

長岡市子育て・育ち あい プラン

長岡市子ども・子育て支援事業計画

長岡市次世代育成支援対策行動計画



平成27年3月

 長岡市教育委員会



はじめに

平成 27 年は地方創生元年にあたります。国をあげた子育て支援、少子化対策が叫ばれ、「子ども・子育て支援新制度」も本格スタートします。

子育てにおいて必要となる支援は、子ども一人ひとりで違います。個性にあったきめ細かく幅広い施策を用意し、何より親も地域も子育ての楽しさを実感できるようなまちづくりを進めていくことが必要です。

長岡市はこれまでも、全国に先駆けて、市民と協働によるさまざまな子育て支援策に取り組んできました。子育ての駅は、子どもの遊び場、保護者の交流・悩み相談の場として活用され、また、運営に市民サポーターや市民団体、企業の方々が参画し、ここを拠点とした新しいネットワークが広がっています。新年度においても、全国で初めてとなる市民協働型産後デイケアなど、子育て環境のさらなる充実に努めてまいります。

本計画は、今後 5 年間の長岡市の子育て支援の指針となる極めて重要な計画です。策定にあたっては、計 10 回のワーキング部会を開催し、子育て中の親はもちろん、子育て支援に関わる 99 名の方から率直なご意見をいただきました。妊娠期から思春期までを網羅する具体的な施策や目標も盛り込んだ内容となっています。

計画の基本理念は、市民みんなで子育てしていこうとの想いを込めて、

「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」

愛称を

「長岡市子育て・育ち“あい”プラン」

としました。

愛称の“あい”には、次の 4 つの意味が込められています。

- ①家庭や子どもに愛情を持って接する“愛”
- ②子も親もともに『育ち合う』“合い”
- ③人と人が『出会い』子育て支援のネットワークが広がる“会い”
- ④全ての子育て家庭に『目』と心を届ける“eye”

子どもは親の宝、地域の宝です。この 4 つの“あい”を土台に、みんなで長岡の子どもたちを健やかに育みましょう。

結びに、本計画策定のため、御尽力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

長岡市長 森 民夫

目 次

	頁
第1章 計画策定にあたって-----	1
1. 計画策定の趣旨-----	1
2. 計画の位置付け-----	2
3. 計画の期間-----	3
4. 計画の対象-----	3
5. 計画策定の体制-----	3
第2章 長岡市の子どもを取り巻く現状-----	4
1. 少子化の進行等-----	4
2. 家庭環境等-----	8
3. 中学生・高校生二一ズ調査結果の概要-----	23
第3章 計画の基本的な考え方-----	26
1. 基本理念と基本的視点-----	26
2. 計画（施策）の体系-----	27
3. 施策の展開-----	28
第4章 基本目標別の事業内容-----	33
1. 未来へ「いのち」をつなぐ ～これから親になる世代を育てる～-----	33
2. 明るい笑顔が一番 ～親と子が共に学び育つ～-----	43
3. 目と心を届けよう ～すべての子どもが健やかに育つ～-----	60
4. 子育ては未来へ続くかけはし ～子育てと仕事との調和のとれた生活ができる～	76
5. みんなで子育て ～市民力・地域力を活かして子育ての輪がつながる～-----	85

第5章 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策 -----	96
1. 教育・保育提供区域の設定 -----	98
2. 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策 -----	98
3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 -----	101
4. 放課後子ども総合プランの取り組み -----	113
5. 乳幼児期の教育・保育の一体的提供と体制の確保 -----	114
第6章 推進体制 -----	115
1. 推進体制 -----	115
2. 進捗管理 -----	116
付属資料 -----	117

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

●計画策定の背景と目的

我が国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域社会における人間関係の希薄化など子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが求められています。

すべての子どもの良質な環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における支援の充実を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法*が成立しました。

長岡市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成17年に「長岡市子育て応援プラン（次世代育成支援対策行動計画）」を策定し、総合的な子育て支援を推進してきました。前期計画（計画期間：平成17年度～21年度）では「育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡」を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために5つの基本目標を設定し、それぞれの目標に基づいて各施策を展開してきました。平成22年にはそれまでの5年間を振り返り、長岡市の現状に即した後期計画（計画期間：平成22年度～26年度）を策定しました。

安心して親子で遊べる場がほしいとの保護者の声から、保育士のいる公園として「子育ての駅」を整備し、親子の遊び場を充実させるとともに集いの場として多世代交流を進めてきました。一方、核家族化や地域でのつながりの希薄化が進んでいることから、今後はこのような子育て中の親子が集う場で、子育ての不安や悩みを聞き、一人ひとりに寄り添うよう、相談業務を充実させるなど、さらなる支援が必要となってきています。また、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発は進んでいるものの、父親の育児休業の取得率は依然として低く、家事・育児の中心的な役割は母親が担っており、男女がともに育児ができる環境づくりが求められています。

本計画は、これまでの長岡市子育て応援プランの内容を引き継ぎつつ、「子育てを応援しよう」とのスタンスから一歩進み、「みんなで子育てしよう」という意識をもって地域社会全体で子育て支援に取り組み、乳幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進することを目的に策定するものです。

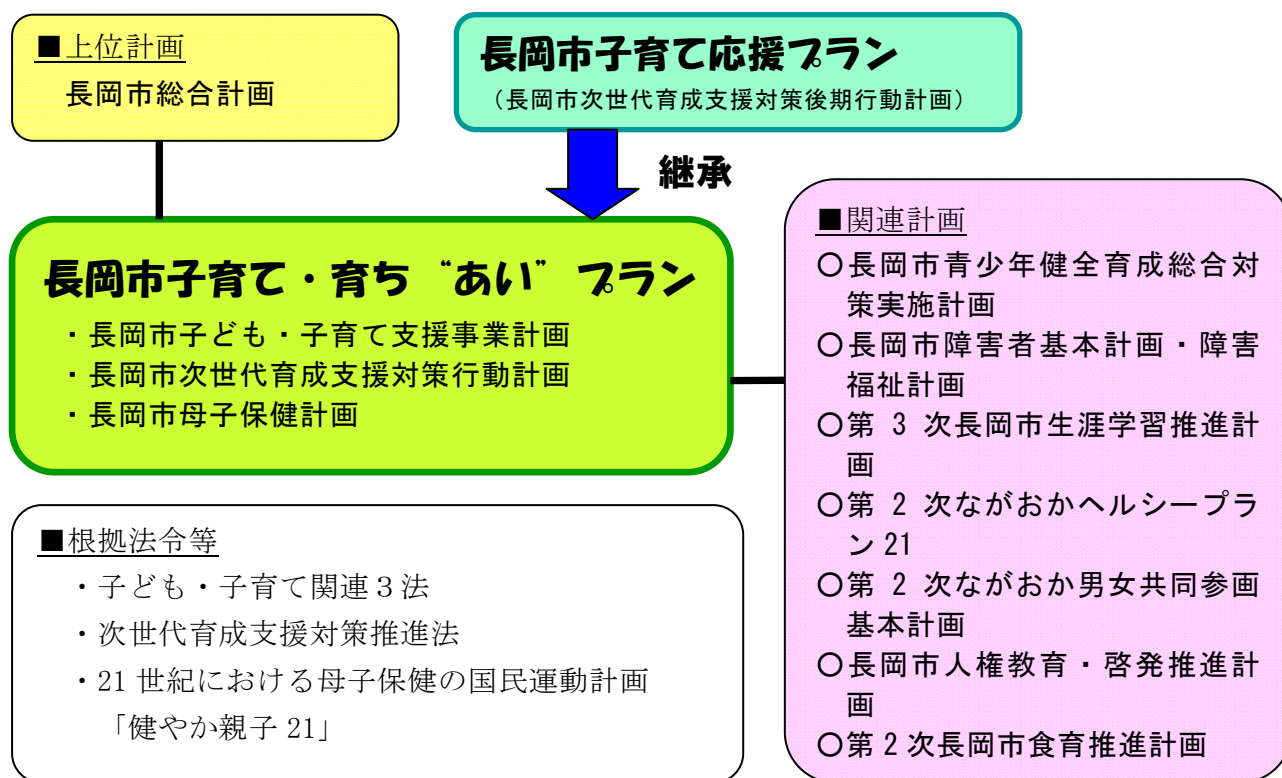
*子ども・子育て関連3法…①子ども・子育て支援法、②就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、③子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

2. 計画の位置付け

長岡市子育て・育ち“あい”プラン（以下、「本計画」という。）は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく計画で、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や業務の円滑な実施に関する事項を定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。

なお、本計画は、平成26年4月に次世代育成支援対策推進法が一部改正され、平成27年度から36年度までの10年間延長されることが決定したことに伴い、次世代育成支援対策推進法第8条の規定に基づく「市町村次世代育成支援対策行動計画」としても位置付けます。加えて、「市町村母子保健計画」を包含するものとします。

さらに、上位計画の「長岡市総合計画」及び関連計画である「長岡市青少年健全育成総合対策実施計画」「長岡市障害者基本計画・障害福祉計画」「第3次長岡市生涯学習推進計画」「第2次ながおかヘルシープラン21」「第2次ながおか男女共同参画基本計画」「長岡市人権教育・啓発推進計画」「第2次長岡市食育推進計画」等との整合を図ります。



3. 計画の期間

平成 26（2014）年度に計画策定を行い、平成 27（2015）年度を初年度とし、平成 31（2019）年までの 5 年間で計画期間とします。

4. 計画の対象

長岡市に居住する全ての子ども（18 歳未満の児童）と子育て家庭、これから子どもを産もうとする市民、地域で子育て支援活動を行う市民を対象とします。

5. 計画策定の体制

（1）長岡市子ども・子育て会議の設置

長岡市子ども・子育て会議条例に基づき、長岡市子ども・子育て会議を設置し、本計画の内容について審議を行いました。

（2）長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会の開催

長岡市の子どもたちが健やかに育ち、誰もが子育てしやすい社会を目指して、子育てしやすい環境づくりに必要な事業メニュー等の様々なアイデアを吸い上げ、事業計画に反映するため、計 10 回のワーキング部会を開催しました。長岡市子ども・子育て会議の委員をはじめ、長岡市内で子育て支援に携わる 99 名の方から率直な意見をいただきました。

（3）ニーズ調査の実施

地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するため、就学前児童及び小学生の保護者各 1,500 人、中学生及び高校生各 250 人、母子手帳交付者 175 人を対象に実施（回収率 73.7%）しました。

（4）パブリックコメントの実施

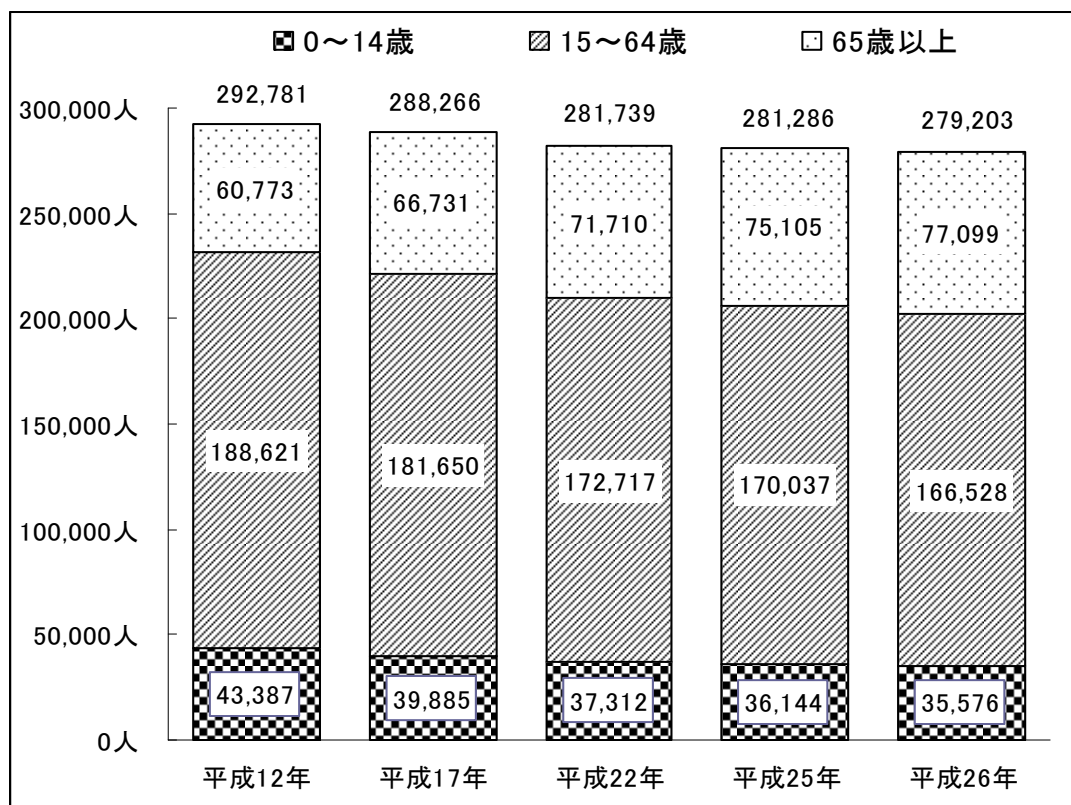
募集期間：平成 27 年 1 月 13 日（火）から 1 月 27 日（火）まで
閲覧場所：子ども家庭課、各支所市民生活課、本市ホームページ

第2章 長岡市の子どもを取り巻く現状

1. 少子化の進行等

(1) 人口構造の推移と少子化

◆人口の推移



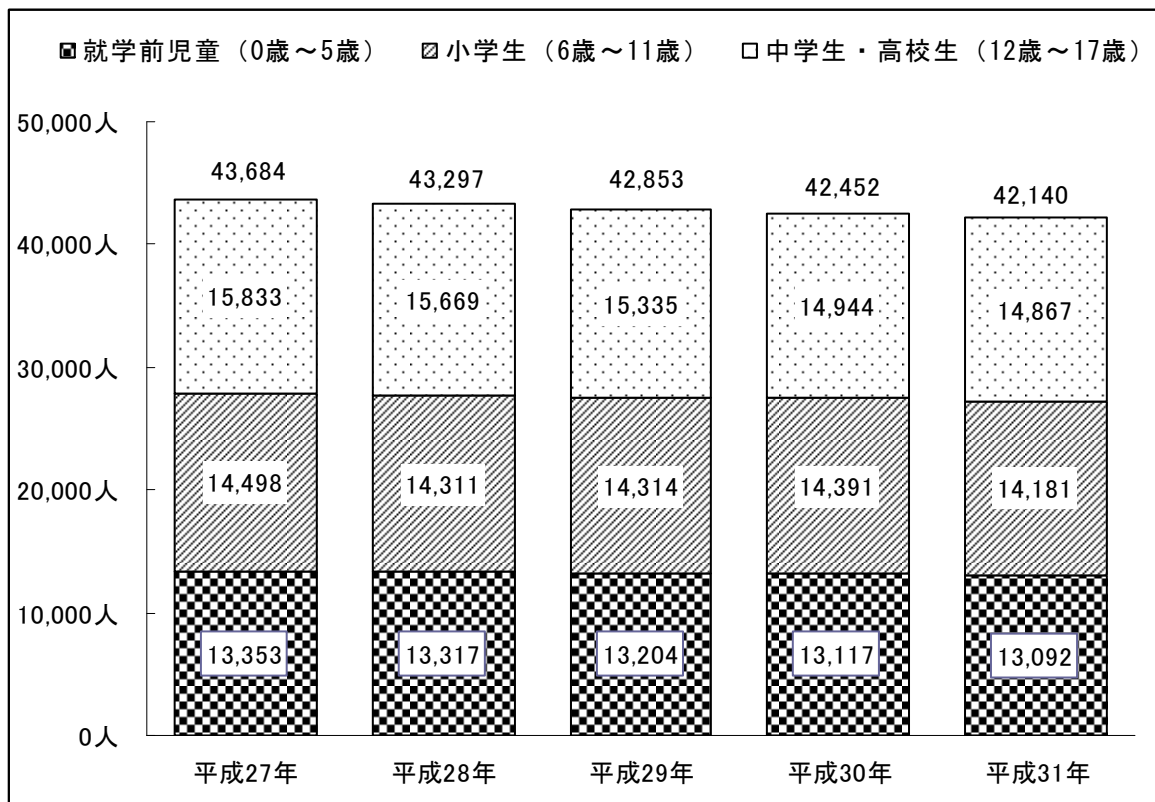
	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成26年
総人口	292,781	288,266	281,739	281,286	279,203
年少人口(0～14歳)	43,387	39,885	37,312	36,144	35,576
年少人口割合	14.8%	13.8%	13.2%	12.8%	12.7%

資料：平成12年、17年、22年は国勢調査結果（合併市町村分を含む）
平成25年、26年は長岡市住民基本台帳 ※各年10月1日現在。

平成26年の総人口数は279,203人となっており、総人口数、0～14歳の年少人口数、年少人口の割合、いずれも減少傾向にあります。それに対し、65歳以上の高齢者人口は増加傾向がみられ、本市も少子高齢化が進んでいることが分かります。平成25年度の全国平均は年少人口割合が12.9%、高齢者人口割合が25.1%であり、年少人口割合は全国平均とほぼ同じ、高齢者人口割合は全国平均よりも高くなっています。

(2) 推計人口

◆0歳～17歳の推計人口（平成27年～平成31年）



資料：厚生労働省「将来人口推計のためのワークシート」（住民基本台帳人口から推計）
各年4月30日（単位：人）

<就学前児童>

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
平成27年	2,109	2,163	2,202	2,293	2,321	2,265
平成31年	2,089	2,144	2,184	2,211	2,221	2,243

<小学生>

	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
平成27年	2,452	2,414	2,490	2,275	2,368	2,499
平成31年	2,266	2,349	2,378	2,303	2,461	2,424

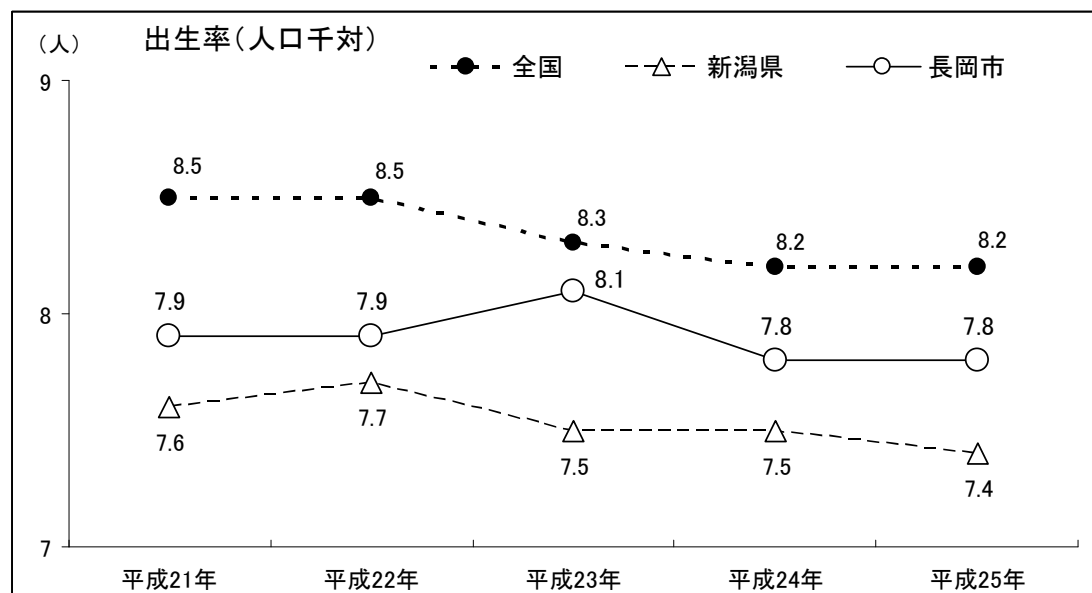
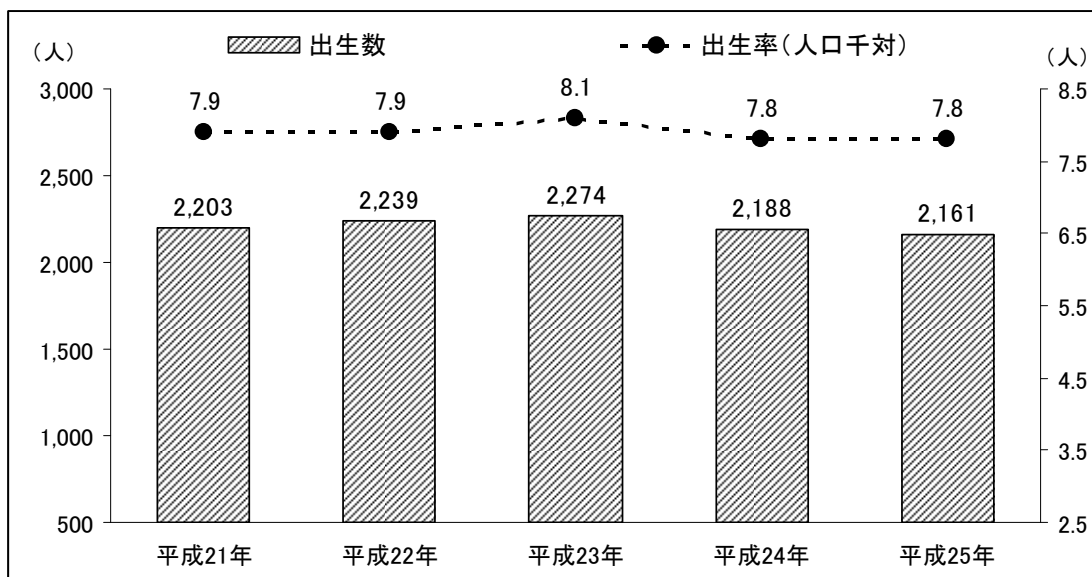
<中学生・高校生>

	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳
平成27年	2,504	2,605	2,594	2,691	2,744	2,695
平成31年	2,508	2,299	2,402	2,516	2,522	2,620

0～17歳のうちほとんどの年齢は今後5年間で人口数が減ることが分かります。

(3) 人口の自然動態等の推移

◆出生の状況



合計特殊出生率の推移

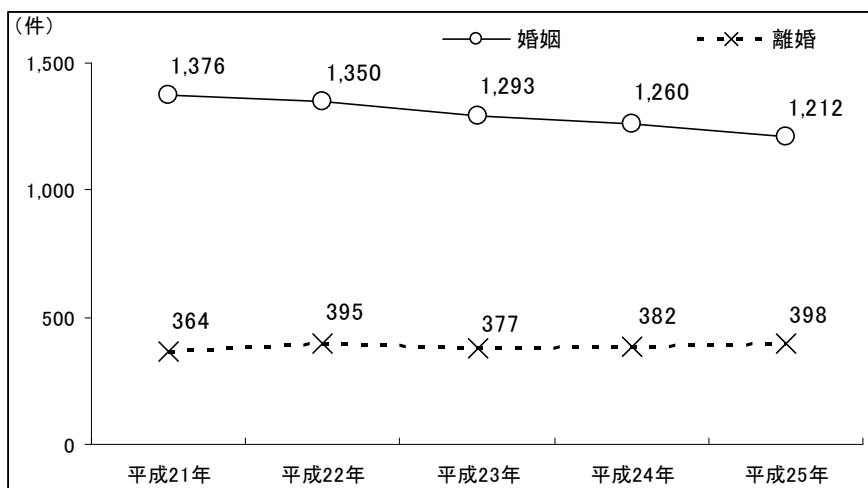
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
全国	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
新潟県	1.37	1.43	1.41	1.43	1.44
長岡市	1.44	1.43	1.50	1.48	1.50

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したものの。

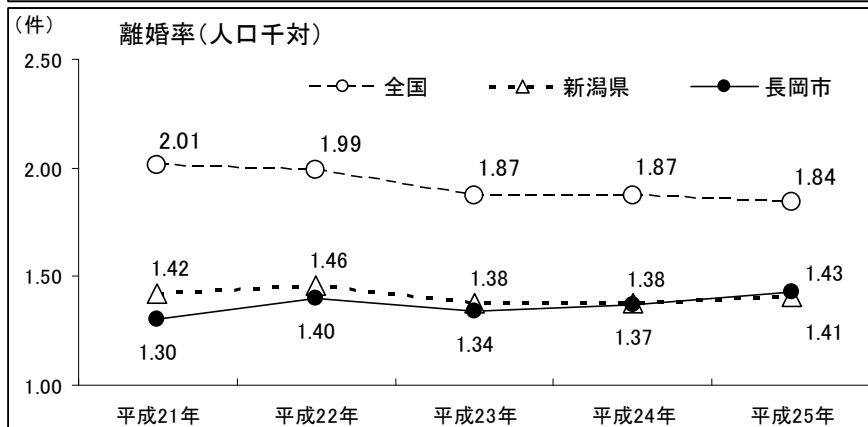
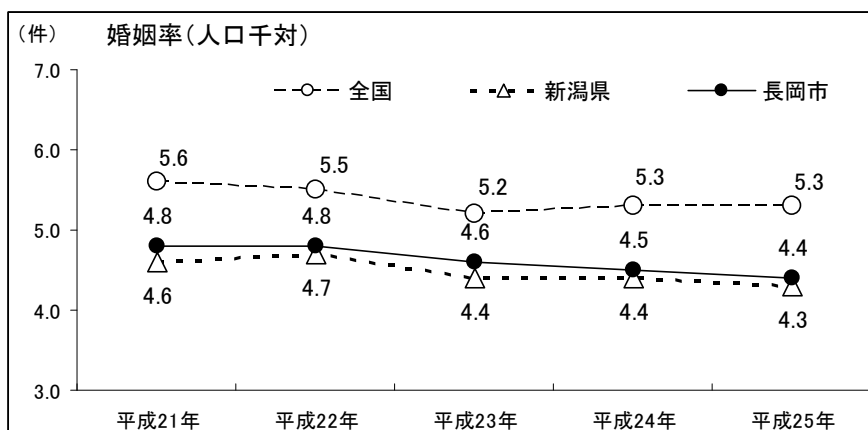
資料：新潟県

過去5年間、全国の出生率は減少傾向にある中、長岡市の出生率はほぼ同水準で推移しており、平成25年には7.8となっています。合計特殊出生率は全国、県を上回りながら推移しており、平成25年には1.50となっています。

(4) 婚姻・離婚の状況



資料：県「健康・福祉の現況」(各年年度末現在)



資料：県福祉保健部「人口動態統計(概数)の概況」

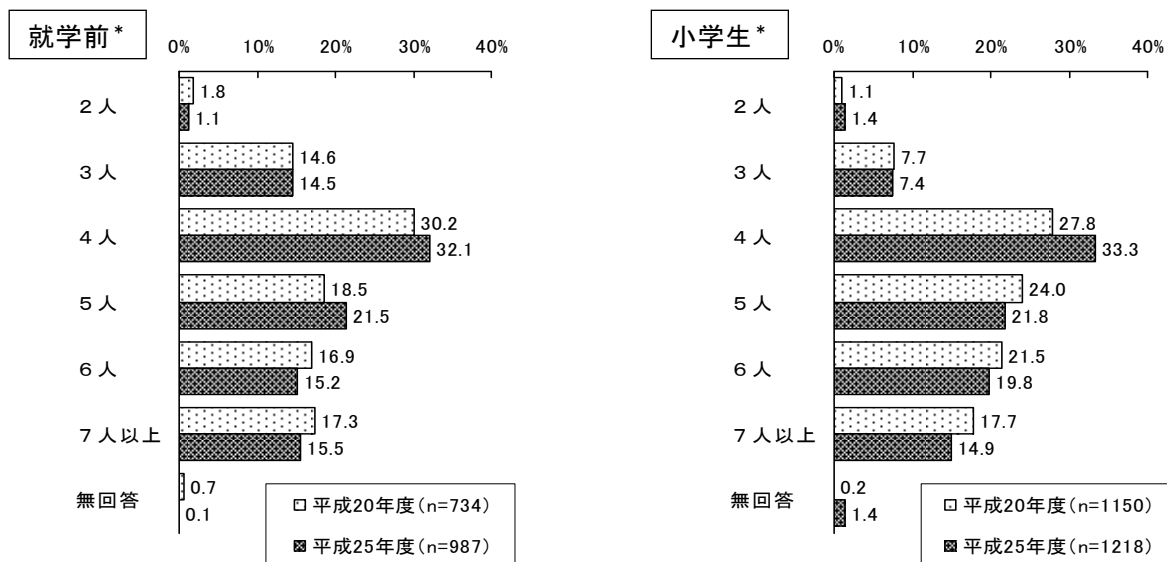
長岡市の婚姻件数は減少傾向にあり、離婚件数は上昇傾向にあります。

婚姻率は全国よりも下回っていますが、県を上回って推移しており、緩やかな減少傾向にあります。離婚率は全国を下回って推移していますが全国的に減少傾向にあるのに対し、長岡市は上昇傾向にあります。

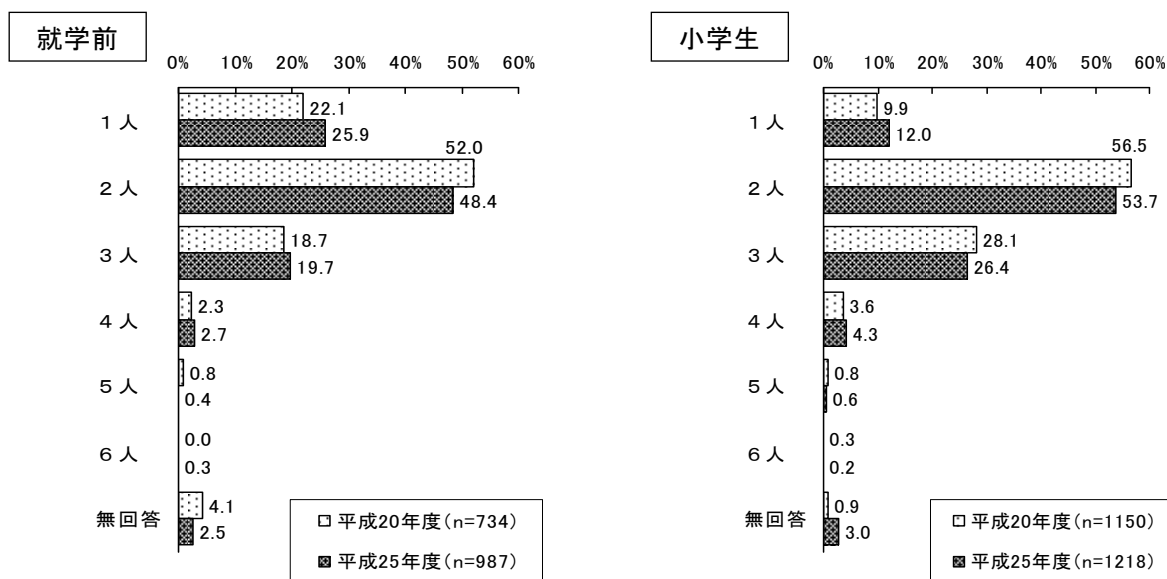
2. 家庭環境等

(1) 家族に関わる状況 (平成25年度ニーズ調査結果)

◆同居家族の人数 (平成20年度調査との比較)



◆兄弟姉妹の人数 (平成20年度調査との比較)

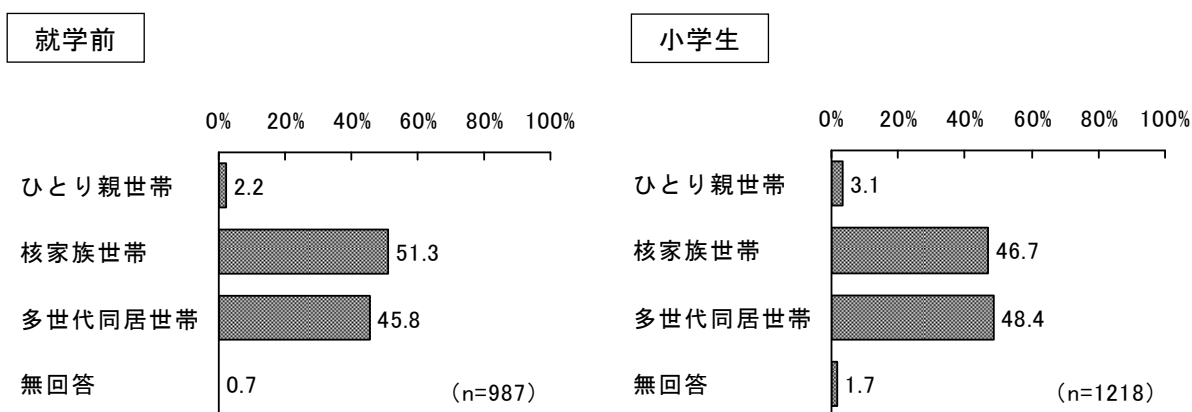


家族の人数については、平成20年度の調査時と同様に平成25年度の調査についても「4人」が最も多くなっています。兄弟姉妹の人数については、前回調査時よりも「1人」の割合が増加しています。

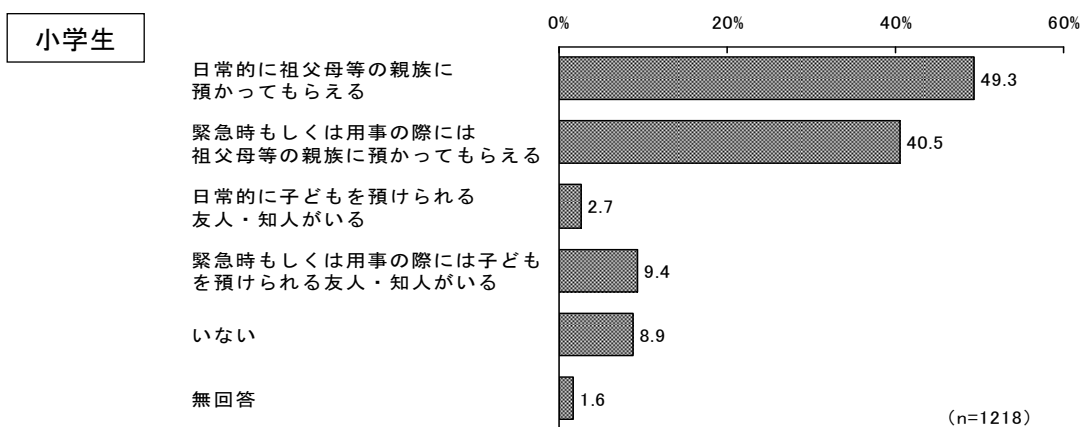
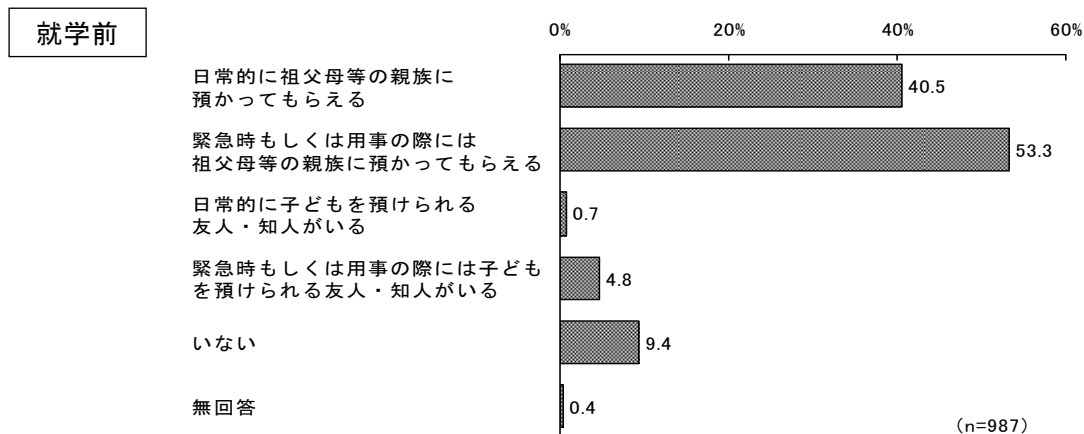
* 就学前…就学前児童の保護者

* 小学生…小学生の保護者

◆同居の状況



◆親族による預かりの状況

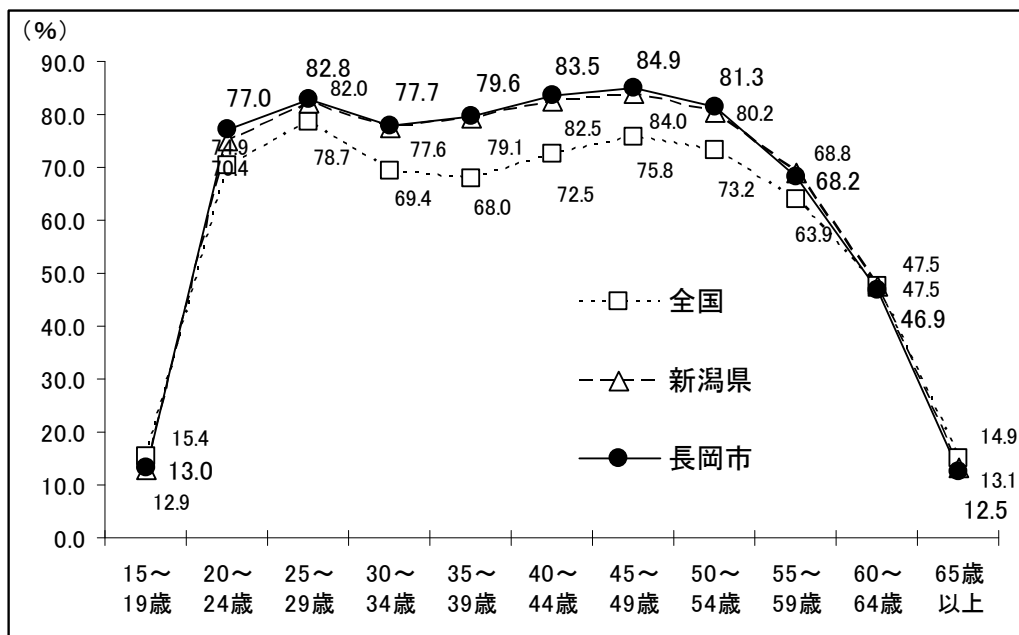


同居の状況については、就学前、小学生共に「核家族世帯」と「多世代同居世帯」がそれぞれ半数前後を占めています。

親族による預かりの状況については、就学前、小学生共に「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」と回答した人が4割以上であり、「いない」と回答した人が就学前・小学生ともに1割未満であることから、比較的サポートを受けやすい状況とと思われます。

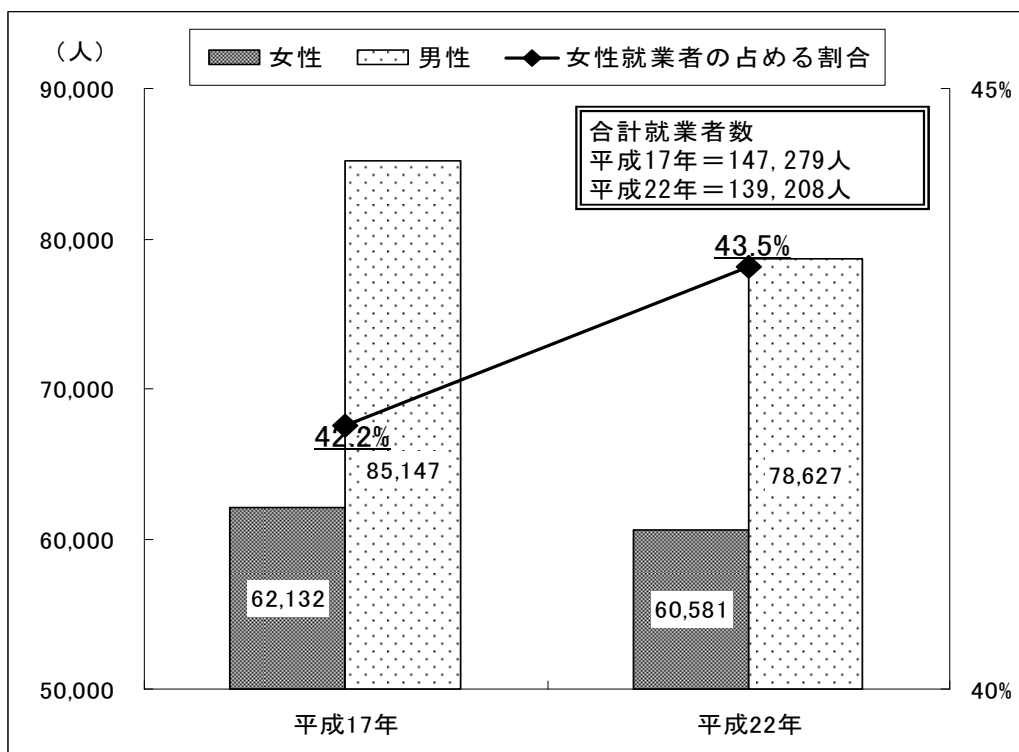
(2) 就労に関わる状況

◆女性の就労割合



資料：平成22年国勢調査

◆長岡市の女性就業者数の推移

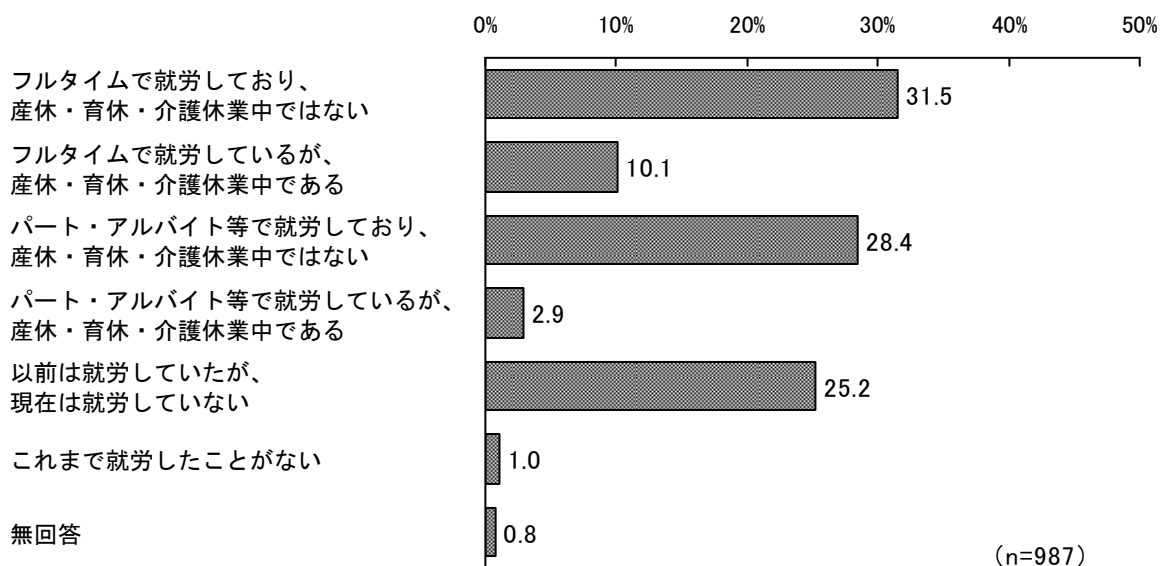


資料：平成17年、平成22年国勢調査

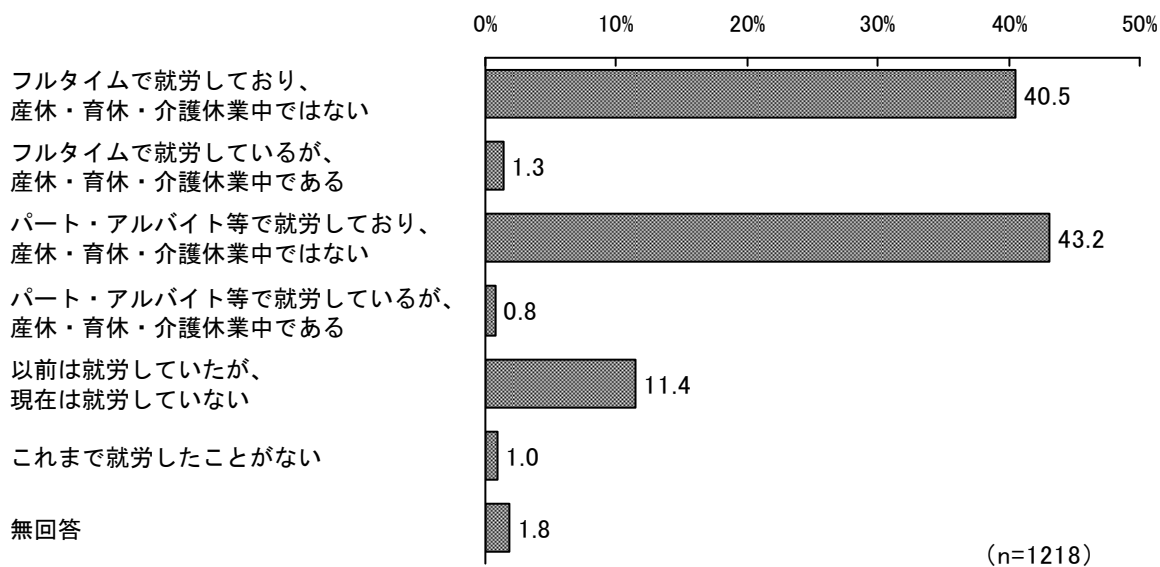
長岡市の女性の就労割合は全国、県を上回っていますが、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇しており、20～30代での退職が推測されます。また、総就業者数が減少している中で、女性就業者の占める割合は微増しています。

◆女性（母親）の就労状況（平成 25 年度ニーズ調査結果）

就学前



小学生

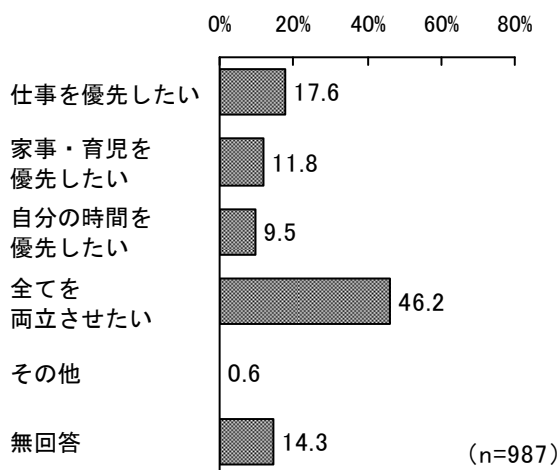


就学前では「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」という働き方の女性が最も多く 3 割を占めます。一方就労していない母親は約 4 人に 1 人です。小学生では「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」という働き方の女性の割合が増加し、働いていない人は 1 割程度まで減少し、働き始める母親が増えることが分かります。

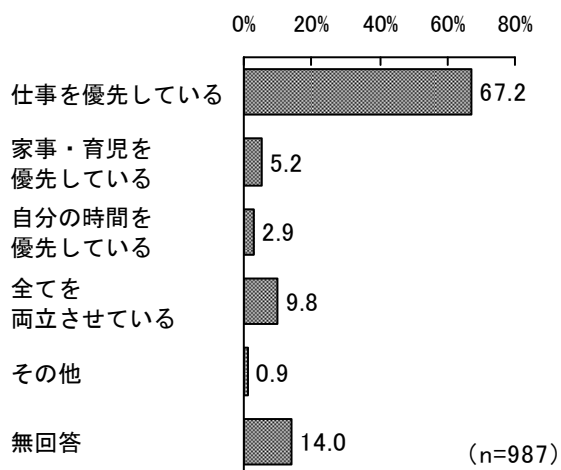
◆仕事と家事・育児の優先度（平成25年度ニーズ調査結果）

就学前

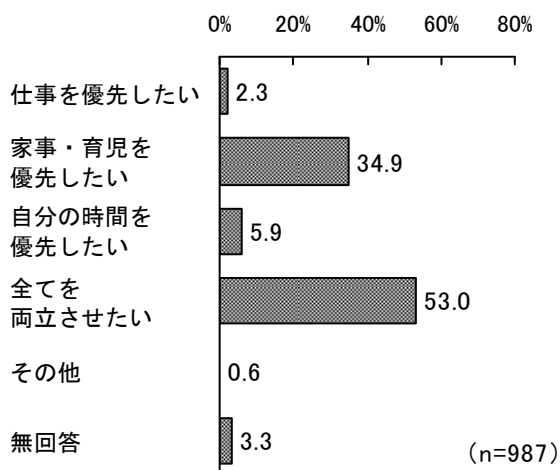
父親の希望



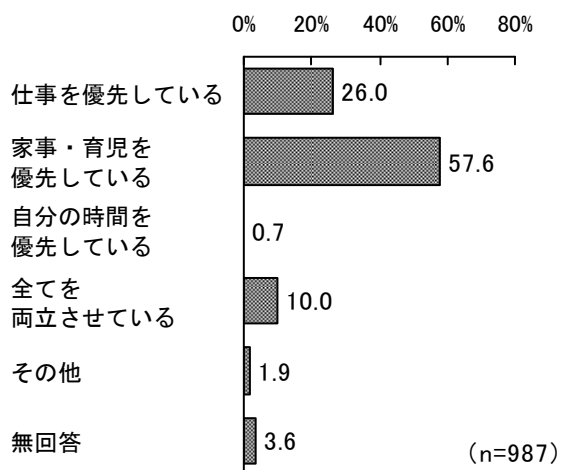
父親の現実



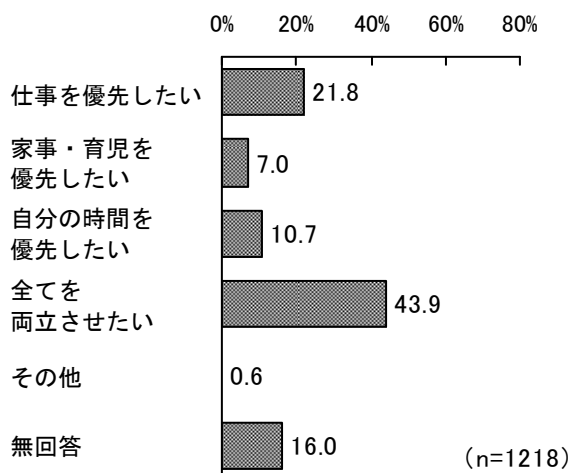
母親の希望



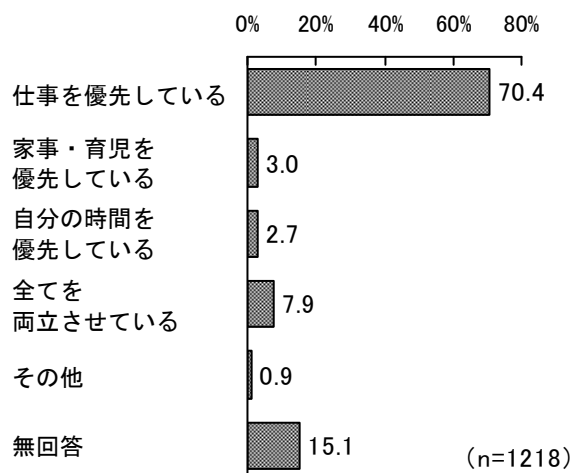
母親の現実



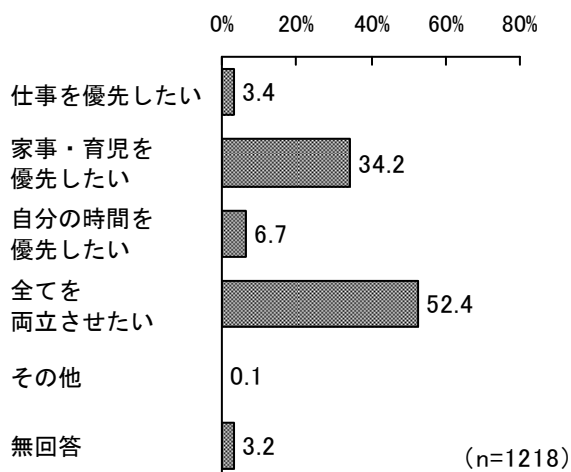
小学生
父親の希望



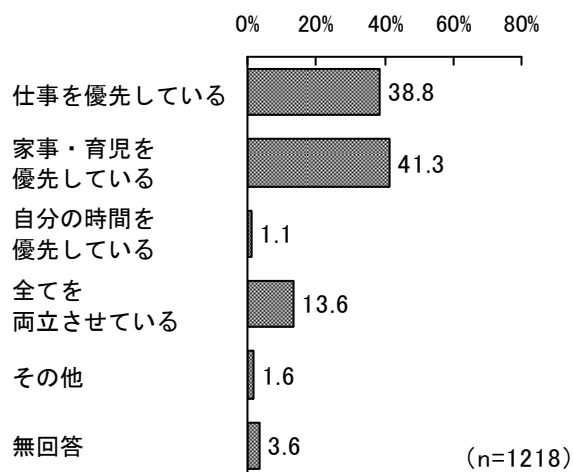
父親の現実



母親の希望



母親の現実

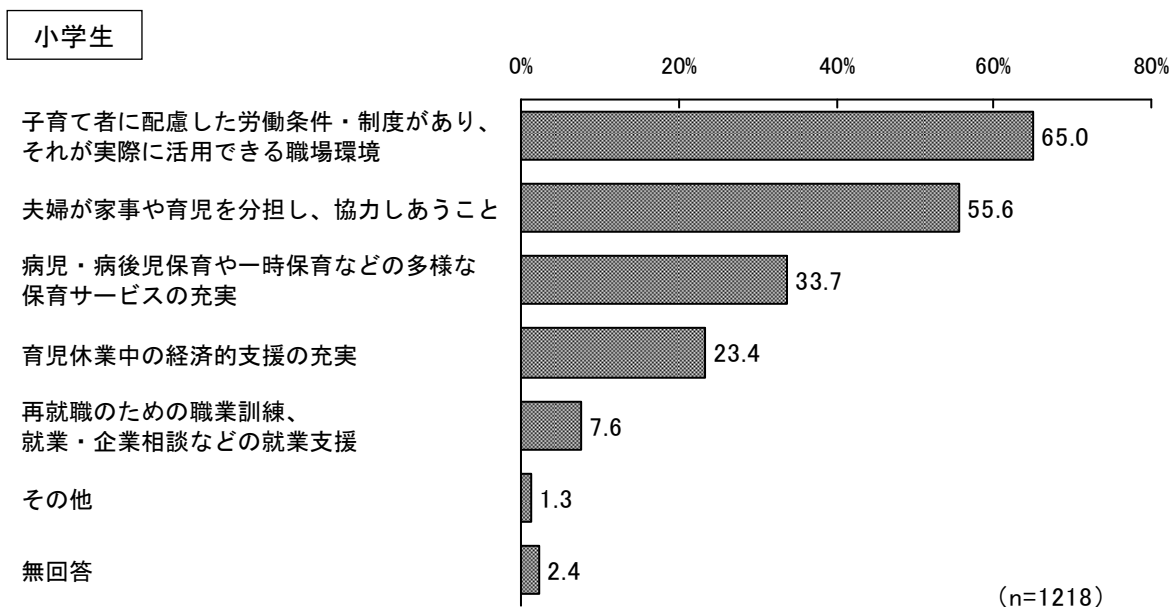
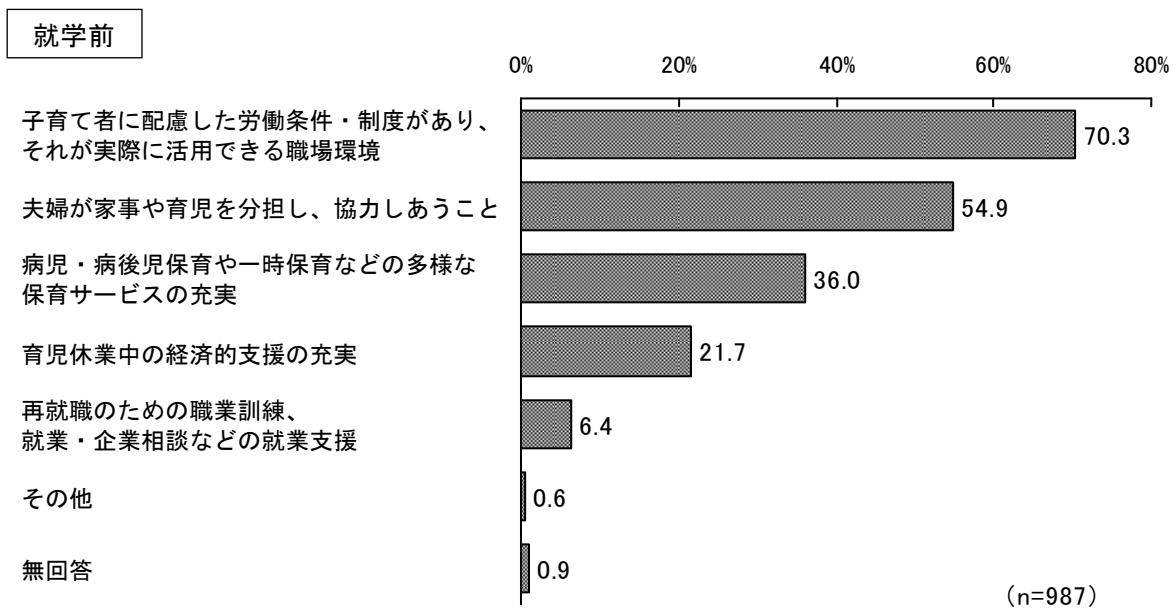


就学前・小学生ともに父親の希望の優先度は「全てを両立させたい」が最も高くなっていますが、現実の優先度は「仕事を優先している」が最も高くなっています。

母親の希望の優先度も父親と同様に、「全てを両立させたい」が最も高くなっていますが、現実の優先度は「家事・育児を優先している」が最も高くなっています。

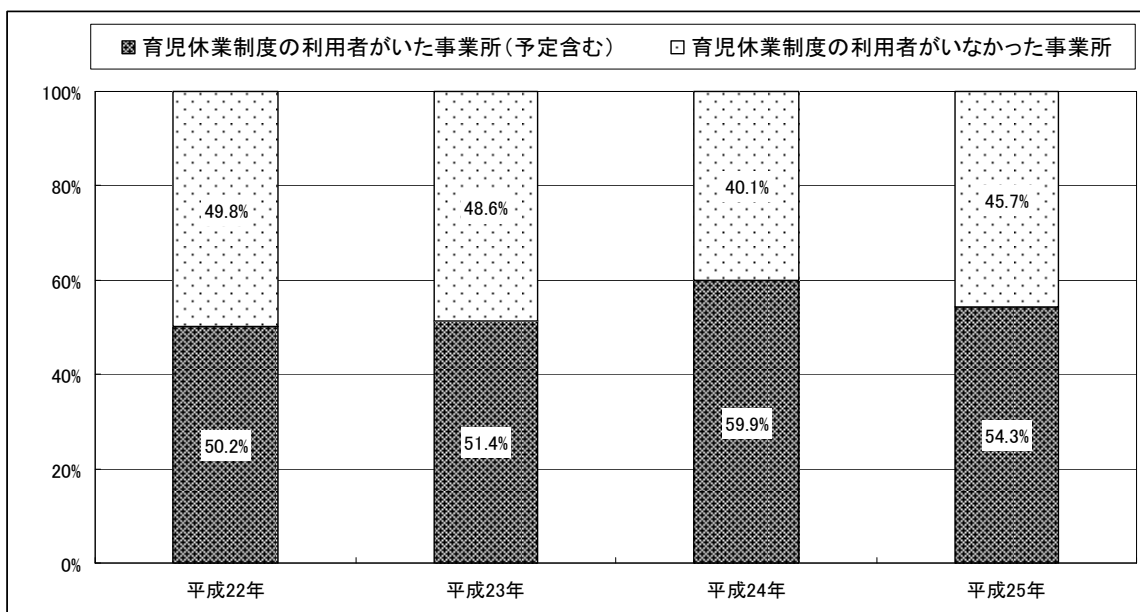
父親、母親とも仕事と育児・家事を両立することへの意識の高さがうかがえますが、現実にはどちらか一方を優先せざるを得ない状況であることが分かります。

◆働くために必要なこと（平成25年度ニーズ調査結果）



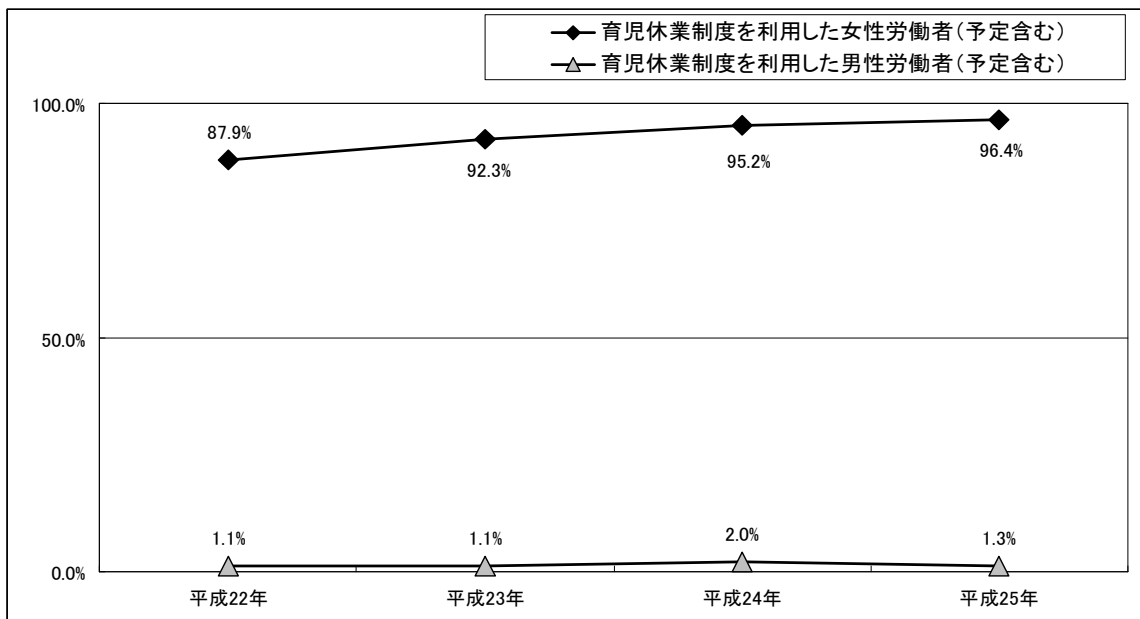
働くために必要なことは、「子育て者に配慮した労働条件・制度があり、それが実際に活用できる職場環境」が最も多く、就学前では70.3%、小学生では65.0%となっています。より一層、働きながら子育てできる職場環境の整備が必要であると同時に、作られた制度を現実として運用できるような理解や体制が必要であることが分かります。

◆新潟県の育児休業制度利用者がいた事業所割合（出産者がいた事業所対象）の推移



資料：新潟県労政雇用課

◆新潟県の育児休業制度を利用した労働者割合（性別・出産者がいた労働者対象）の推移



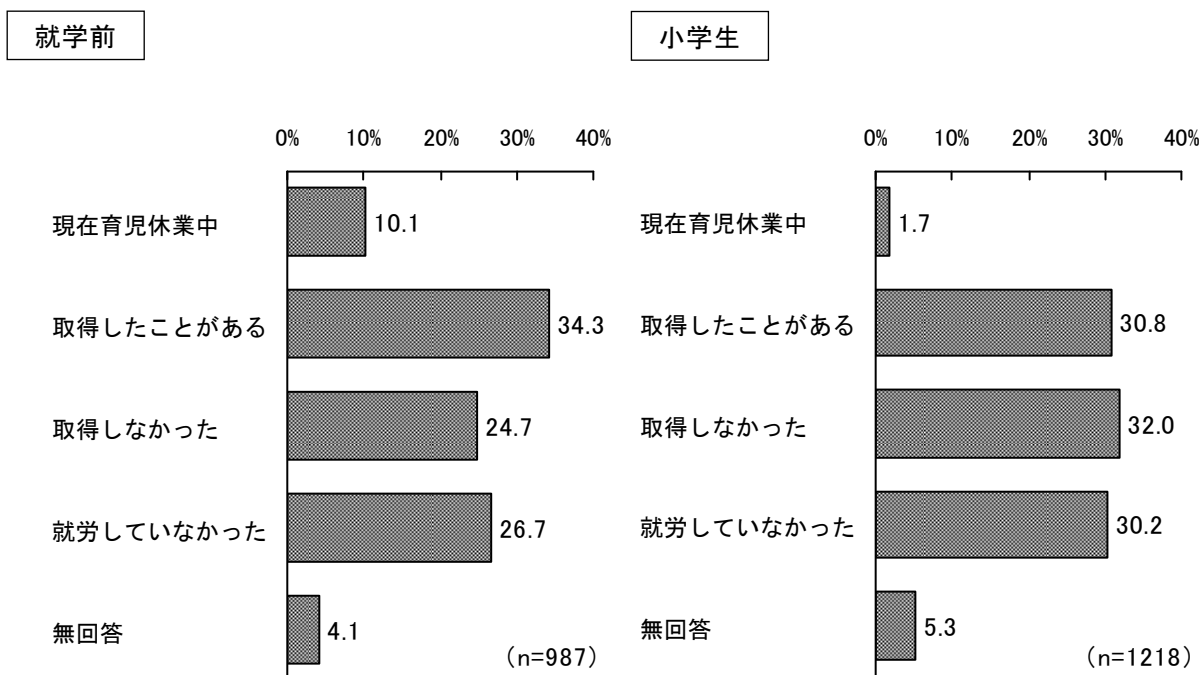
資料：新潟県労政雇用課

育児休業制度利用者がいる事業所の割合については、平成24年度までは上昇傾向にあり、約6割に達していましたが、平成25年度は転じて減少しています。

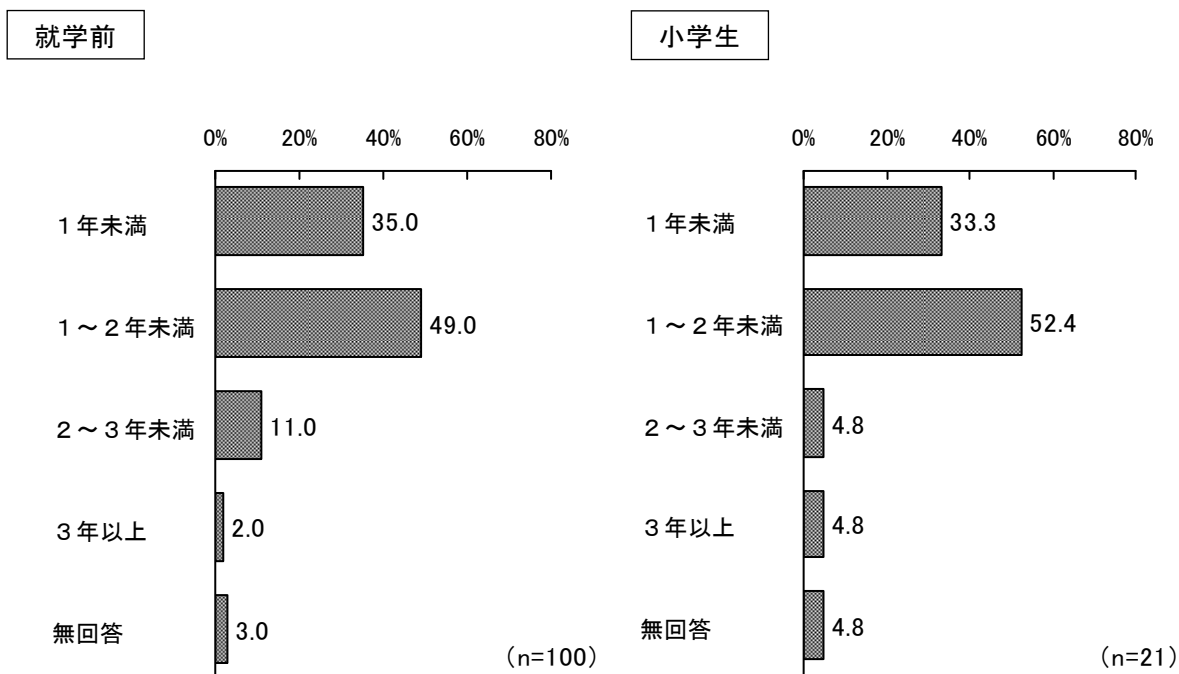
また、育児休業制度を利用した労働者の割合を性別で比較すると、男性の利用者割合は平成25年に1.3%となっており、依然低水準にあります。

◆女性（母親）の育児休業の状況（平成25年度ニーズ調査結果）

①女性（母親）の育児休業取得状況



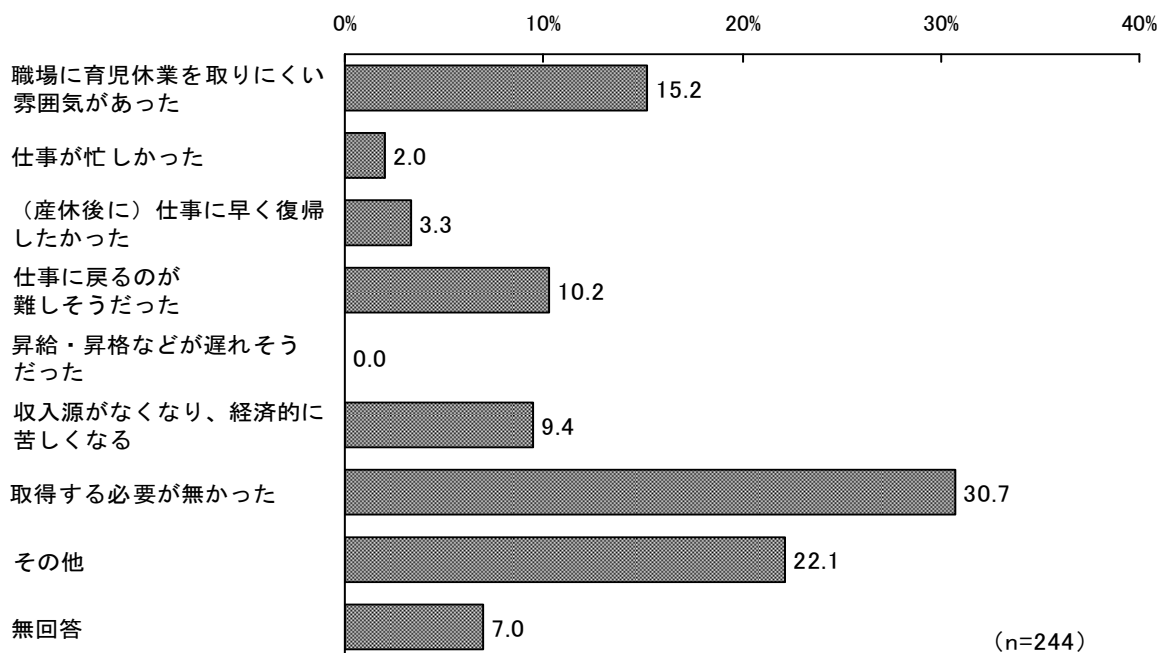
②女性（母親）の育児休業取得期間



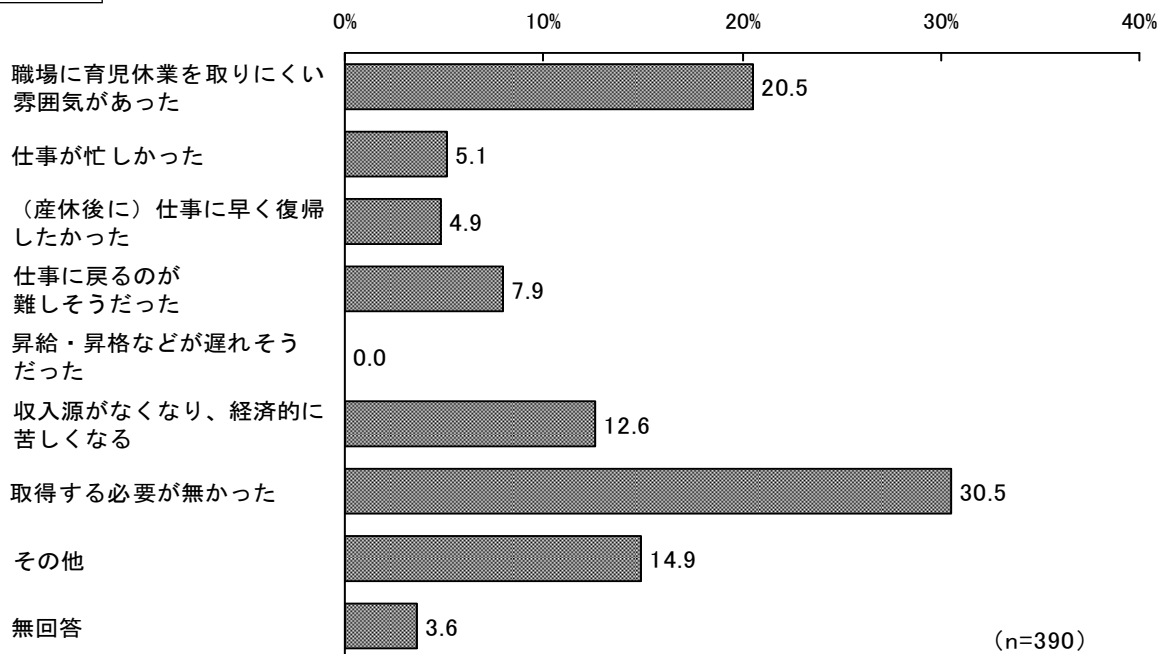
育児休業の取得については、就学前、小学生共に3割程度の女性が「取得したことがある」としており、取得期間は「1～2年未満」が5割程度と最も多くなっています。

③女性（母親）が育児休業を取得できなかった（しなかった）理由

就学前



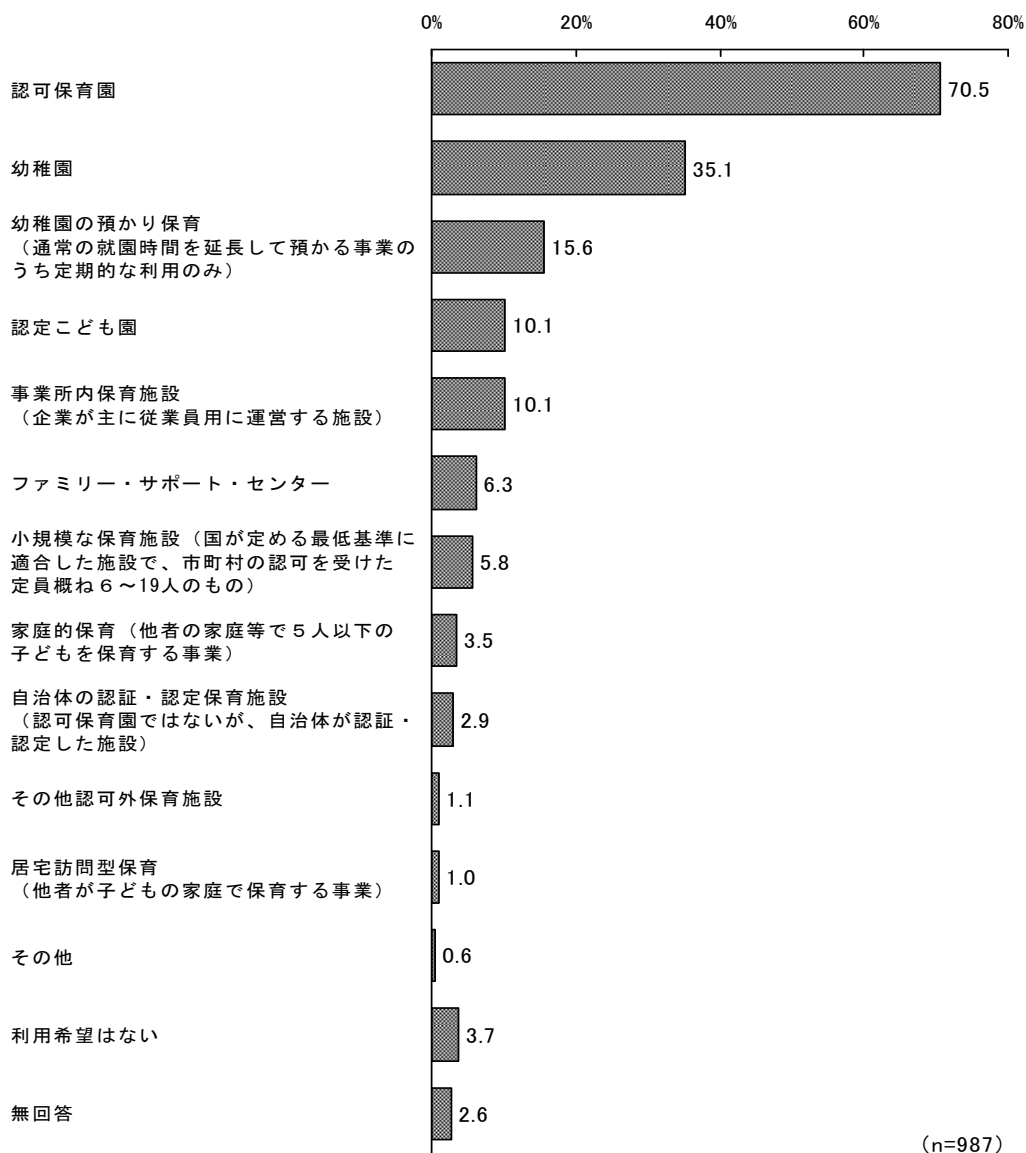
小学生



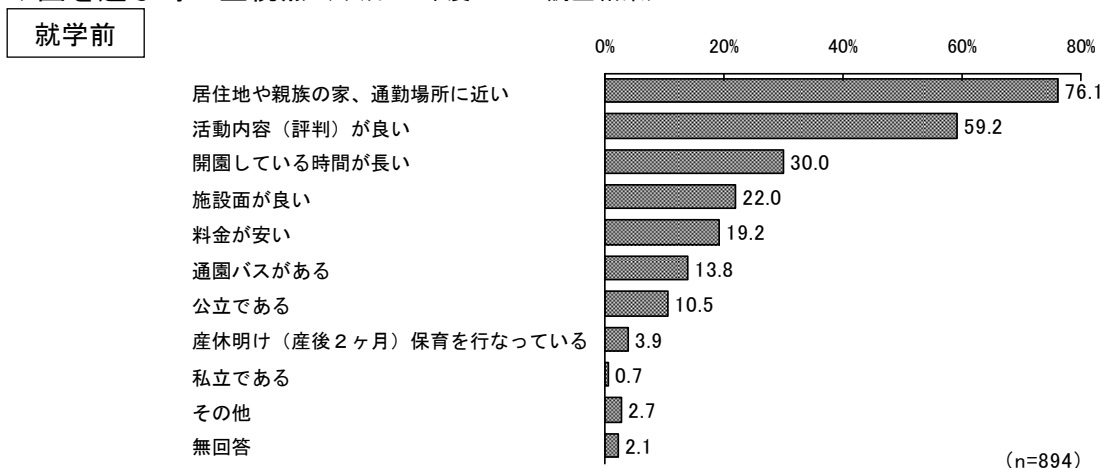
就学前、小学生共に「取得する必要が無かった」が最も多くなっていますが、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」と回答した女性も 2 割程度おり、女性が継続して働き続けることができる企業風土の醸成が必要であることが分かります。

(3) 子どもの預かりに関わる状況

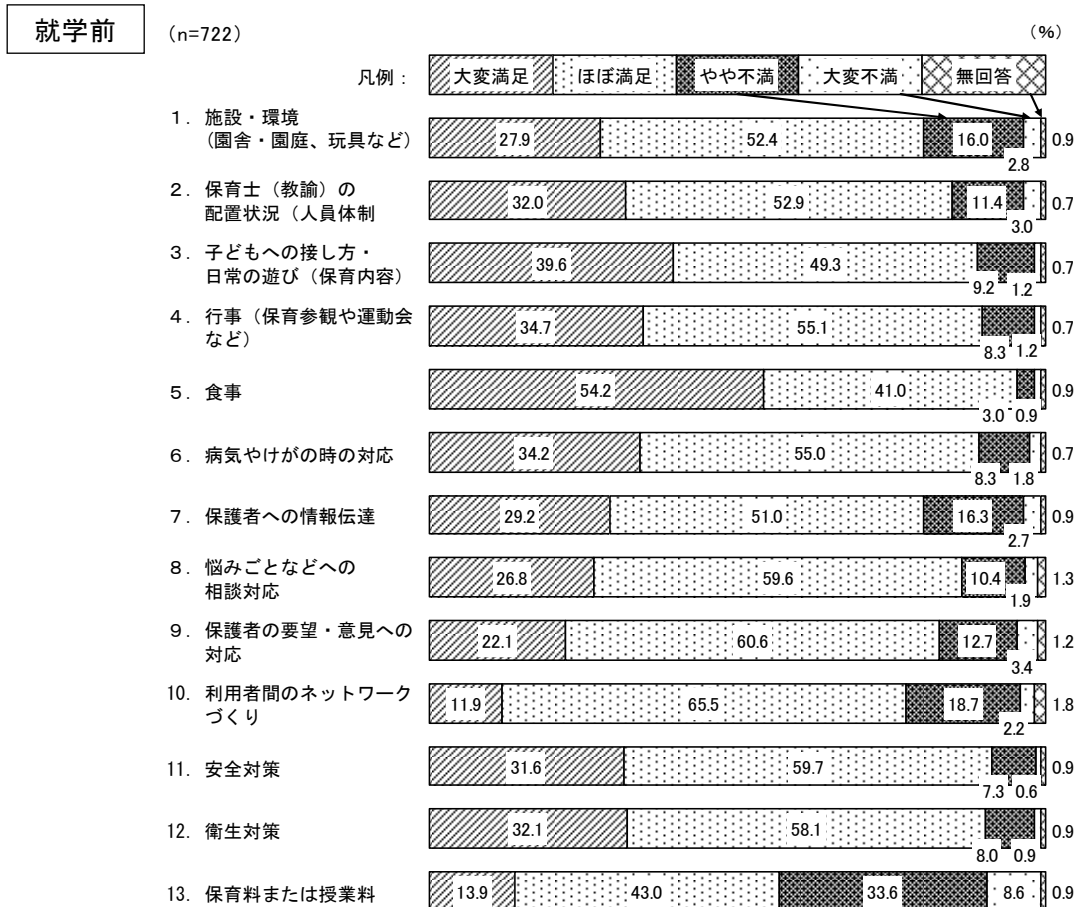
◆利用したい定期的な保育・教育事業（平成25年度ニーズ調査結果）



◆園を選ぶ時の重視点（平成25年度ニーズ調査結果）



◆子どもが通う幼稚園、保育園に対する満足度（平成 25 年度ニーズ調査結果）

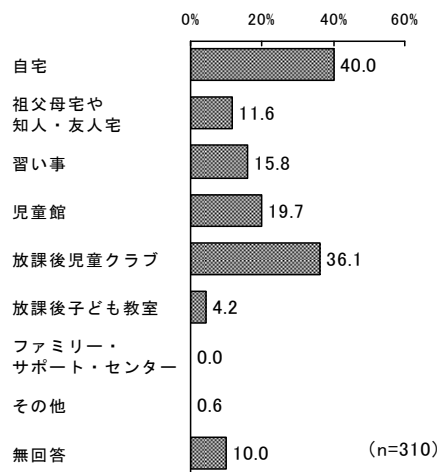


◆小学校就学後の放課後の過ごし方

(平成 25 年度ニーズ調査結果)

就学前

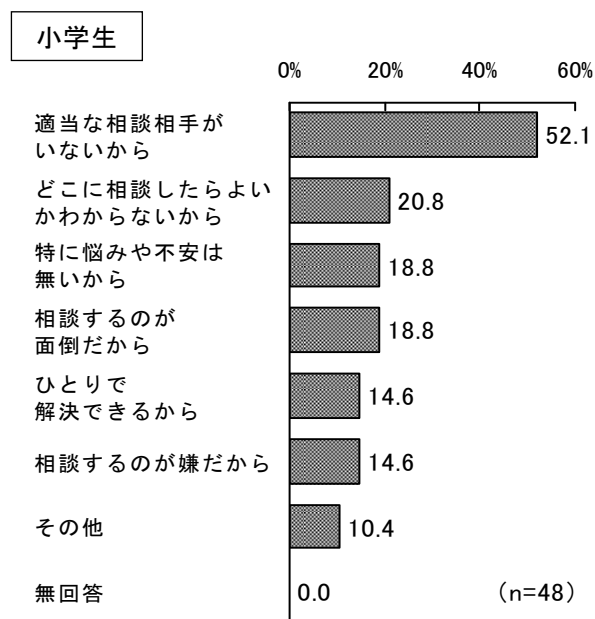
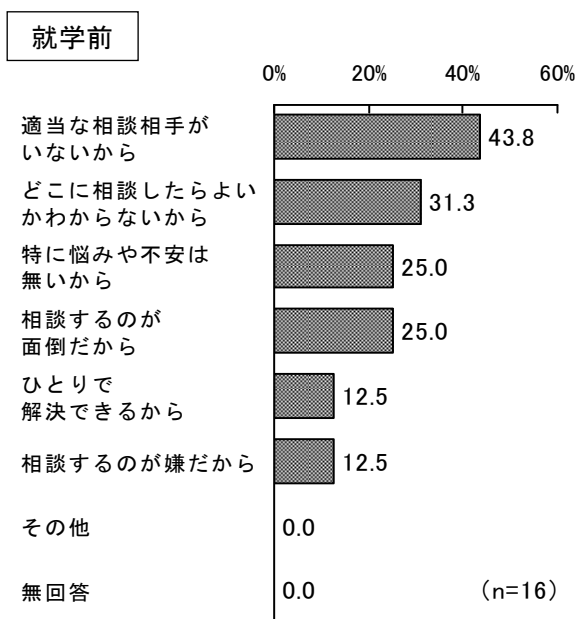
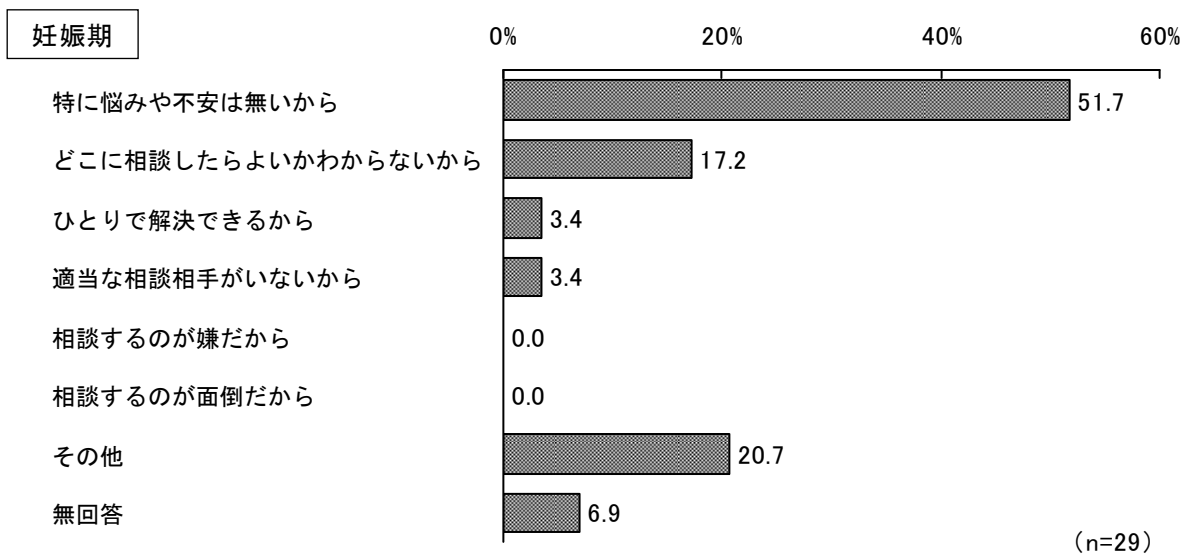
小学校低学年(1～3年生)になったら希望する場所



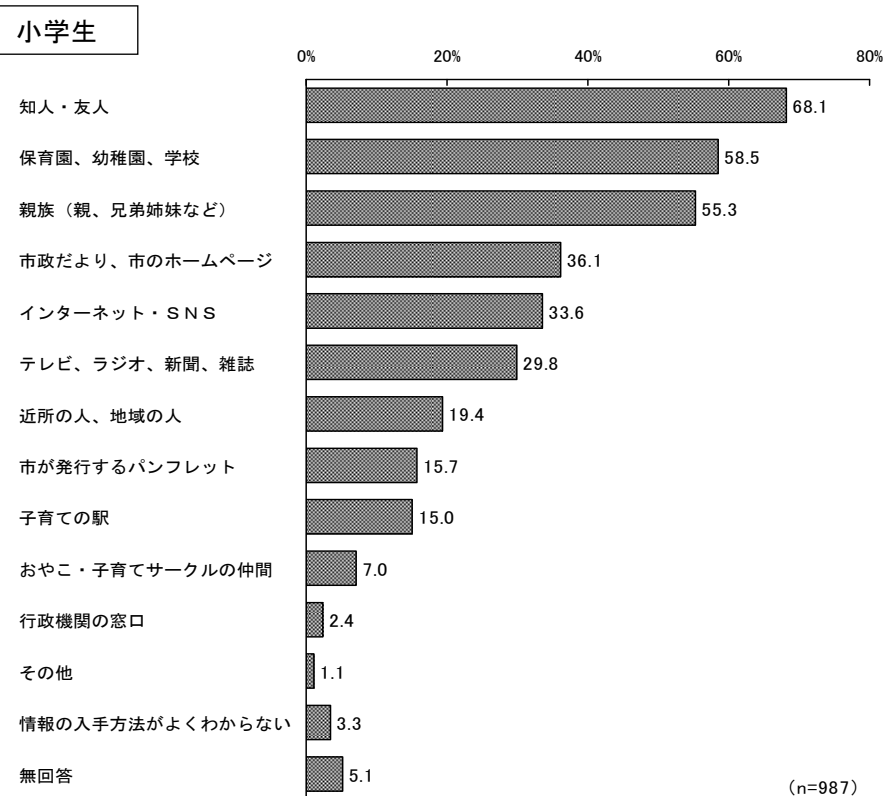
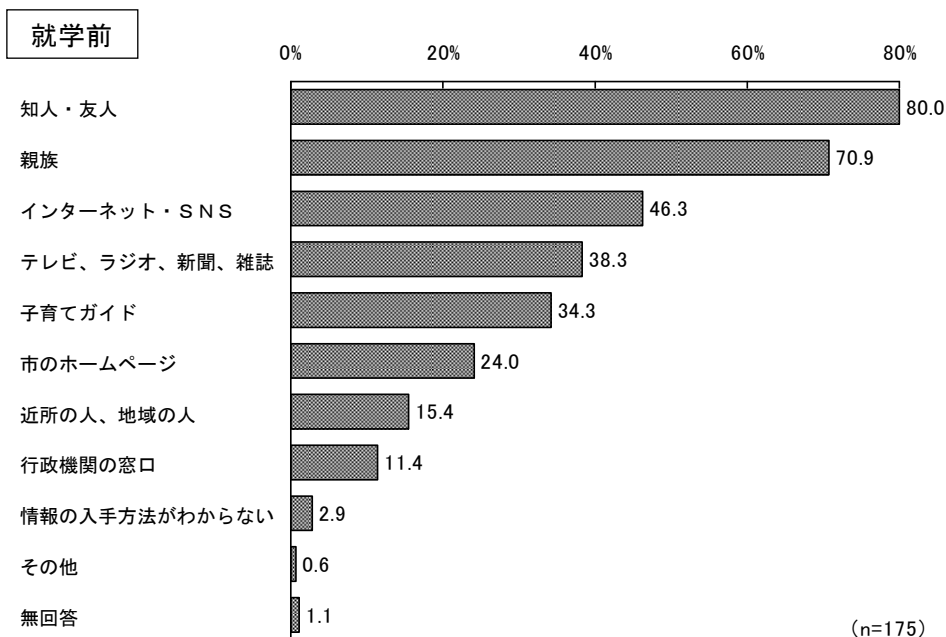
利用したい定期的な保育・教育事業については「認可保育園」が最も多くなっており、園を選ぶ時の重視点については、「居住地や親族の家、通勤場所に近い」が最も重視されています。また、幼稚園、保育園に対する満足度については、「5. 食事」「11. 安全対策」「12. 衛生対策」への満足度がかなり高く（良く）なっています。

小学生になると放課後を「自宅」で過ごさせたいと回答する保護者が最も多く、4割を占めています。

◆相談しない理由（平成 25 年度ニーズ調査結果）



◆子育てに関する情報の入手先（平成 25 年度ニーズ調査結果）

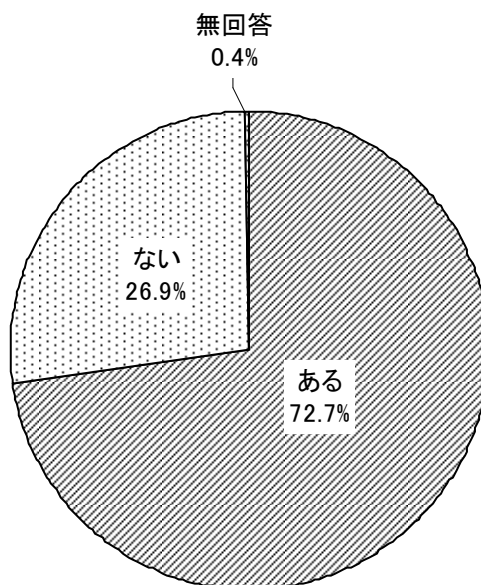


「知人・友人」「親族」など身近な子育て経験者等から情報を得ている人が多く見られる一方、「インターネット・SNS」「テレビ、ラジオ、新聞、雑誌」などからも情報を得ています。就学前・小学生ともに多くの情報源を持っていることが分かります。

3. 中学生・高校生ニーズ調査結果の概要

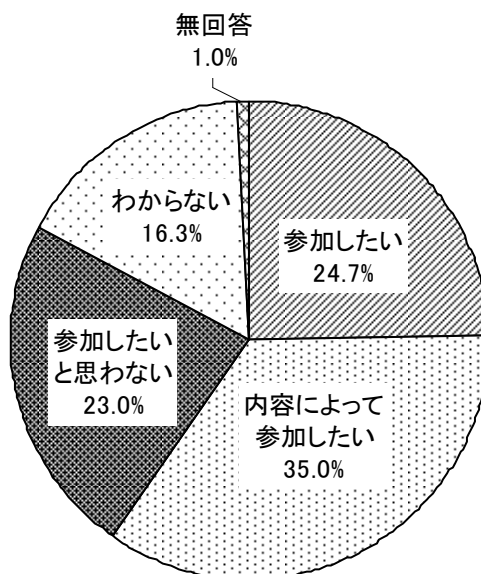
◆赤ちゃんとのふれあい体験の有無

(n=722)



◆赤ちゃんや小さな子どもとのふれあいや保育体験学習などへの参加意欲

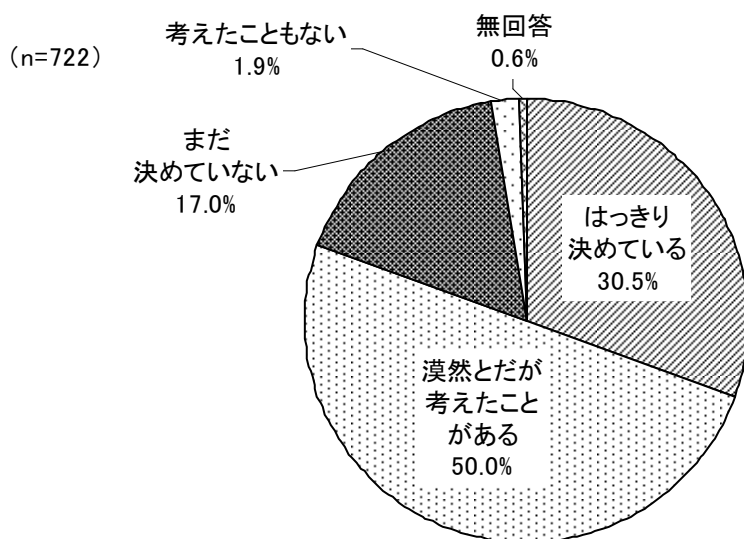
(n=722)



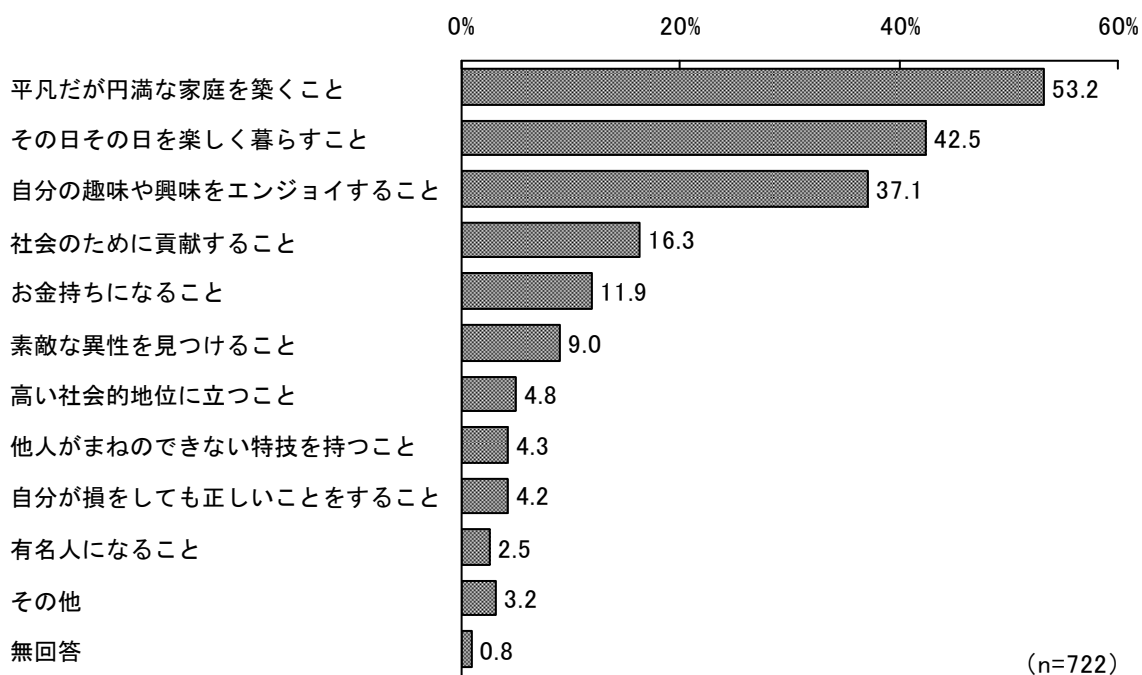
7割以上の中学生・高校生が赤ちゃんとのふれあい体験を有しています。

また、赤ちゃんとのふれあいや保育体験学習などへの参加意欲については、「参加したい」と「内容によって参加したい」を合わせると、過半数の生徒が高い意欲を持っています。

◆将来の目標



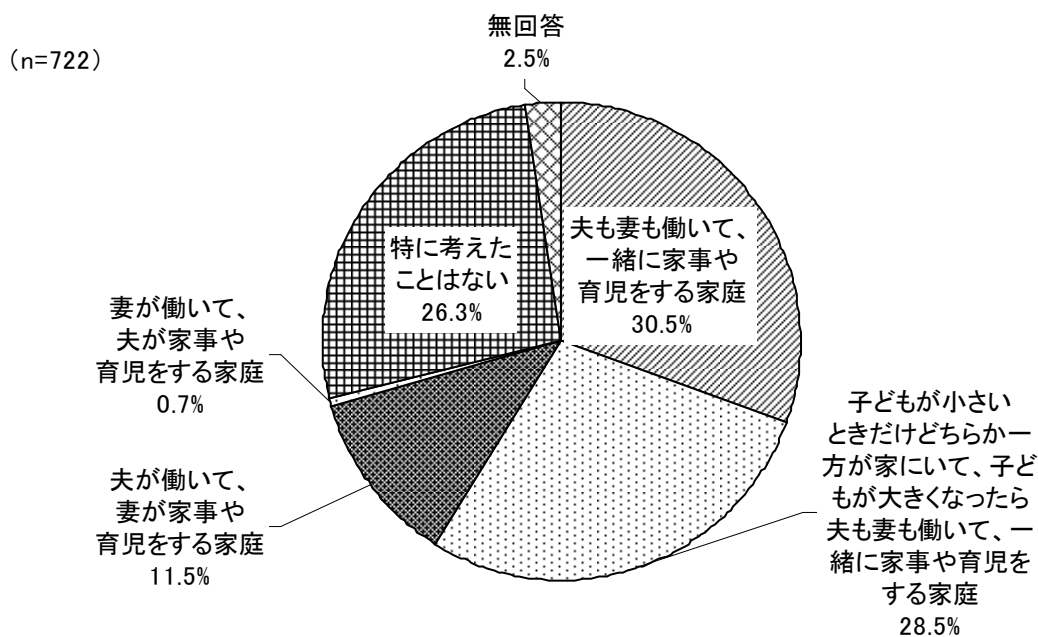
◆人生の目標



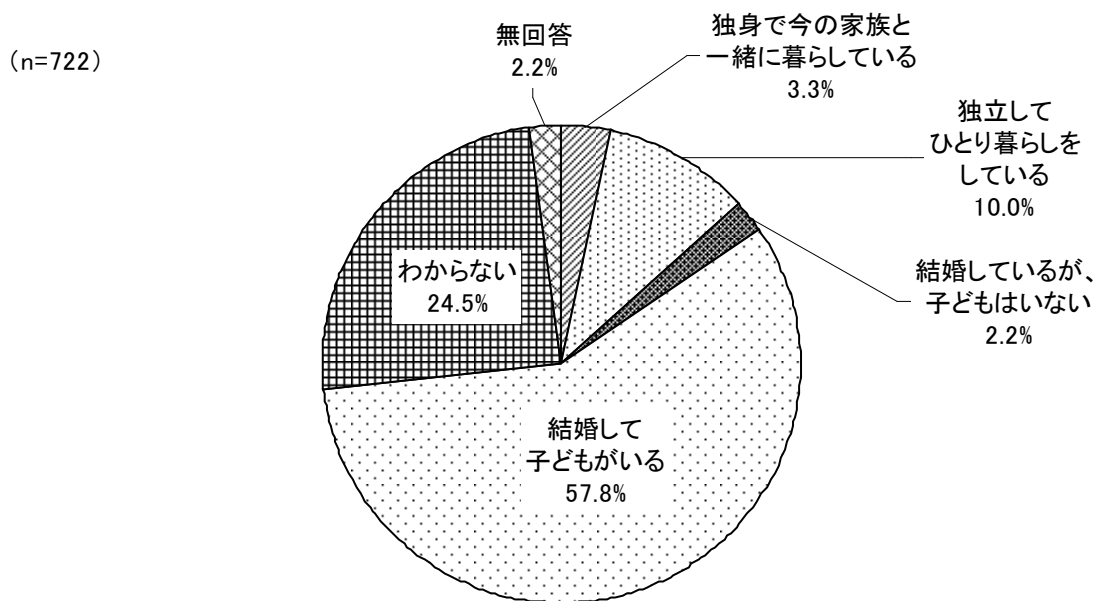
将来の目標を「漠然とだが考えたことがある」が最も多く、半数を占めており、「はっきり決めている」は約3割です。

また、これからの人生における目標としては、「平凡だが円満な家庭を築くこと」が最も多く5割を超えており、続いて「その日その日を楽しみ暮らすこと」「自分の趣味や興味をエンジョイすること」が多く、3割以上を占めています。

◆将来の家庭像



◆将来の家族像



将来作りたい家庭としては、「夫も妻も働いて、一緒に家事や育児をする家庭」が最も多く、「子どもが小さいときだけどちらか一方が家にいて、子どもが大きくなったら夫も妻も働いて、一緒に家事や育児をする家庭」が続いています。

また、将来思い浮かべる家族像としては、「結婚して子どもがいる」が最も多く、半数を超えています。しかしながら、「わからない」という回答も約4人に1人から寄せられています。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念と基本的視点

本計画は、「子ども・子育て支援法」及び国が示す「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」の理念や意義を踏まえ、基本理念を「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」としました。

【基本理念】

育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡

【計画策定にあたっての基本的視点】

次の視点に配慮し、5つの基本目標を掲げ、施策を展開します。

(1) すべての子どもの幸せや健やかな成長を第一に考える視点

保護者のニーズだけでなく、子どもたちの幸せや健やかな成長が促されるよう取り組みを進めます。

(2) 次代の親づくりという視点

次代の親となり、自立して生きていくために、必要な豊かな知性・感性・考える力・体力や生活力が育つような取り組みを進めます。

(3) 親の子育て力を伸ばす親育ちという視点

妊娠期から切れ目ない支援に取り組み、親として成長し、さらには子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援を進めます。

(4) 子育てを社会全体で支援する視点

子育ては企業や地域社会を含めた社会全体で協力して取り組むべき課題であることから、次代を担う子どもやこれを育成する家庭を社会全体で支援する体制づくりに配慮しました。また、地域で子育て支援に携わる人材を育成し、最大限に活用するとともに、地域全体で子育て支援ができるようネットワークづくりを進めます。

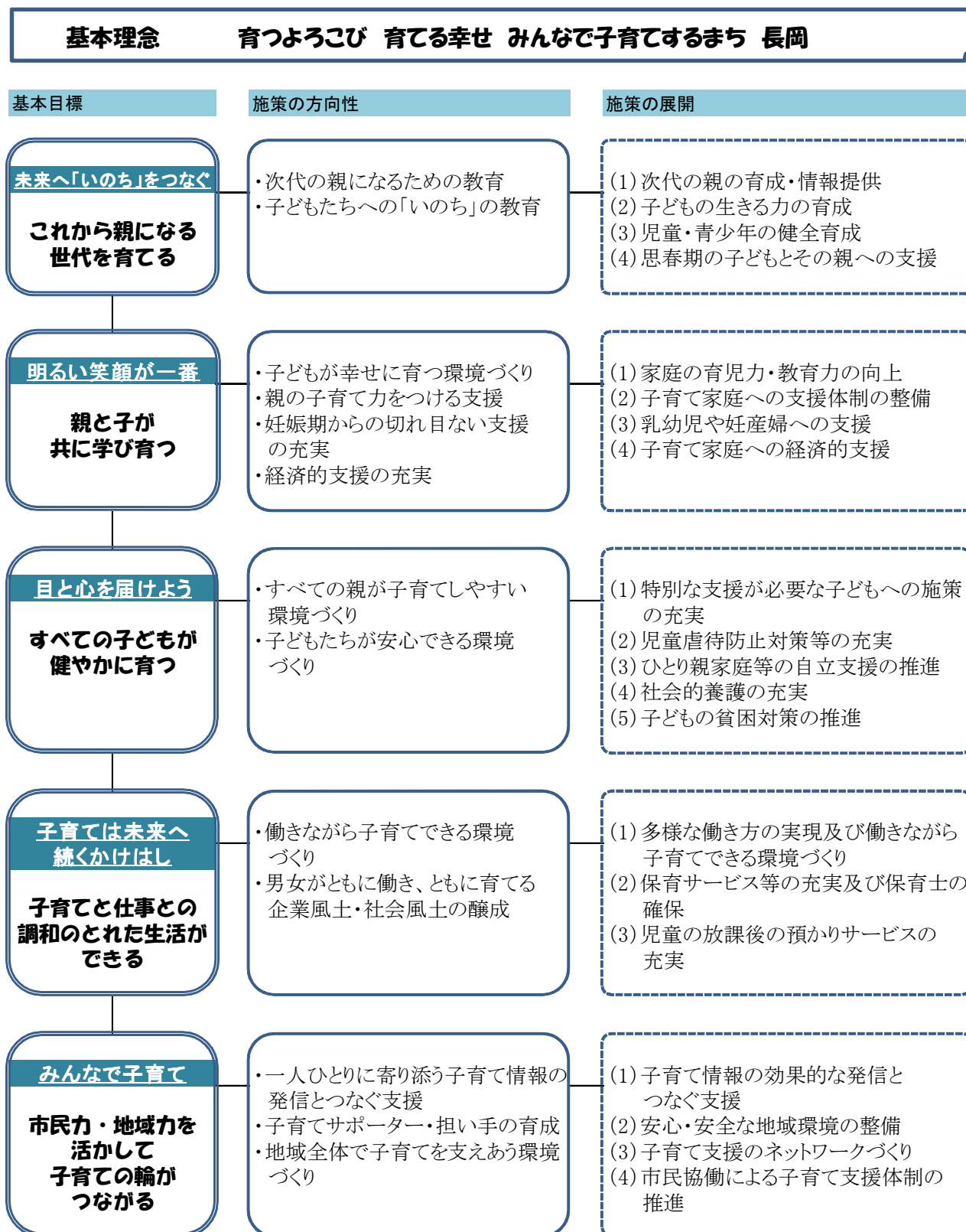
(5) 仕事と生活の調和実現の視点

女性が継続して働ける環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに子育てをする企業風土や社会風土を醸成する取り組みを進めます。

(6) サービスの質を高める視点

保護者のニーズが多様化している中、利用者が安心してサービスを利用できる環境を整備することが必要です。サービスを提供できる人材を育成するとともに、サービスの質を確保するよう努めます。

2. 計画（施策）の体系



3. 施策の展開

1 未来へ「いのち」をつなぐ ～これから親になる世代を育てる～

<具体的施策>

(1) 次代の親の育成・情報提供

- ① 子育ての駅における小・中・高校生と親子の交流事業
- ② 次代の親育成事業の充実
- ③ ライフデザインに関する情報提供【新規】

(2) 子どもの生きる力の育成

- ① 熱中！感動！夢づくり教育
- ② 学校・子どもかがやき塾事業
- ③ 図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業
- ④ ながおかハイスクールガイダンス

(3) 児童・青少年の健全育成

- ① 児童館の運営
- ② 放課後児童クラブの実施
- ③ 放課後子ども教室推進事業
- ④ やまっ子クラブ運営事業【新規】
- ⑤ 学校施設開放事業
- ⑥ 「世界が先生」一国際人育成事業
- ⑦ 姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流
- ⑧ 子ども読書週間関連行事の実施
- ⑨ 青少年の交流・体験活動の機会の提供
- ⑩ 青少年の社会参加の促進

(4) 思春期の子どもとその親への支援

- ① 青少年育成センター思春期相談体制の充実
- ② ウィルながおか相談室の運営
- ③ 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及
- ④ 飲酒・喫煙等防止教育の充実
- ⑤ 若者の行きすぎたダイエットの防止
- ⑥ デートDV出前講座の実施

2 明るい笑顔が一番 ～親と子がともに学び育つ～

<具体的施策>

(1) 家庭の育児力・教育力の向上

- ① パパママサークル事業
- ② 父と子のメモリアルカード
- ③ ブックスタート事業
- ④ 子ども家庭応援ブック「おやこスマイルガイド」の作成・配付
- ⑤ 家庭で子どもに手伝いをさせよう運動
- ⑥ 親も育つ子育てセミナー
- ⑦ 幼児家庭教育講座
- ⑧ 就学時家庭教育講座
- ⑨ 図書館における読み聞かせ事業
- ⑩ 小中学校PTA連合会への支援
- ⑪ まちなか絵本館の運営
- ⑫ 食育の推進

(2) 子育て家庭への支援体制の整備

- ① 地域子育て支援拠点事業
- ② 子どもの発達や成長に関する相談・支援
- ③ 家庭児童相談室の運営
- ④ 養育支援訪問事業
- ⑤ 産後デイケア事業【新規】
- ⑥ 子どもサポートコール
- ⑦ 外国出身家族への子育て相談窓口
- ⑧ 夜間・休日の小児救急医療体制整備

(3) 乳幼児や妊産婦への支援

- ① 妊娠の届出・母子健康手帳の交付
- ② 妊婦への分煙・禁煙の啓発
- ③ マタニティマークの啓発事業
- ④ 妊婦健康診査事業

- ⑤ 妊婦歯科健診事業
- ⑥ 妊産婦・新生児訪問指導事業
- ⑦ 未熟児訪問指導事業
- ⑧ 未熟児養育医療の充実
- ⑨ こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ⑩ 乳幼児健康診査事業
- ⑪ 予防接種事業
- ⑫ 乳児健康相談事業 (5～6 か月児)
- ⑬ 乳幼児歯科保健事業
- ⑭ 子ども・子育て健康相談の実施

(4) 子育て家庭への経済的支援

- ① 妊産婦医療費助成の充実
- ② 子どもの医療費助成の充実
- ③ 未熟児養育医療の充実【再掲】
- ④ 国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給
- ⑤ 児童手当の支給
- ⑥ 就学援助制度の実施
- ⑦ 保育園等の保育料の軽減

3 目と心を届けよう ～すべての子どもが健やかに育つ～

<具体的施策>

(1) 特別な支援が必要な子どもへの施策の充実

- ① 子どもの発達や成長に関する相談・支援【再掲】
- ② 特別支援学級の教育環境の整備
- ③ 高等総合支援学校の開校
- ④ 総合支援学校の教育環境の整備
- ⑤ 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業
- ⑥ 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規】
- ⑦ 障害児通所支援事業
- ⑧ 障害児保育・教育の充実
- ⑨ 特別児童扶養手当の支給
- ⑩ 障害児福祉手当の支給
- ⑪ 自立支援医療（育成医療）の充実
- ⑫ 重度心身障害児の医療費助成
- ⑬ 精神疾患に関する医療費助成
- ⑭ 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
- ⑮ 食物アレルギー対応の実施
- ⑯ 外国出身の児童生徒に対する支援
- ⑰ 子どもふれあいサポート事業

(2) 児童虐待防止対策等の充実

- ① 児童虐待防止啓発事業
- ② 児童虐待の早期発見・早期対応
- ③ 長岡市要保護児童対策地域協議会の運営

(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進

- ① 児童扶養手当の支給
- ② 自立支援教育訓練費給付制度

- ③ 高等職業訓練促進給付金等支給制度
- ④ 母子・父子自立支援プログラム策定
- ⑤ ひとり親家庭等医療費助成
- ⑥ 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

(4) 社会的養護の充実

- ① 児童養護施設（双葉寮）の運営
- ② 里親制度への協力

(5) 子どもの貧困対策の推進

- ① 子どもの学習支援事業
- ② 就学援助制度の実施【再掲】
- ③ 児童扶養手当の支給【再掲】
- ④ 自立支援教育訓練費給付制度【再掲】
- ⑤ 高等職業訓練促進給付金等支給制度【再掲】
- ⑥ 母子・父子自立支援プログラム策定【再掲】
- ⑦ ひとり親家庭等医療費助成【再掲】
- ⑧ 公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居【再掲】

4 子育ては未来へ続くかけはし ～子育てと仕事との調和のとれた生活ができる～

<具体的施策>

(1) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり

- ① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発
- ② 企業向け出前子育て講座の実施【新規】
- ③ ハッピー・パートナー企業への応援

(2) 保育サービス等の充実及び保育士の確保

- ① 認定こども園の整備
- ② 保育園の民営化【新規】
- ③ 通常保育事業
- ④ 一時保育事業
- ⑤ 延長保育事業
- ⑥ 幼稚園預かり保育(私立)
- ⑦ 未満児保育事業
- ⑧ 病児・病後児保育事業
- ⑨ 休日保育事業
- ⑩ 第三者評価推進事業
- ⑪ 地域型保育事業【新規】
- ⑫ 保育士確保支援事業
- ⑬ ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象)

(3) 児童の放課後の預かりサービスの充実

- ① 放課後児童クラブの実施【再掲】
- ② 民間児童クラブの運営費補助【新規】
- ③ 放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規・再掲】
- ④ ファミリー・サポート・センター事業(小学生対象)
- ⑤ 放課後等デイサービス事業
- ⑥ 総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業【再掲】

5 みんなで子育て ～市民力・地域力を活かして子育ての輪がつながる～

<具体的施策>

(1) 子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

- ① 子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）事業【新規】
- ② 養育支援訪問事業【再掲】
- ③ 子育て世帯への情報提供
- ④ 地域に対する情報提供等【新規】

(2) 安心・安全な地域環境の整備

- ① セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成
- ② 地域における防犯活動の支援
- ③ チャイルドシートの正しい使用の徹底
- ④ セーフティパトロール事業
- ⑤ 青少年の非行に関する情報収集及び社会環境の実態調査

(3) 子育て支援のネットワークづくり

- ① 子育て支援団体等のネットワークづくり
- ② 子育ての駅サポーターの交流

(4) 市民協働による子育て支援体制の推進

- ① 主任児童委員の活動
- ② 母子保健推進員の活動
- ③ ファミリー・サポート・センター事業
- ④ 親子サークル活動への支援
- ⑤ スポーツ・レクリエーション団体の育成
- ⑥ NPO法人との連携
- ⑦ 子育てに携わる人材の育成
- ⑧ 児童館の運営【再掲】
- ⑨ 放課後児童クラブの実施【再掲】
- ⑩ 放課後子ども教室推進事業【再掲】
- ⑪ やまっ子クラブ運営事業【新規・再掲】
- ⑫ 青少年育成団体等への支援

第4章 基本目標別の事業内容

1

未来へ「いのち」をつなぐ

～これから親になる世代を育てる～

現状と課題

本市では、現在子育てをしている世代を支援するとともに、中学生、高校生が次代の親になっていくという視点で、子どもたちの生きる力を育み、健全な成長につなげるための施策を推進してきました。特に乳幼児とのふれあい体験を通じて、やがては自分たちも家庭を築き、子どもを産み育てる世代になるという意識の醸成に努めてきました。

ニーズ調査（P.23 参照）でも、赤ちゃんや小さな子どもとのふれあいや保育体験学習などの参加希望については、「参加したい」「内容によっては参加したい」が中学生・高校生合わせて59.7%であり、半数以上の中学生・高校生がふれあいをしたいと考えています。

家庭や地域社会など子どもを取り巻く環境が変化し、子どもたちが社会と関わる機会が十分とは言えない状況の中で、さらに中学生・高校生と乳幼児とのふれあい、幼い子どもに対する愛着や命の大切さなどを学ぶ体験の機会を充実させていくことが必要です。

また、近年、思春期における性行動の活発化・低年齢化による望まない妊娠や性感染症、薬物乱用、喫煙・飲酒、過剰なダイエットなどの問題が指摘されています。思春期特有の心の問題も深刻化、社会問題化しています。

このような問題に対応するため、思春期の子どもたちに対する相談体制の充実、正しい知識の普及や教育等を推進し、命を大切に作る気持ちを育てることが重要となっています。

【具体的施策の見方】

○平成 27、29、31 年度の目標事業量を数値で表現できないものは、以下の語句等で記載しています。

『維持』：今までと同様に、一定の水準を保って続けていくことが望ましいもの。

『継続』：相談事業などで、今までと同様に続けることが課題解決につながるもの。

『充実』：主にソフト事業の実施に際し、必要な内容、設備を整え、事業内容を発展させるもの。

『拡大』：事業内容または対象が定められているもので、実施箇所数の増加、規模を大きくするもの。

『拡充』：主にソフト事業で、実施箇所数の増加または規模を大きくすることと合わせ、事業内容を充実させるもの。

『実施』：目標設定段階で未実施だが、今後の事業実施に向けた準備を進めていくもの。

○平成 27 年度以降、新たに実施する事業については【新規】と記載しています。

具体的施策

(1) 次代の親の育成・情報提供

①子育ての駅における小・中・高校生と親子の交流事業

(子ども家庭課)

次代の親になる小・中・高校生が、子育ての駅を利用している親子と遊んだり、絵本の読み聞かせをしたりすることを通して、温かい家庭を築き、子どもを産み育てたいと思う意識を高めます。交流事業を積極的に推進するため、学校と連携して事業を行います。

1-1-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	小学校 4校 中学校 13校 高等学校 2校	充実	充実	充実

②次代の親育成事業の充実

(子ども家庭課)

中学生を対象に、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、母親から出産や育児に関する話を聞いたりするといった乳幼児や母親とのふれあいを通して、幼い子どもへの愛着や命の大切さを学びながら、自己肯定感や自尊心、これまで育ててくれた保護者への感謝の気持ちを育みます。

1-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	中学校2校で「命の大切さ」を テーマとした講座及び 赤ちゃんと母親とのふれあい体験を実施	拡充	拡充	拡充

③ライフデザインに関する情報提供【新規】

(子ども家庭課)

次代の親となる若者を対象に結婚、妊娠・出産、育児についての情報提供や意識啓発を行うためのライフデザインセミナー等を実施し、子どもを生むこと・生まれること、家庭や子どもを持つことのすばらしさを伝えます。

1-1-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	未実施	実施	実施

(市民活動推進課)

ウィルながおかで開催する講座、学生等を対象とした出前おしゃべり会、フォーラム、発行する情報紙、図書紹介、ホームページ、掲示、相談事業等により情報提供を行います。

1-1-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	情報誌「あぜりあ」で「女性のライフデザイン」を取り上げる	維持	維持	維持

(2) 子どもの生きる力の育成

①熱中！感動！夢づくり教育

(学校教育課)

わかる授業による確かな学び、地域のか、市民のかを活かした教育活動、夢中になり感動する体験を通して、子どもたちのやる気や学ぶ意欲を引き出し、夢を描き志を立てる力と生き抜く自信を育みます。

1-2-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	69事業	充実	充実	充実

②学校・子どもかがやき塾事業

(学校教育課)

各学校における、わかる授業の実現や熱中・感動体験活動、地域との連携・協力によって行う教育活動等に対して財政支援を行います。

1-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	88校	充実	充実	充実

③図書館による保育園、幼稚園、小学校の読書推進事業

(中央図書館)

小学校、保育園、幼稚園へ職員を派遣し、読み聞かせや絵本の紹介などを行います。また、保護者を対象に、絵本の選び方や図書の紹介を行います。小学校・保育園等に団体貸出を行います。

1-2-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	読み聞かせ 400回 団体貸出 75団体 学校配本 40校 貸出冊数 62,300冊	維持	維持	維持

④ながおかハイスクールガイダンス

(学校教育課)

中学生が自らの進路選択の一助とするために、長岡市内及び近郊の高等学校及び高等専門学校等が一堂に会し、各学校の教育内容を説明したり、学習内容を実際に体験する場を提供したりします。

1-2-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	参加人数 1,724人	維持	維持	維持

(3) 児童・青少年の健全育成

①児童館の運営

(子ども家庭課)

地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために活動内容の充実を図ります。

児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。

1-3-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	児童館数 39か所	39か所	39か所	39か所

②放課後児童クラブの実施

(子ども家庭課)

保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。

1-3-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	2,510人 (42か所)	2,830人 (45か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)

③放課後子ども教室推進事業

(子ども家庭課)

地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。

1-3-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	9教室	12教室	13教室	14教室

④やまっ子クラブ運営事業【新規】

(子ども家庭課)

児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。

地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。

1-3-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	維持	維持

⑤学校施設開放事業

(教育施設課)

地域ぐるみで子どもたちの健全育成に取り組む手段の一つとして、学校体育館・グラウンド等の開放を進めています。土日を中心に児童を対象としたスポーツ少年団等に開放しています。

1-3-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	小中学校(81校)で開放を実施	維持	維持	維持

⑥「世界が先生」—国際人育成事業

(国際交流課)

県内の留学生を講師として市内の小中学校やコミュニティセンター等に派遣し、異文化交流を通じて青少年の国際理解の推進を図ります。

1-3-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	派遣回数 24回	維持	維持	維持

⑦姉妹都市・友好都市との青少年の相互交流

(国際交流課)

(公財)長岡市国際交流協会と連携し、中学生・高校生の姉妹都市訪問や、姉妹都市・友好都市からの訪問団受入れなどを通じ、青少年の国際理解教育の充実を図ります。

1-3-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	受入9事業 派遣6事業	維持	維持	維持

⑧子ども読書週間関連行事の実施

(中央図書館)

子ども一日図書館員をはじめとして、子どもが楽しめる行事を行います。

1-3-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子ども一日図書館員 13回実施 100人参加(全館)	維持	維持	維持

⑨青少年の交流・体験活動の機会の提供

(子ども家庭課)

自主性や協調性のある情操豊かなたくましい青少年を育成するため、夏のつどい(キャンプ)やポニー事業など、さまざまな自然体験や集団生活、社会体験の機会を提供しています。今後も機会の提供はもちろん、さらにその内容の充実にも努めます。

1-3-9	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	交流・体験活動事業数 26事業	充実	充実	充実

⑩青少年の社会参加の促進

(子ども家庭課)

子ども会や地域活動などで中心を担う青少年リーダーを育成しています。さらに、ボランティアなどの社会参加の大切さを学ぶ機会を提供し、豊かな人間性を持つ人材の育成にも取り組んでいます。今後も事業の充実に努めます。

1-3-10	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業 高校生ボランティア講座	充実	充実	充実

(4) 思春期の子どもとその親への支援

① 青少年育成センター思春期相談体制の充実

(子ども家庭課)

子どもから大人へ移行する思春期において、心身のバランスを崩しやすい青少年を対象に、相談を受けています。また、ヤングテレホン・メール相談も実施し、いつでも相談しやすい環境づくりも整備しています。さらに、思春期世代の「こころの健康」を育むため、教育・医療機関との連携に努めます。

1-4-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	相談受案件数 300 件 相談者 170 人	継続	継続	継続

② ウィルながおか相談室の運営

(市民活動推進課)

ウィルながおか相談室で「からだ・性の悩み専門相談」を実施しています。保健師・助産師・思春期保健相談士が年齢とともに変わる、からだや健康上の悩みについての相談に応じます。

1-4-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	年間 24 回実施 142 件	継続	継続	継続

③ 性教育の充実及び性や性感染症予防に関する正しい知識の普及

(学校教育課)

児童生徒に性に関する正しい知識やそれに基づく適切な行動選択の能力を身に付けさせるため、発達段階に応じて、関連教科、道徳、特別活動の時間等で着実に実施するとともに、個別指導で十分に支援していきます。

また、生涯にわたり、性に対する適切な行動ができる力を育てるため、保護者に対する情報提供を行い、公開授業等で積極的に推進していきます。

1-4-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	全校で実施 (88 校)	維持	維持	維持

④飲酒・喫煙等防止教育の充実

(学校教育課)

児童生徒が興味本位の飲酒や喫煙行動・習慣を身に付けないように、発達に応じた飲酒・喫煙等防止教育の充実を進めていきます。また、保護者に対しても、意識啓発に努めます。

1-4-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	全校で実施 (88校)	維持	維持	維持

⑤若者の行きすぎたダイエットの防止

(学校教育課)

行き過ぎたダイエットは、貧血や月経障害、骨粗しょう症のリスクを高め、さらには「次世代の子ども」の生活習慣病のリスクも高めると危惧されています。児童生徒が自ら健康づくりに努め、適正体重の維持とバランスのとれた食生活の確立ができるよう健康教育の充実を図ります。

1-4-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	全校で実施 (88校)	維持	維持	維持

⑥デートDV出前講座の実施

(市民活動推進課)

ウィルながおかの相談員が定住自立圏内の中学校・高校に出向き、デートDV(交際中に発生するDV)防止のための講座を行います。

1-4-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	中学校1か所、 高校4か所で実施	維持	維持	維持

*定住自立圏… 「中心市」と「周辺市町村」が、それぞれの有する資源などを活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏の人口定住を推進していく施策。長岡市は、H21年3月に中心市宣言を告示、12月に周辺3市町(小千谷市、見附市、出雲崎町)と定住自立圏形成協定を締結。

2

明るい笑顔が一番

～親と子が共に学び育つ～

現状と課題

近年、核家族化や少子化の進行から、家族関係や地域での人間関係が希薄化し、孤立感を感じながら子育てをしている家庭や、本来、家庭で行うべきしつけや身につけるべき基本的な生活習慣ができていない家庭が増えています。

このような中、長岡市では、安心して子どもを産むことができ、子育てするすべての人が喜びを感じられるような子育て支援、親と子が一緒に成長していけるような環境づくりを進めてきました。

具体的な施策としては、保育士が常駐し、いつでも気軽に相談できる子育ての駅の整備や家庭の教育力向上を目的とした「家庭で子どもに手伝いをさせよう運動」、「就学時家庭教育講座」など家庭教育に関する様々な講座を実施してきました。

今後もこれらの施策を推進するとともに、さらに、一人ひとりのニーズに寄り添った相談体制や妊娠・出産・育児までの切れ目ない支援体制の充実が必要です。

また、子育てに関する経済的負担を感じている人も多いため、無料で利用できるサービスや施設の整備を進めているところですが、子育て家庭へのさらなる経済的支援の充実が求められています。

具体的施策

(1) 家庭の育児力・教育力の向上

① パパママサークル事業

(子ども家庭課)

妊娠中及び産後の生活や子育てについて学ぶことにより、知識を深めたり、子育てについて考える機会を提供します。また、沐浴実習や父親の妊婦体験により妊娠・出産がゴールでなく育児の当事者であることを自覚してもらう機会としています。夫婦で一緒に参加しやすい日を設定して開催します。

2-1-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施 18 回 参加者 700 人 (妊婦 350 人)	維持	維持	維持

②父と子のメモリアルカード

(子ども家庭課)

父親として、子どもが産まれる前から母親の心に寄り添い、ともに出産を迎え、一緒に子育てをすることにつながるよう、パパママサークルや赤ちゃん相談時に啓発するとともに、産まれてくる子どもへ父からのメッセージが書き込める「メモリアルカード」を母子健康手帳と一緒に配付し、カードを活用した事業を実施します。

2-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	配布数 2,200 件	継続	継続	継続

③ブックスタート事業

(子ども家庭課・中央図書館)

絵本の読み聞かせを通した親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして、0歳児とその保護者に、メッセージや説明を添えて絵本を手渡す「ブックスタート」を実施します。読み聞かせボランティアが言葉を交わし合い、気持ちを通わせ、親子との交流を深めていきます。

2-1-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
子ども家庭課 目標 事業量等	実施者 2,200 人	継続	継続	継続
中央図書館 目標 事業量等	ブックスタート読み 聞かせボランティア 参加者 370 人	維持	維持	維持

④子ども家庭応援ブック「おやこスマイルガイド」の作成・配付

(子ども家庭課)

子育て中のさまざまな疑問や不安に専門家が Q&A 形式で答える子育てのアドバイス書「おやこスマイルガイド」を作成し、小学校入学前の子どもを持つ家庭を対象に、母子手帳配布時に全員に配布するほか、保育園・幼稚園、健診や赤ちゃん訪問時に配付します。

2-1-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	2,200 部配布	維持	維持	維持

⑤家庭で子どもに手伝いをさせよう運動

(子ども家庭課)

お手伝いや家庭での仕事の大切さを親子に伝え、実際の行動となるように全市的な運動を展開します。集中的に運動に取り組む推進週間を設け、広く周知に努めます。

2-1-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・お手伝い通信の発行 ・ポスターコンクールの開催 ・啓発ポスター作成・掲示 ・推進週間の実施 	充実	充実	充実

⑥親も育つ子育てセミナー

(中央公民館)

幼児、小学生、中学生及び高校生を持つ親を対象に、社会の価値観の多様化や家族形態の変化に対応した家庭教育のあり方を学ぶ機会を提供し、親も子育てを通して「ともに育ちあう」ことを目指します。

2-1-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	参加者延べ700人	充実	充実	充実

⑦幼児家庭教育講座

(保育課)

保育園、幼稚園、認定こども園で実施する保護者を対象とした講座に対し支援を行うことで、幼児期の基本的な生活習慣のしつけ等を中心とした家庭教育について学ぶ機会を保護者に提供し、家庭の教育力の向上を図ります。

2-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	63回	維持	維持	維持

⑧就学時家庭教育講座

(子ども家庭課)

就学児健診時など、すべての保護者が集まる機会に、子育てや家庭教育に関わる共通の内容を伝え、保護者の意識啓発を図ります。

2-1-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	57校	59校	59校	59校

⑨図書館における読み聞かせ事業

(中央図書館)

中央図書館や地域図書館において、幼児や保護者への読み聞かせを定期的を実施します。

2-1-9	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施 750 回 参加人数 5,700 人 (全館)	維持	維持	維持

⑩小中学校PTA連合会への支援

(子ども家庭課)

「家庭・学校・地域」が連携して地域に根ざしたPTA活動の取り組みを進め、児童生徒の健全な成長の推進と家庭教育の充実を図るため、「長岡市小中学校PTA連合会」に補助金を交付し、活動を支援します。

2-1-10	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	活動補助金の交付	維持	維持	維持

⑪まちなか絵本館の運営

(子ども家庭課・中央図書館)

子育ての駅ちびっこ広場内で「まちなか絵本館」を運営し、保育士・図書館司書・ボランティアが協働した取り組みを進め、絵本や育児書の貸出しや読み聞かせ、子ども本の読書相談、絵本を活用した講座等を実施し、絵本を通じた子育て支援の充実を図ります。

2-1-11	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本ライブ」の開催(年1回) ・「絵本のとびら」の開催(年4回) ・「絵本のたね」の開催(年3回) ・読み聞かせの実施(毎日) ・「おはなし出てこいスペシャル」の実施(年4回) ・まちなか絵本館通信の発行(年3回) 	充実	充実	充実

⑫食育の推進

(健康課)

【地域における子どもたちへの食育の推進】

食生活改善推進委員による多世代食育教室や児童館、児童クラブと連携した児童館食育プログラム等での食に関わる体験を通じ、子ども達が食に関心を持ち、食を正しく選択できる力が身につくよう支援します。

2-1-12	26 年度実績 (見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・おやこ料理教室 60 地区 ・児童館食育プログラム 14 地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 60 地区 ・児童館食育プログラム 15 地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 60 地区 ・児童館食育プログラム 15 地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代食育教室 60 地区 ・児童館食育プログラム 15 地区

(子ども家庭課)

【乳幼児期の親の「食」に対する学習機会の提供】

乳児相談や子育て相談会、乳幼児健診など、様々な機会を通じて、正しい栄養と食生活の知識の啓発、指導等を行います。また、地域のコミュニティセンターなど身近な会場で栄養士や保健師・母子保健推進員による調理実習や試食会を行い、親子が楽しく参加できるような講習会を開催します。

2-1-12	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・パパママサークル 3 回×15 組 ・赤ちゃん相談 2,200 人 ・1 歳 6 か月児健診 2,167 人 ・3 歳児健診 2,341 人 ・子育て支援地区活動 14 回 (150 人) 	継続	継続	継続

(保育課)

【保育園・幼稚園・認定こども園での食育の推進】

各園において栄養バランスのとれた給食を実施し、家庭へ向けての食や健康に関するお便りの発行など、園児とその保護者が食と健康に興味を持つような取り組みを、園全体で推進します。

2-1-12	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施園数 82園	維持	維持	維持

(学校教育課・学務課)

【小中学校での食に関する指導の推進】

小中学校では、栄養職員等を中心に栄養バランスのとれた給食を実施し、それぞれの計画に基づいて、発達段階に応じた「食に関する指導」の充実を図ります。また、給食だより等で食に関する情報を発信していきます。

2-1-12	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
学校教育課 学務課 目標 事業量等	給食だより等による食に関する 情報発信を小中学校全校で実施	維持	維持	維持

(2) 子育て家庭への支援体制の整備

①地域子育て支援拠点事業

(子ども家庭課)

【子育ての駅の運営】

雨天時・冬期間にも子どもたちが自由に遊べる広場と、保育士が常駐する地域子育て支援センターを一体的に運営し、子育てに関する情報提供のほか、交流会、講座の開催や子育て相談等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。

(保育課・子ども家庭課)

【保育園併設地域子育て支援センター等の運営】

子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方に保育園を解放し、育児等の相談・指導や、子育てサークル等の育成・支援、子育てに関する情報の提供などを充実させ、地域の子育て家庭における育児支援を行います。また、川口地域では地域子育て支援センター川口すこやかで子育てに関する相談・情報提供、交流の場の提供等を行います。多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる施設として、事業運営を図ります。

2-2-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1か月あたりの利用人数 26,251人 (38か所)	27,069人 (38か所)	26,931人 (38か所)	26,831人 (38か所)

②子どもの発達や成長に関する相談・支援

(子ども家庭課)

【こども発達相談室の運営】

就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。

毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。

2-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	相談実人数 275人	継続	継続	継続

(子ども家庭課)

【こどもすこやか応援事業】

保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。

2-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	すこやかファイル所持数 50人	継続	継続	継続

③家庭児童相談室の運営

(子ども家庭課)

18歳未満の子どもやその家族に対して、養育における諸問題や親子関係、児童虐待などの相談に応じます。電話・訪問・来所による相談対応を中心に、子育て支援センターでの保護者向けグループミーティングなども行います。

2-2-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	相談実人数 375人	継続	継続	継続

④養育支援訪問事業

(子ども家庭課)

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事支援等)を行います。

【産前産後サポート事業】

①産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。

②産後ケア訪問【新規】

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。

④産前産後よりそい事業【新規】

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。

2-2-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実人数 390人	実人数 390人	実人数 390人	実人数 390人

⑤産後デイケア事業【新規】

(子ども家庭課)

妊娠期からの切れ目のない支援の一環として、産前産後サポート事業と連携しながら、支援者がいない孤立しがちな親子等に対して、産後の母子への心身のケアや育児の相談支援、赤ちゃんと安心して通える初めてののお出かけの場を各会場に開設し、ゆったりと安心して子育てができるよう支援します。

【産後ケアハウス】

市内中心部のアパート 1 か所で、おおむね産後6か月までの母子を対象に、家庭的な雰囲気の中で、助産師・母子保健推進員・保健師・保育士・栄養士・カウンセラー・運動指導員などの専門職による支援を提供します。

【ままのまカフェ（産後デイケア版）】

子育ての駅・地域コミュニティセンター17 か所で、乳児と保護者を対象に、地域で身近な子育て相談役を担っている母子保健推進員が茶話会を開催し、気軽に行ける母子でゆったりとしたひととき（半日）の場を提供します。

2-2-5	26年度実績 (見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	18か所で 実施予定	継続	継続

⑥子どもサポートコール

(学校教育課)

学校教育課内に「子どもサポートコール」(子どもに関する心配ごと相談専用窓口)を設置し、いじめをはじめとする様々な相談に応じるとともに、関係機関と連携し相談体制の強化を図ります。

また、教育センターに、子どもサポートカウンセラーを配置するとともに、各学校に心ふれあい相談員を配置し、子ども及び保護者を支援するカウンセリング体制を整えます。

2-2-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子どもに関する心配ごと相談 130件	継続	継続	継続

⑦外国出身家族への子育て相談窓口

(国際交流課)

外国人市民の生活相談窓口である長岡市国際交流センターを中心として、外国出身家族からの子育てについての悩みや相談を各担当課につなぎます。また、各機関が行う子育て支援策を外国出身家族も円滑に利用できるよう、言語や文化的配慮等の支援を各担当課と連携して実施します。

2-2-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子育て等に関する相談 40件	継続	継続	継続

⑧夜間・休日の小児救急医療体制整備

(健康課)

子育て中の保護者の育児不安の解消及び、軽症患者の病院への受診集中の解消や、急患診療従事者の負担軽減のため、長岡市中越こども急患センター及び長岡休日・夜間急患診療所による小児救急受け入れ体制整備の確立を図ります。

2-2-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	・長岡市中越こども急患センター 4,000人 ・長岡休日・夜間急患診療所 4,800人 (うち小児科 2,800人) ・さいわいプラザ移転による、施設整備及び医療機器の充実	維持	維持	維持

(3) 乳幼児や妊産婦への支援

① 妊娠の届出・母子健康手帳の交付

(子ども家庭課)

母子保健法に基づき、妊産婦の健康管理と健康増進を図るため、妊娠時のすみやかな届出をうながし、妊娠届出により母子健康手帳を交付しています。妊娠中の不安の軽減を図るとともに、父親の育児参加、受動喫煙の害など母子を取り巻く環境に応じて情報の提供を図り、安心して子育てができるように支援します。

2-3-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	妊娠11週までの届出率 89%	91%	91%	91%

② 妊婦への分煙・禁煙の啓発

(子ども家庭課)

母子健康手帳発行時、本人や家族の喫煙状況を確認し、未熟児出生の予防や乳児突然死症候群の予防のために、チラシなどで分煙や禁煙についての啓発を行います。

2-3-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	妊婦の喫煙率 2.5%	2.0%	1.0%	0%

③ マタニティマークの啓発事業

(子ども家庭課)

妊婦が妊娠中であることを周囲に知らせることで、妊婦に優しい環境づくりを推進します。「マタニティマークホルダー」やシールの配布を行うほか、封筒やポスターへの刷り込みなどで周知を図ります。

2-3-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	配布数 2,200個	継続	継続	継続

④ 妊婦健康診査事業

(子ども家庭課)

妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦の経済的負担を軽減し、安心安全な出産ができるように医療機関での妊婦健康診査を公費負担します。

2-3-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	受診延べ人数 24,072人	23,730人	23,580人	23,505人

⑤妊婦歯科健診事業

(子ども家庭課)

妊婦の口腔の健康を守るとともに歯科保健に対する健康管理意識を高め、家族で歯の健康に対する生活習慣を身に付けることができますようにします。母子健康手帳交付時に受診票を発行し、市内の歯科医院で健診を実施します。

2-3-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	受診率 50%	継続	継続	継続

⑥妊産婦・新生児訪問指導事業

(子ども家庭課)

訪問が必要と思われる妊産婦・および新生児を持つ保護者に対して、助産師・保健師が家庭訪問を行います。ハイリスク妊婦(既往疾患・合併症妊娠、不安が強い等)に対しては、妊娠・出産などに関する不安を和らげるため必要な指導を行います。また、出産後28日以内の初産婦、訪問が必要と思われる経産婦に対し、産後の体調の確認、育児状況・栄養方法を確認して助言を行います。新生児においては、発育状況等を確認し、皮膚の手入れ、衣類や環境調整など保健指導を行います。また、新生児の異常の早期発見・治療について助言を行い、一回の訪問に限らず継続して支援し、母親の育児不安の解消に努めます。

2-3-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	延べ訪問件数 3,270件	充実	充実	充実

⑦未熟児訪問指導事業

(子ども家庭課)

低出生体重児(体重2,500g未満)や養育上指導の必要があると医師が判断したハイリスク児(病気や障害等)等を持つ保護者に対して、保健師・助産師が家庭訪問を行います。適切な指導を行い、育児不安の解消を図り、異常の早期発見に努めます。

2-3-7	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	未熟児養育医療対象者 への訪問回数 100 回	継続	継続	継続

⑧未熟児養育医療の充実

(福祉課)

出生時体重が 2,000 グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。

2-3-8	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	70 人	70 人	70 人	70 人

⑨こんにちは赤ちゃん訪問事業

(子ども家庭課)

乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。

2-3-9	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	訪問数 2,109 人	2,109 人	2,096 人	2,096 人

⑩乳幼児健康診査事業

(子ども家庭課)

4 か月・10 か月の乳児と1歳6か月・3歳の幼児に対して健康診査を実施し、運動・発達・情緒などの病気の早期発見や、基本的な生活習慣の確立・むし歯予防・栄養等の指導を行います。

また、乳幼児虐待の予防と早期発見のために、育児不安・育児困難に対する保護者への相談支援を行います。

2-3-10		26年度実績 (見込み)	27年度	29年度	31年度	
目標 事業量等	乳児 健康診査 (4か月児)	対象者数(人)	2,167	2,109	2,096	2,089
		受診者数(人)	2,084	2,067	2,054	2,047
		受診率(%)	96.2	98.0	98.0	98.0
		有所見者数(人)	155	153	152	151
	乳児 健康診査 (10か月児)	対象者数(人)	2,252	2,109	2,096	2,089
		受診者数(人)	2,094	2,067	2,054	2,047
		受診率(%)	93.0	98.0	98.0	98.0
		有所見者数(人)	141	138	138	137
	1歳6か月児 健康診査	対象者数(人)	2,199	2,163	2,148	2,144
		受診者数(人)	2,160	2,120	2,105	2,101
		受診率(%)	98.2	98.0	98.0	98.0
		有所見者数(人)	597	585	581	580
	3歳児 健康診査	対象者数(人)	2,252	2,293	2,226	2,211
		受診者数(人)	2,203	2,247	2,181	2,167
		受診率(%)	97.8	98.0	98.0	98.0
		有所見者数(人)	636	649	630	626
【基本的な生活習慣を身に付ける】 (3歳児)		早寝 46.1% 早起き 79.0%	維持	維持	維持	
【基本的な生活習慣を身に付ける】 テレビ・ビデオなど2時間以上 見ている割合		1.6歳児 50.8% 3歳児 57.7%	減少	減少	減少	

※ 有所見者数：要経過観察、要精密検査、要医療の数

⑪予防接種事業

(子ども家庭課)

予防接種法に基づき、子どもたちを感染の恐れのある疾病から守るため、個別または集団による予防接種を行います。特に合併症を引き起こしたり、死亡する例もある麻しんの予防接種については、早い時期に受けるよう指導します。

2-3-11	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1歳6か月までに麻しん(はしか)の 予防接種をしている子どもの割合 90.0%	95.0	95.0	95.0

⑫乳児健康相談事業（5～6 か月児）

（子ども家庭課）

生後 5～6 か月の乳児とその保護者を対象に、栄養士・保健師・歯科衛生士が乳児期の正常な発達を確認し、育児方法や離乳食・虫歯予防等の相談を行います。

2-3-12	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	乳児相談受診率 97.0%	98.0%	98.0%	98.0%

⑬乳幼児歯科保健事業

（子ども家庭課）

赤ちゃん相談時に、離乳食の食べさせ方など口腔衛生について指導しています。また、1 歳 6 か月・3 歳児の歯科健診時には、おやつやブラッシング指導を実施し、親への啓発に努めます。保健師や母子保健推進員による地区活動において、正しい歯磨きとおやつのとおり方など、具体的な体験を中心とした講習会を開催します。

2-3-13		26 年度実績 (見込み)	27 年度	29 年度	31 年度	
目標 事業量等	1 歳 6 か月児	受診率 (%)	98.2	維持	維持	維持
		むし歯のない者の割合 (%)	98.3	維持	維持	維持
	2 歳児	受診率 (%)	67.0	維持	維持	維持
		むし歯のない者の割合 (%)	92.3	維持	維持	維持
	3 歳児	受診率 (%)	97.8	維持	維持	維持
		むし歯のない者の割合 (%)	83.0	85.0	88.0	90.0
	【歯科保健指導（毎日仕上げ磨きをしている家庭の割合）(%)】(3 歳児)		97.0	98.0	98.0	98.0
	【フッ素塗布事業（フッ素塗布をしたことがある子どもの割合(%)）】		84.7	継続	継続	継続

⑭子ども・子育て健康相談の実施

（子ども家庭課）

保健師・助産師等が電話、窓口にて子育てや不妊治療・不育症に関する相談や情報提供を実施し、不安の解消に努めます。

2-3-14	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	相談件数 2,190 件	継続	継続	継続

(4) 子育て家庭への経済的支援

①妊産婦医療費助成の充実

(福祉課)

市民税非課税世帯若しくは市民税均等割のみ課税世帯の妊産婦について、医療費の一部を助成します。

2-4-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	20人	20人	20人	20人

②子どもの医療費助成の充実

(福祉課)

世帯の子どもの人数や学年により入院・通院の医療費の一部を助成します。

2-4-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	30,400人	30,400人	30,400人	30,400人

③未熟児養育医療の充実【再掲】

(福祉課)

出生時体重が2,000グラム以下等で医師が入院治療が必要と認めた未熟児に対し、医療の給付を行います。

2-4-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	70人	70人	70人	70人

④国民健康保険加入者の出産育児一時金の支給

(国保年金課)

国民健康保険被保険者の出産に対して、子ども一人当たり42万円を支給します。

2-4-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	出産育児一時金の支給	継続	継続	継続

⑤児童手当の支給

(保育課)

次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了前までの子どもを対象に児童手当を支給します。

2-4-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	受給者数 20,750人 対象児童数 34,487人	継続	継続	継続

⑥就学援助制度の実施

(学務課)

経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。

2-4-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	市が定める基準以下の 世帯所得の保護者に支給	継続	継続	継続

⑦保育園等の保育料の軽減

(保育課)

保護者の経済的な負担の軽減及び適正な保育料の徴収による財源の確保を図るため、市独自の徴収基準による負担軽減を実施します。

2-4-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	保育料軽減率 24%	31%	維持	維持

3

目と心を届けよう
～すべての子どもが健やかに育つ～

現状と課題

子育てをめぐる環境が大きく変化する中、子どもの発達に関する相談、児童虐待に関する相談、ひとり親家庭に関する相談が寄せられ、その内容も複雑化、多様化する傾向にあります。

また、最近では、特に食物アレルギーを持っている子どもや外国出身の児童生徒への支援が求められています。

このような中、本市では、どのような状況にあってもすべての子どもが健やかに成長できるように様々な施策を進めてきました。

具体的には、乳幼児健診やすこやか応援チームによる障害の早期発見、関係機関が連携して児童虐待に対応する要保護児童対策地域協議会の運営、保護者のいない児童の生活の場としての児童養護施設「双葉寮」の運営、ひとり親家庭の保護者の自立のための支援、食物アレルギーの正しい知識の普及のための研修会の開催、外国出身の児童生徒に対する日本語教育などを実施してきました。

今後もこれらの事業を推進するとともに、障害のある子どもの放課後や長期休業中の居場所づくりのための放課後等デイサービスの実施や生活困窮世帯の子どもの貧困の連鎖を防止するための貧困対策など、近年の制度改正によってスタートした施策の拡充が課題となっています。

具体的施策

(1) 特別な支援が必要な子どもへの施策の充実

①子どもの発達や成長に関する相談・支援【再掲】

(子ども家庭課)

【こども発達相談室の運営】

就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みごとの相談に応じています。

毎日のくらしの中で子どもとどのように接したらよいかを一緒に考え、子どもの発達を促す支援を行います。

3-1-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	相談実人数 275人	継続	継続	継続

(子ども家庭課)

【こどもすこやか応援事業】

保育士や心理士などが保育園・幼稚園・認定こども園を訪問し、配慮を要する子どもや気になる子どもに早期に気づき、計画的かつ継続的な支援が適切に行われるよう園支援をします。また、就学時には学校生活にスムーズに移行できるよう支援を行います。

3-1-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	すこやかファイル所持数 50人	継続	継続	継続

②特別支援学級の教育環境の整備

(学校教育課)

障害のある児童生徒の社会参加・自立を積極的に支援するため、特別支援学級における教育を充実させるとともに、教育環境の整備を図ります。

3-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	特別支援学級の増設 (14学級 小9、中5)	充実	充実	充実

(教育総務課・教育施設課)

全ての児童・生徒が快適に学校生活を送れるよう、学校のバリアフリー化を進めていきます。今後も必要に応じて整備を図ります。

3-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
教育総務課 目標 事業量等	階段昇降機の設置 3校4台	維持	維持	維持
教育施設課 目標 事業量等	児童玄関・生徒玄関の スロープ改修	維持	維持	維持

③高等総合支援学校の開校

(学校教育課)

総合支援学校の小・中学部と高等部を分離し、高等部を新たに「高等総合支援学校」として開校します。これにより、小・中学部から高等部までの多様化する教育的ニーズに対応し、卒業後の自立や社会参加、就労に向けたサポートをさらに進めていきます。

3-1-3	26年度実績 (見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	学校開校の準備	実施	拡充	拡充

④総合支援学校の教育環境の整備

(教育施設課)

生徒数の増加に対応するため、グラウンド等の整備（用地取得等）をしています。今後は、必要に応じて整備を図ります。

3-1-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (用地取得等)	生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (グラウンド造成等)	生徒数の増加に対応するための、グラウンド等の整備 (屋内運動場建設)	維持

⑤総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業

(福祉課)

総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。

3-1-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	登録者 85 人 利用者延べ 2,900 人	登録者 90 人 利用者延べ 3,000 人	登録者 90 人 利用者延べ 3,000 人	登録者 90 人 利用者延べ 3,000 人

⑥放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規】

(子ども家庭課)

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。

3-1-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	継続	継続

⑦障害児通所支援事業

(子ども家庭課)

平成24年の制度改正により、身近な地域で支援が受けられるよう障害児支援が強化され、通所支援事業には「児童発達支援」に加え「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」が新たに創設されました。対象者は、身体、知的又は精神に障害のある子ども（発達障害のある子どもを含む）などで、手帳の有無は問いません。

サービス提供事業所を運営する社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、地域の実情に応じた支援体制の整備に努めます。

【児童発達支援事業】

日常生活における基本的な動作及び知識技能を習得し、また集団生活に適應できるよう指導・訓練を実施するサービスです。

特に「児童発達支援センター」では、地域の中核的な療育支援施設として、障害児相談支援や保育所等訪問支援等も実施します。

必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。

3-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1か月あたりの利用人数 53人	76人	81人	86人
	児童発達支援センター箇所数 2か所 (長岡療育園、柿が丘学園)	3か所	3か所	3か所

【柿が丘学園の運営】

長岡市が運営する「児童発達支援センター」です。就学前の発達に不安のある子どもに対して、専門的に個別・集団的療育を行い、生活の全般的な適応自立を目指した支援を行います。

また、通園している子どもに対する支援だけでなく、保育所等訪問支援や障害児相談支援など地域への支援も行います。

3-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	延べ4,200人	維持	維持	維持

【放課後等デイサービス事業】

小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援や放課後の居場所を提供します。

必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人や NPO 法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。

3-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1か月あたりの利用人数 65人	85人	100人	115人

【保育所等訪問支援事業】【新規】

保育園や幼稚園等に通う障害のある子どもに対して、保育園等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

平成27年度から、地域の中核である児童発達支援センターでサービスを提供します。

3-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	1か月あたりの利用人数 5人	10人	10人

【障害児相談支援事業】

障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する子どもが、サービスを適切に利用することができるように、指定障害児相談支援事業所が計画的なプログラム（障害児支援利用計画）を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うとともに、サービス提供事業所と連絡調整を行います。

必要なサービス見込量の確保が図られるよう、既存の関係事業者と連携しながらサービス提供基盤の整備に努めるとともに、新規事業者の参入を促します。

3-1-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1か月あたりの利用人数 130人	166人	191人	211人

⑧障害児保育・教育の充実

(保育課)

障害のある児童を受け入れるため、必要な職員配置に対する補助を行います。あわせて、受入れに必要な設備や物品等の整備を行います。

3-1-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	78園 1か月あたりの受入人数 34人	維持	維持	維持

⑨特別児童扶養手当の支給

(福祉課)

心身に中度から重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）を養育している人に対して、手当を支給します。

3-1-9	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	480人	485人	490人	495人

⑩障害児福祉手当の支給

(福祉課)

介護が必要な重度の障害のある在宅の児童（20歳未満）に対して、手当を支給します。

3-1-10	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	150人	150人	155人	160人

⑪自立支援医療（育成医療）の充実

(福祉課)

18歳未満の身体に障害のある児童でその障害を除去・軽減する手術等の治療に対し、その医療費の自己負担額を軽減します。

3-1-11	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	160人	160人	160人	160人

⑫重度心身障害児の医療費助成

(福祉課)

身体障害者手帳（1級～3級）または療育手帳（A）の交付を受けた児童を対象に、医療費の一部を助成します。

3-1-12	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	200人	200人	200人	200人

⑬精神疾患に関する医療費助成

(福祉課)

精神疾患に関する診療を受けている児童を対象に、医療費の自己負担額の3分の1を助成します。

3-1-13	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	200人	200人	200人	200人

⑭軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

(福祉課)

身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴児の補聴器購入費の一部を助成します。

3-1-14	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	8人	10人	10人	10人

⑮食物アレルギー対応の実施

(学務課)

全児童生徒の食物アレルギーの実態を把握しながら、学校給食・学校生活における食物アレルギー対応を行います。食物アレルギー対応を適切に行うために、学校職員、保護者を対象とした専門医による研修会を実施します。

3-1-15	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	研修会 3回 参加者 560人	維持	維持	維持

(保育課)

保育士、調理師、行政関係職員、保護者等を対象にした研修会を開催し、食物アレルギーの概要と緊急時の対応について正しい知識の普及に努め、エピペンの実践訓練も行います。

3-1-15	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	各種研修会 4回 参加者 451人	維持	維持	維持

⑩外国出身の児童生徒に対する支援

(国際交流課)

小中学校に在籍する外国出身の児童生徒の中で、日本語の能力レベル等により言葉の支援を要する者に対し、母国語と日本語の二カ国語対応が可能な支援者等を学校に派遣し、学校生活適応などへの支援を行います。また、就学前の児童生徒に対し、二カ国語対応が可能な支援者から日本語教育を実施します。

3-1-16	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	支援児童生徒数 15人	維持	維持	維持

⑪子どもふれあいサポート事業

(学校教育課)

いじめ、問題行動、不登校、児童虐待等、子どもをめぐる様々な問題に、学校、関係機関、地域が連携して児童生徒を総合的に支援・解決していきます。

また、学校教育課にサポートチームコーディネーターを配置し、問題等が発生した際には、必要な関係機関のメンバーを招集して各分野の専門家によるサポートチームを編成して対応に当たっていきます。

3-1-17	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	50件	維持	維持	維持

(2) 児童虐待防止対策等の充実

①児童虐待防止啓発事業

(子ども家庭課)

児童虐待の発生要因でもあるストレスとの向き合い方を伝える講座や、子どもへの効果的な接し方に関する講座、母親の育児不安軽減を目的としたグループワーク形式の講座などを開催するとともに、啓発用リーフレット・ポスターの配布や、地域への啓発活動等を実施します。

3-2-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	各種講座の参加者数 650人	維持	維持	維持

②児童虐待の早期発見・早期対応

(子ども家庭課・学校教育課)

望まない妊娠、健診未受診、育児不安を抱える保護者に対して、いろいろな機会をとらえて早い時期から継続して支援していきます。

特にリスクに気づき、支援までつなげることは大変重要であるため、子育て相談対応者等への資質向上のための研修や関係機関のネットワーク化をすすめ、支援を必要とする人によりきめ細かく切れ目のない支援ができるよう体制整備をすすめます。

3-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
子ども家庭課 目標 事業量等	子育ての駅での巡回相談等 参加者数 470人	継続	継続	継続
学校教育課 目標 事業量等	サポートチーム対応 20件	継続	継続	継続

③長岡市要保護児童対策地域協議会の運営

(子ども家庭課)

保護が必要であったり養育が困難な子どもの人権を保護するため、児童相談所・保健所・学校・医療機関等の関係機関と連携を図ります。

協議会では、要保護児童の適切な保護又は要支援児童や特定妊婦への支援を図るために必要な情報を共有し、関係機関との連携により必要な支援を実施します。

3-2-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	相談実件数 300件	継続	継続	継続

(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進

①児童扶養手当の支給

(生活支援課)

父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間、または20歳未満で中度以上の障害のある者）を監護*している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。

3-3-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	受給者数 2,000人	継続	継続	継続

②自立支援教育訓練費給付制度

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の20%を補助します。

3-3-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	3人	維持	維持	維持

③高等職業訓練促進給付金等支給制度

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。

3-3-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	10人	維持	維持	維持

*監護…監督し、保護すること。主として、精神面から児童の生活について種々配慮し、物質面から日常生活において児童の衣食住などの面倒をみていること。

④母子・父子自立支援プログラム策定

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。

3-3-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	10人	維持	維持	維持

⑤ひとり親家庭等医療費助成

(福祉課)

18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。

3-3-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

⑥公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居

(生活支援課)

公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。

3-3-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	55世帯	継続	継続	継続

(4) 社会的養護の充実

①児童養護施設（双葉寮）の運営

(子ども家庭課)

児童福祉法に定められた児童福祉施設で、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなどさまざまな事情により、家族による養育が困難な児童に対して生活全般の支援を実施します。今後は、施設の小規模化や家庭的な養護の推進を検討し、支援の質の向上に努めます。

3-4-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	年間延人数 措置定員 30 人×365 日=10,950 人	充実	充実	充実

②里親制度への協力

(子ども家庭課)

里親は、親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人です。里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。

市が運営している児童養護施設で、里親として認定されるために必要な実習を受け入れたり、市民に向けて制度の広報等を行い、今後も市として協力していきます。

3-4-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	長岡市内の養育里親世帯数 20 世帯	充実	充実	充実

(5) 子どもの貧困対策の推進

①子どもの学習支援事業

(生活支援課)

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもが無料で学習できる居場所を提供し、その場に集まった子どもに対して個別に学習指導を行います。平成 27 年度からは、対象をこれまでの生活保護受給世帯から生活困窮家庭（生活保護を受給していないが、生活保護受給に至る可能性のある世帯）にまで拡大します。

3-5-1	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	年間参加延人数 120 人	充実	維持	維持

②就学援助制度の実施【再掲】

(学務課)

経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費などの援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ります。

3-5-2	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	市が定める基準以下の 世帯所得の保護者に支給	継続	継続	継続

③児童扶養手当の支給【再掲】

(生活支援課)

父または母と生計を同じくしていない児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間、または 20 歳未満で中度以上の障害のある者）を監護*している母、監護し、かつ、生計を同じくする父または養育者に所得に応じて手当を支給します。

3-5-3	26 年度実績(見込み)	27 年度	29 年度	31 年度
目標 事業量等	受給者数 2,000 人	継続	継続	継続

④自立支援教育訓練費給付制度【再掲】

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父で、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し、終了した場合、受講費用の 20%を補助します。

3-5-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	3人	維持	維持	維持

⑤高等職業訓練促進給付金等支給制度【再掲】

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関に修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために給付金を支給します。

3-5-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	10人	維持	維持	維持

⑥母子・父子自立支援プログラム策定【再掲】

(生活支援課)

母子家庭の母又は父子家庭の父を対象に、個々の状況・ニーズに応じた自立目標や支援計画を策定し、公共職業安定所や母子家庭等就業・自立支援センター等の関係機関と連携し、自立・就業に向けて支援します。

3-5-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	10人	維持	維持	維持

⑦ひとり親家庭等医療費助成【再掲】

(福祉課)

18歳まで(障害がある場合は20歳未満)の児童がいるひとり親家庭などに対し、医療費の一部を助成します。

3-5-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人

⑧公営住宅におけるひとり親世帯・多子世帯の優先入居【再掲】

(生活支援課)

公営住宅の入居については、住宅困窮度の高い方から入居を行うこととしています。その際の住宅困窮度の評価基準に「ひとり親世帯」については加点を行い、入居順位を高くしています。また住宅困窮度が同一の場合は「多子世帯」の入居順位を上位にしています。

3-5-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	55世帯	継続	継続	継続

4

子育ては未来へ続くかけはし
～子育てと仕事との調和のとれた生活ができる～

現状と課題

本市では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、企業や市民に向けての意識啓発、保育サービスや放課後の預かりサービスの充実を図ってきました。

しかしながら、ニーズ調査（P.12～13 参照）では、仕事と子育ての優先度について就学前児童及び小学生の保護者の父親・母親ともに希望の優先度は「全てを両立させたい」が最も高く、子育ても仕事も充実させたいと考えている人が多いのに対し、現実には、父親の優先度は「仕事を優先している」が、母親は「家事・育児を優先している」がそれぞれ最も高くなっており、まだまだ理想と現実ギャップがある状況です。

また、育児休業制度を利用した女性は増加しているものの、男性の利用者割合は依然として低水準となっています。女性就業者の割合も微増していますが、結婚、出産期には女性が退職している様子がうかがえます（P.10、15 参照）。女性が継続して働ける環境を整備するとともに、男性を含めた働き方の見直しを進め、男女がともに働き、ともに育てる企業風土・社会風土を醸成することが必要です。

また、保護者の就労形態の多様化に対応し、働きながら子育てする環境づくりを推進するため、今後さらに多様化する保育ニーズを踏まえ、保育園での各種保育サービスの拡充や質の向上、幼稚園での子どもの成長を支援する教育環境の確保が求められています。

小学校就学後の放課後の児童の預かりのニーズも年々高まってきているため、子どもたちの日常の活動場所として、放課後児童クラブを始めとした預かりサービスの充実も求められています。

具体的施策

(1) 多様な働き方の実現及び働きながら子育てできる環境づくり

①ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発

(商業振興課・市民活動推進課)

企業や市民を対象に情報提供や、意識啓発のための講演会・セミナー等を実施します。

4-1-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
商業振興課 市民活動推進課 目標 事業量等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けセミナーを開催 (商業振興課 2回、市民活動推進課 1回) ・市民向けセミナーを開催 (市民活動推進課 1回) 	維持	維持	維持

②企業向け出前子育て講座の実施【新規】

(子ども家庭課)

企業との連携により、従業員を対象とした出前子育て講座を実施します。男性でも参加しやすい職場での実施という形で、子どもへの効果的な声かけ方法を伝える講座と子育て支援策のPRを合わせて行い、子育てに協力的でワーク・ライフ・バランスを推進する長岡市内の企業を増やすことにつなげます。なお講座運営は、ノウハウのあるNPO法人との協働で行います。

また、児童虐待防止啓発活動の一環として実施し、育児に対する負担感の軽減を図ります。

4-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	充実	充実

③ハッピー・パートナー企業*への応援

(契約検査課)

建設工事入札参加資格の登録の資格審査において、建設業者が社会的な責任を果たすために実施している取り組みに長岡市独自の評価項目を設定し、点数を加点しています。ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）に加点をすることで、建設業者が女性技術者・職員を育成、ワーク・ライフ・バランスを推進することを支援します。

*ハッピー・パートナー企業…男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活などが両立できるよう職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業などを新潟県が「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」として登録し、その取り組みを支援しているもの。

(2) 保育サービス等の充実及び保育士の確保

①認定こども園の整備

(保育課)

就学前の教育・保育を一体として捉え、幼稚園と保育園の両方の良いところを活かしたサービスを提供する認定こども園を整備します。

4-2-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	3園	6園	拡大	拡大

②保育園の民営化【新規】

(保育課)

保護者・子どもに対するよりよい保育環境の提供を目的とし、平成29年度より公立保育園の民営化を行います。

4-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	未実施	2園	拡大

③通常保育事業

(保育課)

子どもの健やかな成長を育む視点を大切にしながら、保護者が安心して子育てできるように通常保育事業を実施します。

4-2-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	78園 定員 7,430人	維持	維持	維持

④一時保育事業

(保育課・子ども家庭課)

短期間勤務や病気、出産、介護、葬儀のほか、育児疲れの解消など、多様化する保育ニーズを踏まえ、一時的に子どもの預かりを実施します。

4-2-4		26年度実績 (見込み)	27年度	29年度	31年度
保育課 目標 事業量等	保育園の 一時保育	2,210人	4,708人	4,676人	4,652人
子ども家庭課 目標 事業量等	子育ての駅 の一時保育	3,093人	3,683人	3,619人	3,563人

⑤延長保育事業

(保育課)

保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて延長保育を行います。

4-2-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実利用児童数 7,691人	7,562人	7,562人	7,562人

⑥幼稚園・認定こども園預かり保育(私立)

(保育課)

正規の教育時間外に、在園児を保育する預かり保育を実施します。

4-2-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	延べ利用者数 89,740人	112,034人	112,034人	112,034人

⑦未満児保育事業

(保育課)

低年齢化する保育ニーズを踏まえて地域の実情を勘案しながら、認可保育園、認定こども園の施設整備や職員配置体制の整備を図ります。

4-2-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	78園	81園	拡充	拡充

⑧病児・病後児保育事業

(保育課)

市内の保育園・幼稚園に通園し、または市内の小学校に通学している0歳から小学3年生までの児童が、病気等で集団保育ができないとき、保育を行います。

4-2-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	5,292人	5,292人	5,292人	5,292人

⑨休日保育事業

(保育課)

保護者の就労形態の多様化に伴い、日曜日や祝日などに勤務している保護者のため、休日の保育を実施します。

4-2-9	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	4園	維持	維持	維持

⑩第三者評価推進事業

(保育課)

保育サービスの質の向上及び保護者が園を選択する際の積極的な情報提供を目的とし、第三者評価に取り組む園を支援します。

4-2-10	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	1園	拡充	拡充	拡充

⑪地域型保育事業【新規】

(保育課)

子ども・子育て支援新制度により創設された市町村の認可事業で、原則として3歳未満児を対象とした少人数の保育を実施します。児童数や職員配置基準により、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業等があります。

4-2-11	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標事業量等	未実施	5施設	拡大	拡大

⑫保育士確保支援事業

(保育課)

保育士確保対策として、潜在保育士を対象に、再就職を支援するセミナーや保育士資格取得にむけた研修会等を開催し、潜在保育士の掘り起こしと再就職支援を図ります。併せて、保育教諭*の確保にも取り組みます。

4-2-12	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標事業量等	セミナー等開催回数 3回	維持	維持	維持

⑬ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童対象)

(子ども家庭課)

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。

4-2-13	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標事業量等	1,984人	1,725人	1,853人	1,984人

*保育教諭…子ども・子育て支援新制度での「幼保連携型認定こども園」は、教育と保育を一体的に提供する施設であるため、配置される職員としては「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方を所有する「保育教諭」が位置づけられている。

(3) 児童の放課後の預かりサービスの充実

①放課後児童クラブの実施【再掲】

(子ども家庭課)

保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。

4-3-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	2,510人 (42か所)	2,830人 (45か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)

②民間児童クラブの運営費補助【新規】

(子ども家庭課)

多様化する利用者ニーズに対応するため、地域の実情に応じて行政と民間が連携しながらよりよい放課後の環境づくりを進めます。

4-3-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	継続	継続

③放課後児童クラブの障害児受入体制の充実【新規・再掲】

(子ども家庭課)

放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を必要とする児童への対応について児童厚生員へ助言、指導、相談を行うとともに、学校・家庭・その他関係機関等との連携を図りながら、配慮を必要とする児童一人ひとりの特性に応じた適切な対応が行われるよう受入れ体制の充実を図ります。

4-3-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	継続	継続

④ファミリー・サポート・センター事業（小学生対象）

（子ども家庭課）

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や児童クラブへの送迎等に利用されています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。

4-3-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	4,742人	4,742人	4,742人	4,742人

⑤放課後等デイサービス事業

（子ども家庭課）

小学校・中学校・高等学校等に就学している障害のある子どもを対象に、放課後や休業日・長期休暇中において、生活能力の向上や集団生活への適応のための訓練を行うとともに、社会との交流を促進するための支援や放課後の居場所を提供します。

必要な量に応じたサービスを提供するため、社会福祉法人やNPO法人等と連携しながら、新規事業者の参入を促します。

4-3-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	利用者数 65人	85人	100人	115人

⑥総合支援学校・高等総合支援学校放課後サポート事業【再掲】

（福祉課）

総合支援学校及び高等総合支援学校に在籍する児童・生徒の健全育成とその保護者の介護負担の軽減を図るため、授業日の放課後や長期休業期間の日中に同校の施設を利用して、児童・生徒の一時預かりを行います。

4-3-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	登録者85人 利用者延べ2,900人	登録者90人 利用者延べ 3,000人	登録者90人 利用者延べ 3,000人	登録者90人 利用者延べ 3,000人

5

みんなで子育て ～市民力・地域力を活かして子育ての輪がつながる～

現状と課題

本市では、地域社会における交流意識の希薄化が進む中、「地域全体で子育てを応援する」という基本理念のもと、子育ての駅を中心に情報発信や相談事業、子育て支援団体や親子サークル、子育ての駅サポーター同士のネットワークづくりを進めてきました。また、地域の中で顔が見える子育て支援として、主任児童委員や母子保健推進員が活動するとともに、地域の子どもは地域で育むという考えのもと地域コミュニティが主体となり児童館・児童クラブを運営してきました。これらの事業により、世代を超えた子育て支援のネットワークができ、地域全体で子育てを支え合う環境が醸成されてきています。

その結果、ニーズ調査（P.20～21 参照）でも、悩みや不安を「相談しない」と回答した保護者が、就学前児童の保護者で 1.6%、小学生の保護者で 3.9%に留まっています。

しかし、悩みや不安を「相談しない」と回答した保護者の相談しない理由として「適当な相談相手がいないから」と回答した人が、就学前児童の保護者で 43.8%、小学生の保護者で 52.1%であること、母子保健推進員が子育ての先輩として家庭を訪問する中で子育てが孤独だという声が寄せられていることなどから、一人ひとりの悩みに寄り添うよりきめ細かな支援が求められています。また、子育て情報が氾濫する中で、自分に必要な情報を選べない保護者が増えているため、情報を整理して、必要なサービスにつなげていくようなきめ細やかな支援も必要になっています。

具体的施策

（1）子育て情報の効果的な発信とつなぐ支援

①子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）事業【新規】

（子ども家庭課）

子育ての駅等に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。

5-1-1	26年度実績 (見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	子育ての駅ちびっこ広場、 てくてく、ぐんぐんで実施	充実	充実

②養育支援訪問事業【再掲】

(子ども家庭課)

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事支援等）を行います。

【産前産後サポート事業】

①産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。

②産後ケア訪問【新規】

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。

③産前産後よりそい事業【新規】

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。

5-1-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実人数 390人	実人数 390人	実人数 390人	実人数 390人

③子育て世帯への情報提供

(子ども家庭課)

出産や子育て情報、保育園・幼稚園情報などを掲載した「子育てガイド」「おやこスマイルガイド」の作成・配布、長岡市ホームページ、SNS の活用などを通して、子育て情報を発信します。

また、地域で活動している子育て支援関連団体の活動の紹介の場となる子育てフェスティバルを実施し、子育て世代への情報提供の充実を図ります。

5-1-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子育てガイドの作成 おやこスマイルガイドの作成 子育ての駅ホームページ運営 子育ての駅の facebook 運営 子育てフェスティバルの開催	充実	充実	充実

④地域に対する情報提供等【新規】

(保育課)

園だよりの町内回覧や、行事の際に地域の方にも声をかける等の情報提供を行い、地域との交流を図りながら園運営を行うことで、子どもを大切にする社会的な機運を醸成する一助とします。

5-1-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	拡充	拡充

(2) 安心・安全な地域環境の整備

①セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成

（市民活動推進課）

市民ぐるみの交通安全運動の推進を目指し、地域で交通安全教育や交通安全思想の普及・啓発活動がより積極的に推進できるよう、セーフティーリーダーの育成に努めます。

5-2-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	147人	160人	180人	200人

②地域における防犯活動の支援

（市民活動推進課）

地域における防犯関係団体（防犯協会等）が行う子どもたちの見守り活動や防犯パトロール、防犯意識の啓発活動などを支援します。

5-2-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	防犯協会等への補助金の交付	維持	維持	維持

③チャイルドシートの正しい使用の徹底

（市民活動推進課）

チャイルドシートの正しい使用の徹底を図るため、チャイルドシートの使用効果及び正しい使用方法について、あらゆる機会を通じて普及啓発活動を行います。

5-2-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子育ての駅ぐんぐんにおいて「チャイルドシート講習会」を実施	維持	維持	維持

④セーフティーパトロール事業

(学校教育課)

児童生徒の登下校時における交通安全指導や防犯パトロールを行うセーフティーパトロール団体に対して、報奨金を交付します。

5-2-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	60団体	維持	維持	維持

⑤青少年の非行に関する情報収集及び社会環境の実態調査

(子ども家庭課)

学校の夏休み期間中に、青少年育成員や民生委員・児童委員等が長岡地域を10ブロックに区分した分担区域内を巡回し、青少年に好ましくない環境や施設、青少年たちのたまり場など、問題箇所の情報収集にあたります。また、新潟県が主催する「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」に協力し、市内全域における青少年にとって有害な施設などの実態調査を行い、非行化防止活動に役立てます。

5-2-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	41回実施、 青少年育成員延べ102人	維持	維持	維持

(3) 子育て支援のネットワークづくり

① 子育て支援団体等のネットワークづくり

(子ども家庭課)

子育てに対する不安や悩みを解消することなどを主な目的として、仲間同士が自発的に設置、運営している子育て支援団体が、地域の理解を得ながら自主的かつ継続して活動できるよう、子育てフェスティバル等のイベントの開催を通して、子育て支援関係団体間のネットワークを構築します。

5-3-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子育てフェスティバルの開催	充実	充実	充実

② 子育ての駅サポーター*の交流

子育ての駅での行事や交流会を通して、地域の子育て支援団体やサポーター同士の交流を図ります。

5-3-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	子育ての駅サポーター 交流会の実施	実施	実施	実施

*子育ての駅サポーター…子育ての駅の行事に参加・協力しているボランティア。高校生から子育てを終えた世代まで多世代にわたる人々が、親子の見守り、講座やイベントの手伝い、絵本の読み聞かせ、楽器の演奏など幅広く活動している。

(4) 市民協働による子育て支援体制の推進

①主任児童委員の活動

(子ども家庭課)

主任児童委員とは厚生労働大臣から委嘱され、各地域で調査・実態把握、相談支援を行う民生委員・児童委員の中で、より専門的に児童問題を担当します。

児童が「心豊かに」かつ「健やかに」成長できる環境づくりを推進するため、行政をはじめ学校、地域、家庭の橋渡し役として活動するとともに、子育てフェスティバルや子どもふれあいネットワーク会議等への参加、各公立保育園等の第三者委員（相談窓口）としても協力しています。

5-4-1	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	研修会への参加 146人 子育ての駅での相談会 6回	維持	維持	維持

②母子保健推進員の活動

(子ども家庭課)

子育ての先輩として、妊産婦・乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供します。必要時、保健師と連携しながら育児の相談に応じます。また、育児に関する講習会を開催したり、地域の居場所づくりなどをして子育てストレスの軽減や孤立しがちな乳児期の母の支援を行います。子育ての駅において、誰もが参加できる茶話会（ままのまカフェ）を開催し、保護者同士が子育ての情報交換ができる場を作り、母子保健推進員が地域の子育て支援活動の情報を伝え、参加することで地域との繋がりを作り、元気に子育てできるよう応援します。

5-4-2	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	訪問活動 4,300件 子育て支援活動 400回	充実	充実	充実

③ファミリー・サポート・センター事業

(子ども家庭課)

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」（依頼会員）と「育児の援助を行いたい方」（提供会員）が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や保育園・幼稚園の終園後の預かり、児童クラブの送迎等に利用されており、子育てを地域全体で支え合う役割を担っています。今後も本事業への支援強化を図るとともに、積極的に制度のPRに努め、会員登録者の増加と利用の促進を図ります。

5-4-3	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	6,513人	7,403人	7,531人	7,662人

④親子サークル活動への支援

(子ども家庭課・中央図書館)

子育て家庭が中心となり、自主的に親子が集い、遊びや情報交換等を行う親子サークルを運営しています。子育ての駅では「出前ふれあいタイム」として、依頼があった親子サークルに保育士が出張し、サークル活動の交流会等の補助を行うほか、遊具の貸出や活動費の助成などを行います。また、図書館では、図書館ボランティア等が子育てサークルの依頼を受け地域へ出向き、絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなどを行います。

5-4-4	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
子ども家庭課 目標 事業量等	「出前ふれあいタイム」への 保育士出張、遊具の貸出、 活動費の助成	充実	充実	充実
中央図書館 目標 事業量等	出張読み聞かせ 40件	充実	充実	充実

⑤スポーツ・レクリエーション団体の育成

(スポーツ振興課)

ジュニアスポーツクラブやスポーツ少年団を育成するため、(公財)長岡市スポーツ協会への事業委託や長岡市スポーツ少年団本部への事業補助を行います。

5-4-5	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	スポーツ少年団数 151団 1,480千円	スポーツ少年 団数 155団 1,480千円	スポーツ少年 団数 165団 1,480千円	スポーツ少年 団数 175団 1,480千円

⑥NPO法人との連携

(子ども家庭課)

市民と行政が連携して子育て環境の向上を目指し、子どもの健やかな成長を育むため、子育ての駅の運営や児童虐待防止啓発活動において、NPO法人等に事業を委託します。

5-4-6	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	事業委託 NPO 法人 3団体	充実	充実	充実

⑦子育てに携わる人材の育成

(保育課)

【公立・私立保育園合同研修の実施】

公立・私立合同で研修を実施し、長岡市全体の保育士の資質向上を図ります。

5-4-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施8回	充実	維持	維持

(子ども家庭課)

【子育てサポート講座の実施】

ファミリー・サポート・センターの活動や子どもの保育に興味のある人を対象に、子どもを預かるために必要な知識を習得する講座を開催し、地域の子育て支援活動に携わる人材を育成します。

5-4-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施3回	維持	維持	維持

(中央図書館)

【読み聞かせボランティアの養成】

ブックスタート会場での説明や、学校・保育園・図書館等で読み聞かせなどをするボランティアを養成する講座を開催します。

5-4-7	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	実施6回 のべ220人参加	維持	維持	維持

⑧児童館の運営【再掲】

(子ども家庭課)

地域における児童の「健全育成活動の拠点施設」として、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、また、情操を豊かにするために内容の充実を図ります。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営します。

児童数の推移や地域の実情に応じ、必要箇所数を維持していきます。

5-4-8	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	児童館数 39か所	39か所	39か所	39か所

⑨放課後児童クラブの実施【再掲】

(子ども家庭課)

保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。今後、地域の実情に応じ、子どもたちの日常の活動場所として一層の充実を図ります。

「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」ということを理念に、地域コミュニティが主体となって運営します。

5-4-9	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	2,510人 (42か所)	2,830人 (45か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)

⑩放課後子ども教室推進事業【再掲】

(子ども家庭課)

地域コミュニティが主体となり、児童クラブ等と連携しながら、小学生の放課後の居場所づくりとして、地域ボランティアを講師に、学習活動、スポーツ、文化活動を実施します。また、多世代との交流を図ることを目的に、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目指します。

5-4-10	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	9教室	12教室	13教室	14教室

⑪やまっ子クラブ運営事業【新規・再掲】

(子ども家庭課)

児童数が減少し大小様々な集落が点在する山古志地域において、放課後に児童が集う場がないことから、小学生が放課後や長期休業日に、スポーツや文化活動を通して、交流できる場を提供します。

地域住民中心の団体が主体となり、子どもたちの健全育成・放課後の居場所づくりを行います。

5-4-11	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	未実施	実施	維持	維持

⑫青少年育成団体等への支援

(子ども家庭課)

身近な地域の中で幅広い世代の人々とふれあい、地域の自然、文化、歴史、伝統芸能などを学びながら「生きる力」を育むことができるよう、青少年育成団体等を支援し、地域の青少年育成活動の活性化を図ります。

5-4-12	26年度実績(見込み)	27年度	29年度	31年度
目標 事業量等	補助金等交付事業数 10事業	維持	維持	維持

第5章 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策

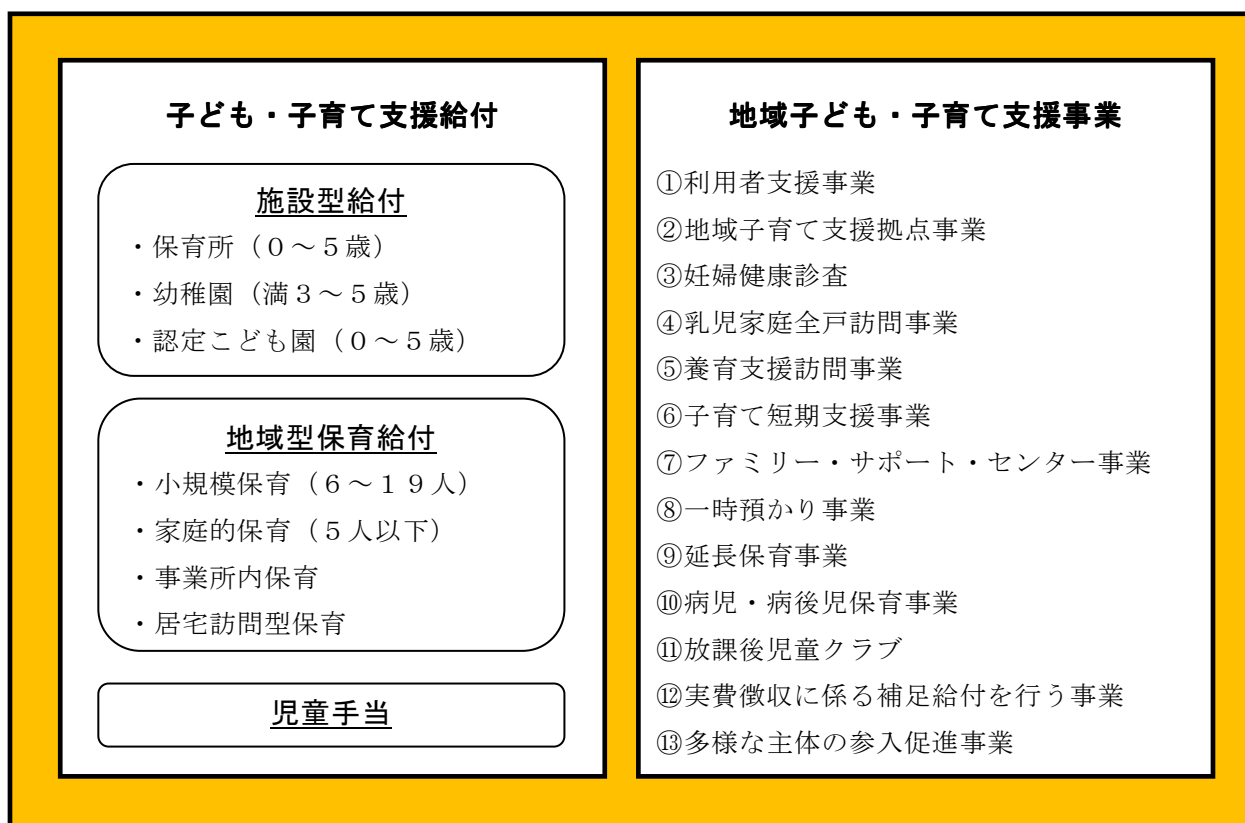
子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法により次の1～4について記載することが義務付けられています。第5章では、必須とされている項目を詳しく記載します。

<必須記載事項>

1. 教育・保育の提供区域の設定
2. 各年度ごとの教育・保育の量の見込みと確保方策
3. 各年度ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
4. 幼児期の教育・保育の一体的提供と体制の確保

●子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援新制度は、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと、幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に進めていく新しい制度です。新制度による子ども・子育て支援サービスは「給付」と「事業」で構成されています。



(1) 「施設型給付」と「地域型保育給付」の創設

保育所、幼稚園、認定こども園への共通の給付である「施設型給付」と、事業所内保育事業、小規模保育事業等の地域型保育事業への給付である「地域型保育給付」を創設します。この2つの給付制度に基づき、従来バラバラに行われていた保育所、幼稚園、認定こども園及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みを共通化します。

○認定こども園とは・・・

幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行います。

○地域型保育事業とは・・・

都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能を確保するために創設されたもので、児童数や職員配置基準などにより、4つに分けられます。

小規模保育事業	定員は6～19人まで。比較的小規模な施設で保育を実施
家庭的保育事業	定員は5人以下。家庭的な雰囲気の下で、小人数を対象とした保育を実施
事業所内保育事業	企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施
居宅訪問型保育事業	利用する保護者・子どもの居宅で保育を実施

(2) 認定制度の創設

新制度では、認定こども園や保育園、一部の幼稚園に入園するにあたり、子どもの年齢及び保護者の就労状況（保育の必要性の有無）に応じ、「認定」を受ける必要があります。3つの認定区分（P.98 参照）に応じ、利用できる施設が異なります。また、この区分に基づいて施設型給付等が行われます。

(3) 地域子ども・子育て支援事業について

地域子ども・子育て支援事業は、全ての子育て家庭等を対象としています。子育ての相談や親子が交流できる「地域子育て支援拠点」や、家庭で子育てをする保護者も利用できる「一時預かり」などがあります。

1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法第61条第2項第1号において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定は、人口・世帯数の分布、教育・保育を提供するための施設の整備状況等を総合的に勘案し設定することとされています。

●教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

市内全域を1つの区域として設定し、平成27年度からの5年間ににおける市域全体の需要量（量の見込み）を推計し、この需要に対する供給量とその提供方法（確保方策）を定めます。

2. 乳幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策

教育・保育の利用状況（実績）及びニーズ調査から把握した利用意向等を踏まえ、バランスの取れた教育・保育の提供が行えるよう、小学校就学前児童数の推移、教育・保育施設の配置状況及び地域の実情等を考慮し、認定区分ごとに必要利用定員総数を定めます。

（1）認定区分と対象児童・施設

子どもの年齢	保育の必要性なし	保育の必要性あり
満3歳以上	<p style="text-align: center;">1号認定 (教育標準時間認定)</p> <p>【利用できる施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園（幼稚園部分） ・幼稚園 	<p style="text-align: center;">2号認定 (保育標準時間・保育短時間認定)</p> <p>【利用できる施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園（保育園部分） ・保育園
満3歳未満	/	<p style="text-align: center;">3号認定 (保育標準時間・保育短時間認定)</p> <p>【利用できる施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園（保育園部分） ・保育園 ・地域型保育事業

(2) 量の見込みと確保方策

◆ 1号認定の量の見込みに対する確保方策

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		1,898人	1,890人	1,866人	1,845人	1,841人
②確保方策	幼稚園、認定こども園 (特定教育・保育施設)	1,133人	1,335人	1,318人	1,303人	1,300人
	確認を受けない幼稚園*	765人	555人	548人	542人	541人
②-①		0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の内容】

- ・3歳から5歳の就学前児童数は年々減少しており、今後も減少が見込まれる状況です。平成26年度当初の幼稚園の定員に対する入園率は約63%となっており、入園が可能であることから、幼稚園の入園希望は満たされていると考えられます。
- ・現状で需要を満たしていると考えられることから、現状維持とします。

◆ 2号認定の量の見込みに対する確保方策

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み		4,919人	4,903人	4,836人	4,783人	4,774人
②確保方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	4,841人	4,825人	4,759人	4,707人	4,698人
	確認を受けない幼稚園	0人	0人	0人	0人	0人
	認可外保育施設等*	78人	78人	77人	76人	76人
②-①		0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の内容】

- ・3歳から5歳の就学前児童数は年々減少しており、今後も減少が見込まれる状況です。3歳以上児については、認可保育園への入園が可能であることから、保育園の入園希望は概ね満たされていると考えられます。
- ・現状で需要を概ね満たしていると考えられることから、現状維持とします。

* 確認を受けない幼稚園…施設型給付を受けない幼稚園のこと。

* 認可外保育施設等…市の認可を受けていない、保育を目的とする施設。原則、計画の人数に含めないが、市が財政支援を行っている施設については、計画の人数に含めている。

◆ 3号認定の量の見込みに対する確保方策

< 0 歳 >

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		639 人	636 人	635 人	635 人	633 人
②確保 方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	563 人	592 人	591 人	591 人	589 人
	小規模保育・事業所内保育等 (特定地域型保育事業)	15 人	38 人	38 人	38 人	38 人
	認可外保育施設等	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
②-①		-55 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【確保方策の内容】

- ・ 就学前児童数は年々減少していますが、入園児童数については年々増加していることから、計画期間での「量の見込み」は、横ばいを想定しています。また、保育園では途中入園児が多く、4月当初と3月当初を比較すると、約2倍増加しています。
- ・ 計画期間のできる限り早い時期に、幼稚園の認定こども園への移行や地域型保育事業等を実施し、量の見込みに応じた確保を行います。

< 1・2 歳 >

		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み		2,376 人	2,373 人	2,365 人	2,358 人	2,356 人
②確保 方策	保育園・認定こども園 (特定教育・保育施設)	2,167 人	2,261 人	2,253 人	2,246 人	2,244 人
	小規模保育・事業所内保育等 (特定地域型保育事業)	43 人	89 人	89 人	89 人	89 人
	認可外保育施設等	23 人	23 人	23 人	23 人	23 人
②-①		-143 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【確保方策の内容】

- ・ 就学前児童数は年々減少していますが、入園児童数については、微増傾向にあることから、計画期間での「量の見込み」は、横ばいを想定しています。
- ・ 計画期間のできる限り早い時期に、幼稚園の認定こども園への移行や地域型保育事業等を実施し、量の見込みに応じた確保を行います。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

【目標5-(1)-①「子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）事業」（85ページ）】

①事業内容

子育ての駅等に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談・助言等を行い、必要に応じて関係機関に同行するなど連絡調整を行います。また、幼稚園・保育園をはじめとした地域の子育て支援事業等の中から一人ひとりのニーズに応じた情報を提供します。

②量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (箇所数)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
②確保方策 (箇所数)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
②-①	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

【確保方策の内容】

- ・長岡市内の地域子育て支援拠点の中核を担っている、子育ての駅3施設（ちびっこ広場、てくてく、ぐんぐん）に子育てコンシェルジュ（子育てなんでも相談員）が常駐し、子育てに関する相談に対応します。
- ・保育園併設の地域子育て支援センターや保育園・幼稚園・認定こども園など関係機関と連携を図ります。
- ・スタッフの研修・指導を行い、質の向上に努めます。

(2) 地域子育て支援拠点事業

【目標 2 - (2) - ①「地域子育て支援拠点事業」(49 ページ)】

①事業内容

子育ての駅や保育園併設の地域子育て支援センター等で子育て家庭の親とその子どもが交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

【利用実績 (月間延べ利用者数)】

	25 年度	26 年度 (実績見込み)
子育ての駅	1 か月あたりの利用人数 21,918 人	22,333 人
保育園子育て支援センター等	8,071 人	3,918 人

②量の見込みと確保方策

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み 月間延べ利用者数(箇所数)	27,069 人 (38 か所)	27,010 人 (38 か所)	26,931 人 (38 か所)	26,877 人 (38 か所)	26,831 人 (38 か所)
②確保方策 月間延べ利用者数(箇所数)	27,069 人 (38 か所)	27,010 人 (38 か所)	26,931 人 (38 か所)	26,877 人 (38 か所)	26,831 人 (38 か所)
②-①	0 人 (0 か所)	0 人 (0 か所)	0 人 (0 か所)	0 人 (0 か所)	0 人 (0 か所)

【確保方策の内容】

- ・現状で需要を満たしていると考えられます。
- ・ただし、子育ての駅と保育園併設の地域子育て支援センターの役割分担を明確化するとともに連携して事業を実施します。また、配置場所や箇所数の見直しを図ります。

(3) 妊婦健康診査

【目標2-(3)-④「妊婦健康診査事業」(53ページ)】

①事業内容

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施します。妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成します。

【利用実績(年間受診延べ人数)】

	25年度	26年度 (実績見込み)
受診延べ人数	24,302人	24,072人

②量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (受診延べ人数)	23,730人	23,625人	23,580人	23,580人	23,505人
②確保方策 (受診延べ人数)	23,730人	23,625人	23,580人	23,580人	23,505人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の内容】

- ・妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、新潟県内の医療機関・助産所に妊婦健康診査を委託して実施します。

実施場所：県内の病院、医院、助産所

- ・新潟県外で妊婦健診を受診した場合、償還払いで対応します。
- ・現状で需要を満たしていると考えられることから、現状維持とします。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【目標 2-(3)-⑨「こんにちは赤ちゃん訪問事業」(55 ページ)】

①事業内容

乳児のいる家庭を保健師・看護師・栄養士などが訪問し、育児不安などの相談に応じ孤立化を防ぐことで乳児の健全な育成環境の確保を図ります。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問します。

【利用実績 (年間訪問実人数)】

	25 年度	26 年度 (実績見込み)
実人数	2,099 人	2,109 人

②量の見込みと確保方策

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み (実人数)	2,109 人	2,100 人	2,096 人	2,096 人	2,096 人
②確保の内容 (実人数)	2,109 人	2,100 人	2,096 人	2,096 人	2,096 人
②-①	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

【確保方策の内容】

- ・生後4か月未満の乳児のいる家庭を訪問するもので、開業助産師や健診等に従事する専門スタッフにより実施します。
- ・里帰り出産等により訪問しても会えない場合や、すでに仕事に復帰している場合があるため実施率は97%ですが、その後の健診や相談会で状況確認をしています。
- ・訪問人員
44人程度(保健師、助産師、看護師、保育士等)
- ・現状で需要を満たしていると考えられることから、現状維持とします。

(5) 養育支援訪問事業

【目標 2-(2)-④「養育支援訪問事業」(50 ページ)】

【目標 5-(1)-②「養育支援訪問事業」(86 ページ)】

①事業内容

【育児支援事業】

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事支援等）を行います。

【産前産後サポート事業】

ア：産前産後家庭生活応援事業

産前産後の時期の家事または乳児の育児を支援することで、母親の心身の健康を維持するとともに、子どもの健全な育成を図ります。沐浴補助や家事支援等の家事・育児援助サービスの利用料の一部を助成します。

イ：産後ケア訪問【新規】

養育困難家庭に対して出産直後から助産師が訪問し、育児相談や母体の健康管理、沐浴、乳房マッサージ等のケアを実施しながら、育児知識を身につけてもらうよう支援します。

ウ：産前産後よりそい事業【新規】

身近に支援者がいない、不安が強い等、家庭や地域での孤立感のある養育者に対して子育て経験者等が、「話しやすい相談相手」として一緒に育児を手伝いながら寄り添う支援を行います。

【利用実績（年間実訪問実人数）】

	25 年度	26 年度 (実績見込み)
実人数	374 人	390 人

②量の見込み確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (実人数)	390人	390人	390人	390人	390人
②確保方策 (実人数)	390人	390人	390人	390人	390人
②-①	0人	0人	0人	0人	0人

【確保方策の内容】

【育児支援事業】

こんにちは赤ちゃん訪問の従事者や家庭児童相談員等に対応しています。保護者からの相談内容が複雑化し、困難事例が増加しているため、関係機関と連携し、相談の質の確保に努め、要保護児童対策地域協議会構成機関と協議しながら、引き続き支援を継続していきます。

【産前産後サポート事業】

ア：ニーズに沿ったサービスの提供体制について検討します。

イ：開業助産師等に協力を得ていきます。

ウ：こんにちは赤ちゃん訪問従事者、母子保健推進員やファミリー・サポート・センター提供会員等を中心に訪問員を募り、必要な研修を実施していく予定です。

(6) ファミリー・サポート・センター事業（小学生対象）

【目標 4-(3)-④「ファミリー・サポート・センター事業」(小学生対象) (84 ページ)】

①事業内容

ファミリー・サポート・センターは、「育児の援助を受けたい方」(依頼会員)と「育児の援助を行いたい方」(提供会員)が会員として登録し、会員同士で子育てを支援する相互援助の会員組織です。保護者の短期的就労時や児童クラブの送迎等に利用されており、子育てを地域全体で支え合う役割を担っています。

【利用実績 (年間延べ利用者数)】

	25 年度	26 年度 (実績見込み)
延べ利用者数	4,822 人	4,742 人

②量の見込みと確保方策

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み (延べ利用者数)	4,742 人	4,648 人	4,648 人	4,648 人	4,555 人
②確保方策 (延べ利用者数)	4,742 人	4,742 人	4,742 人	4,742 人	4,742 人
②-①	0 人	94 人	94 人	94 人	187 人

【確保方策の内容】

- ・子育てサポート講座(会員養成講座)を定期的実施し、提供会員数の増加と預かりの質の向上を図ります。
- ・会員数の少ない地域には積極的に制度のPRに努め、会員登録者数の増加と利用の促進を図ります。
- ・現状で需要を満たしていると考えられることから、現状維持とします。

(7) 一時預かり事業

◆幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり

【目標4-(2)-⑥「幼稚園・認定こども園預かり保育(私立)」(80ページ)】

①事業内容

幼稚園で教育時間終了後に子どもを預かります。

【利用実績(年間延べ利用者数)】

	25年度	26年度 (実績見込み)
延べ利用者数	89,285人	89,740人

②量の見込みと確保方策

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (延べ利用者数)	1号認定による 利用	5,468人	5,451人	5,377人	5,318人	5,307人
	2号認定による 利用	75,004人	74,771人	73,759人	72,949人	72,799人
②確保方策		112,034人	112,034人	112,034人	112,034人	112,034人
②-①		31,562人	31,812人	32,898人	33,767人	33,928人

【確保方策の内容】

- ・幼稚園では、保育園並みに預かり保育時間を設けています。そのため、1人で年間約50回近い利用となっています。
- ・幼稚園の受け皿はニーズを超えているため、十分に保護者希望を満たしています。

◆幼稚園（預かり保育）以外の一時預かり

【目標４－（２）－④「一時保育事業」（８０ページ）】

【目標４－（２）－⑬「ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童対象）」（８２ページ）】

①事業内容

一時的に家庭で保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する必要がある場合等に、子どもを一時的に預かります。

【利用実績（年間延べ利用者数）】

	25年度	26年度 (実績見込み)
保育園	4,270人	2,210人
子育ての駅	3,758人	3,354人
ファミリー・サポート・センター	1,841人	1,984人

②量の見込みと確保方策

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (延べ利用者数)		10,969人	10,944人	10,895人	10,861人	10,841人
②確保 方策 (延べ利 用者数)	保育園の 一時保育	4,708人	4,697人	4,676人	4,660人	4,652人
	子育ての駅の 一時保育	3,683人	3,649人	3,619人	3,588人	3,563人
	ファミリー・サポート・ センター	1,725人	1,789人	1,853人	1,917人	1,984人
②－①		-853人	-809人	-747人	-696人	-642人

【確保方策の内容】

保育園・子育ての駅の一時保育

- ・一時保育実施施設の拠点化や実施方法を検討し、受入体制の見直しを行います。

ファミリー・サポート・センター事業

- ・提供会員数の増加と会員研修の実施による質の向上を図りながら、会員数の少ない地域に事業周知を行い、受入体制の充実を図ります。

(8) 延長保育事業

【目標4-(2)-⑤「延長保育事業」(80ページ)】

①事業内容

保育園、認定こども園において、保護者の就労形態の多様化に対応するため、認定を受けた保育時間を超えて保育を行います。

【利用実績(年間実利用児童数)】

	26年度 (実績見込み)
実利用児童数	7,691人

②量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (実利用児童数)	1,913人	1,908人	1,892人	1,880人	1,876人
②確保方策 (実利用児童数)	7,562人	7,562人	7,562人	7,562人	7,562人
②-①	5,649人	5,654人	5,670人	5,682人	5,686人

【確保方策の内容】

- ・平成25年度の1日あたり延長保育利用児童の割合は、公立保育園で入園児童数の約1.5%、私立保育園で約4.6%となっています。
- ・現状では利用希望は満たしていると考えられます。

(9) 病児保育事業

【目標 4-(2)-⑧「病児・病後児保育事業」(81 ページ)】

①事業内容

保育園・幼稚園児または小学1～3年生が、病気のと看、または病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間、一時的に保育を行います。

【利用実績(年間延べ利用児童数)】

	25 年度	26 年度 (実績見込み)
延べ利用児童数	1,867 人	1,836 人

②量の見込みと確保方策

	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
①量の見込み (延べ利用児童数)	2,357 人	2,351 人	2,331 人	2,316 人	2,311 人
②確保方策 (延べ利用児童数)	5,292 人	5,292 人	5,292 人	5,292 人	5,292 人
②-①	2,935 人	2,941 人	2,961 人	2,976 人	2,981 人

【確保方策の内容】

・平成 25 年度の利用率は約 35.16% (1,867 人) であり、利用定員を満たしていません。

(10) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【目標1-(3)-②「放課後児童クラブの実施」(38ページ)】

【目標4-(3)-①「放課後児童クラブの実施」(再掲)(83ページ)】

【目標5-(4)-⑨「放課後児童クラブの実施」(再掲)(94ページ)】

①事業内容

保護者の就労等により、放課後帰宅しても適切な保護を受けられない「留守家庭児童」のうち、小学生を対象に育成及び指導を行います。

【利用実績（登録実人数）】

	25年度	26年度 (実績見込み)
登録実人数	2,359人	2,510人

②量の見込みと確保方策

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
①量の見込み (人数及び箇所数)	2,981人 (48か所)	2,927人 (47か所)	2,922人 (47か所)	2,914人 (47か所)	2,883人 (47か所)
②確保方策 (人数及び箇所数)	2,830人 (45か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)	2,880人 (46か所)
②-①	-151人 (3か所)	-47人 (1か所)	-42人 (1か所)	-34人 (1か所)	-3人 (1か所)

【確保方策の内容】

- ・児童クラブの施設規模や児童厚生員の配置等を考慮し定員の見直しを行います。
- ・利用者の増加に伴う施設の分割や増設等の対応については、児童数の推移や保護者のニーズなど地域の実情に応じて箇所数の見直しを行っていきます。

4. 放課後子ども総合プランの取り組み

本計画を、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として位置付けるにあたり、「放課後子ども総合プラン*」に係る事業計画についても盛り込むこととします。

ここでは、「放課後子ども総合プラン」に基づく取り組みとして、前頁に掲載の放課後児童クラブの目標事業量に加え、放課後子ども教室の整備、一体型*を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備について記載します。

●放課後子ども教室の整備【再掲】

放課後子ども教室の開設については、保護者のニーズや地域の実情に応じて、地域のボランティアの確保ができ、運営体制が整ったところから、運営主体となる地域コミュニティと連携・協力し整備を行っていきます。

	26年度実績 (見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施箇所数	9か所	12か所	13か所	13か所	13か所	14か所

●一体型、連携型*の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備

放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動が一体的または連携した運営がなされるよう推進していきます。

放課後児童クラブの児童厚生員と放課後子ども教室の実行委員・ボランティアが、計画の段階から連携・協力しながら、子ども教室に参加する児童のほか児童クラブの児童が参加しやすい共通プログラムを実施します。

また、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施場所として、小学校の空き教室の状況を把握しながら、小学校敷地内のほか、コミュニティセンター、市有施設等を有効活用し、児童にとって安心・安全な活動場所を整備することを目指します。

開所時間の延長に係る取り組みについては、現在実施している時間外の運営方法について検証しながら、地域の実情に応じた取り組みを推進していきます。

	26年度実績 (見込み)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施箇所数	8か所 〔一体型 2か所 連携型 6か所〕	9か所 〔一体型 2か所 連携型 7か所〕	11か所 〔一体型 3か所 連携型 8か所〕	11か所 〔一体型 3か所 連携型 8か所〕	11か所 〔一体型 3か所 連携型 8か所〕	12か所 〔一体型 4か所 連携型 8か所〕

※放課後子ども教室の整備箇所数と上記の実施箇所数が異なるのは、児童クラブを未実施の所があるためです。

*放課後子ども総合プラン…共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるもの。

*一体型…放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一小学校の敷地内または隣接している活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。

*連携型…放課後児童クラブと放課後子ども教室の活動場所の少なくとも一方が小学校敷地内等以外にあって、放課後子ども教室開催時に共通プログラムに参加できるもの。

5. 乳幼児期の教育・保育の一体的提供と体制の確保

本市における乳幼児数は年々減少していますが、核家族化や就労形態の変化など、子どもを取り巻く家庭環境の変化に伴い、3歳未満児の保育園等への入園が増加しています。この現状を踏まえ、長岡市子ども・子育て会議及びワーキング部会において、子どもたちの乳幼児期の教育・保育のよりよいあり方について検討を重ねてきました。

乳幼児期の教育・保育の一体的提供やその提供体制の確保について、以下の取り組みに力をいれていきます。

(1) 認定こども園の推進

保護者の就労状況が変化しても転園する必要がなく、かつ3歳未満児の受入の拡充が図られる認定こども園については、法人等と連携を図り、移行に向け積極的に支援します。

(2) 保育士等の確保

乳幼児期の質の高い教育・保育を行うためには、保育士等の十分な確保が必要です。

潜在保育士を対象とした再就職支援セミナーや保育士資格取得に向けた研修会等の開催により確保を図るとともに、定着率の向上を図るための保育士等の処遇改善の取り組みを進めます。

(3) 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供及び小学校との連携

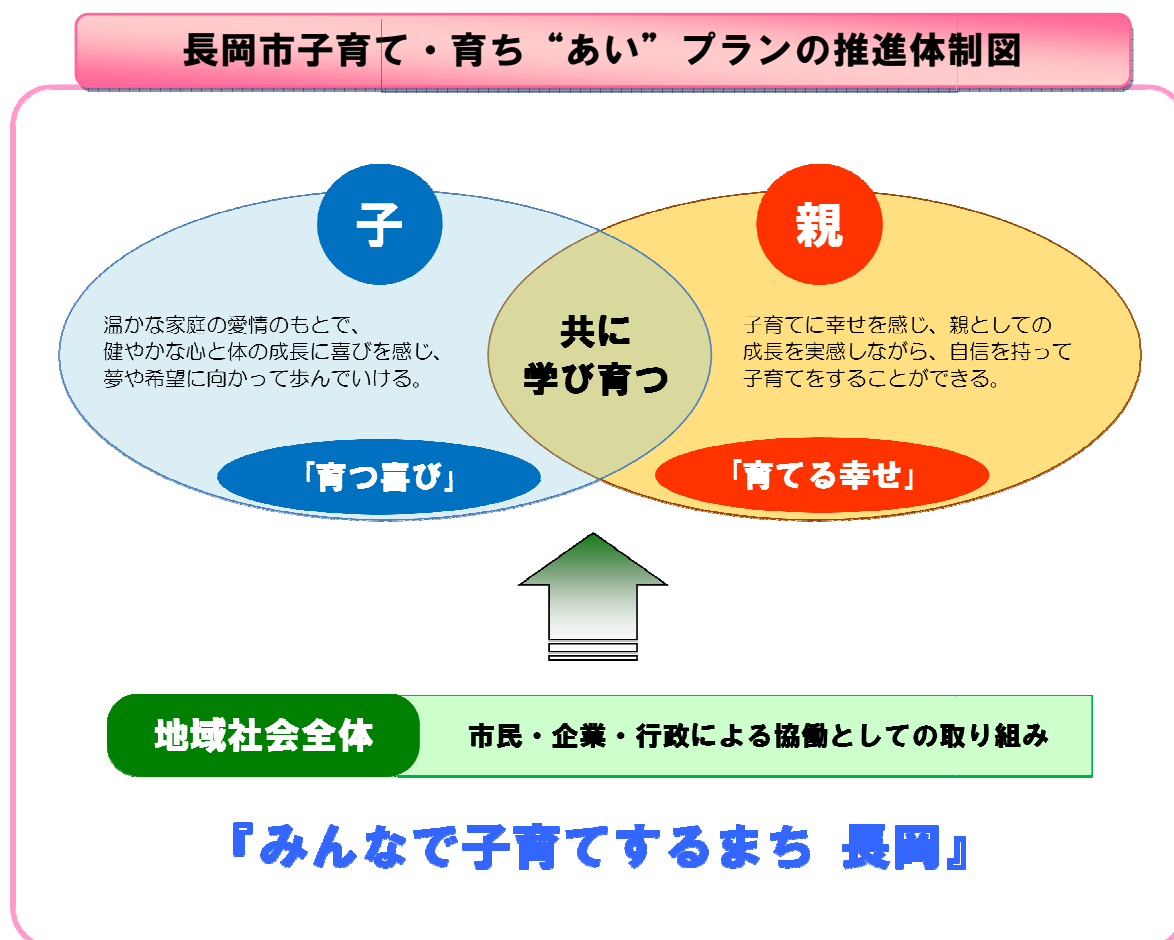
質の高い教育・保育を行うためには、保育士や保育教諭等の資質を高めることが重要であるため、公立・私立合同研修会を引き続き行います。また、子どもの生活や発達の連続性を踏まえた教育・保育の内容の工夫、小学校の子どもや職員間の交流といった連携についても取り組みを進めます。

第6章 推進体制

長岡市子育て・育ち“あい”プランは、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づく「長岡市子ども・子育て会議」や「長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会」において、検討を行い策定したものです。子ども・子育て会議には学識経験者や保健・福祉・教育関係機関、子育て支援関係団体、企業関係者、市民の代表などから参画いただいています。計画の推進にあたっては、子ども・子育て会議を中心に市民や事業者などと一体となり、民間と行政が協働で取り組んでいきます。

1. 推進体制

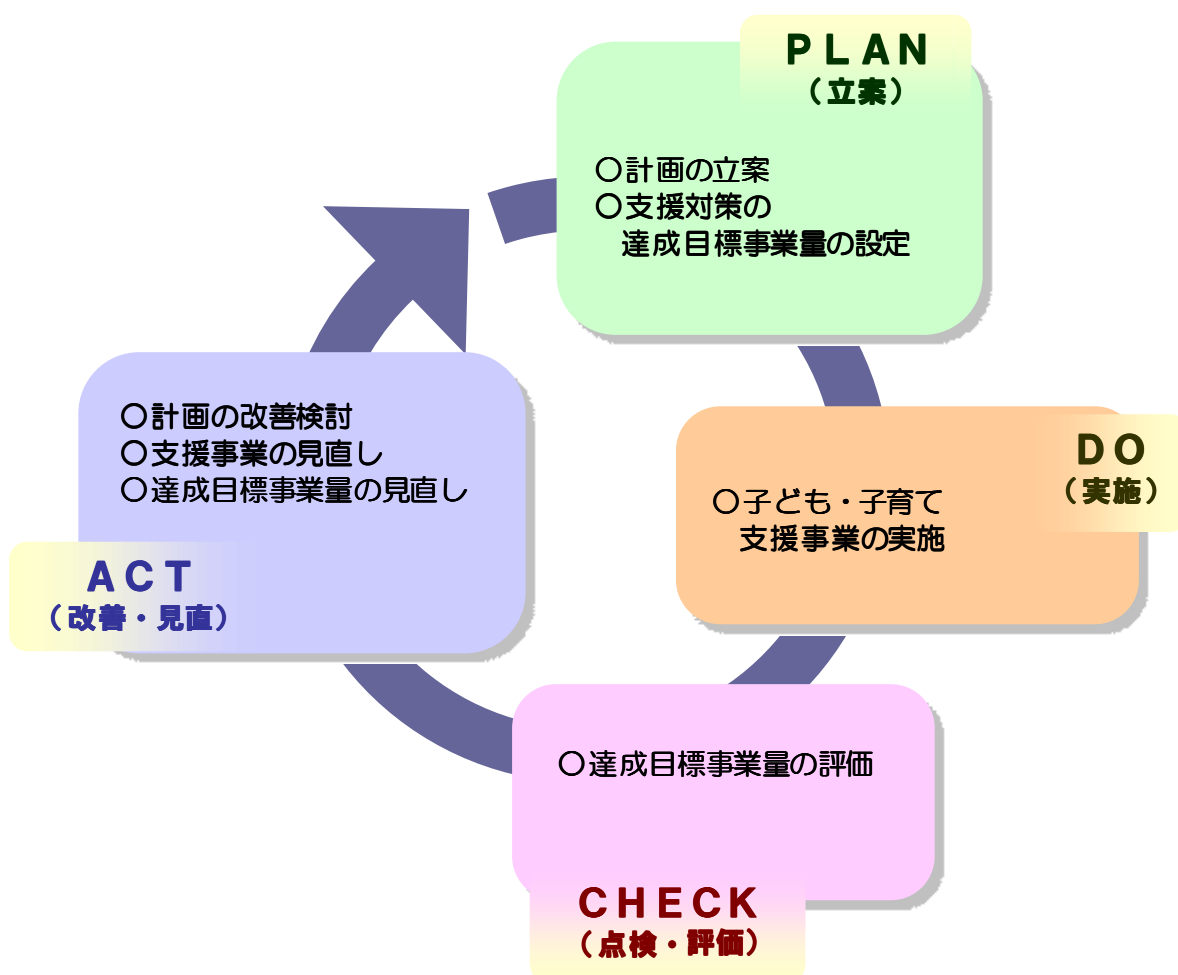
子どもとその保護者を支援するために、地域、教育・保育施設事業者、行政等がそれぞれの役割を担い、連携、一体となって子ども・子育て支援を推進します。



2. 進捗管理

計画を実効性のあるものとするために、各年度、実施内容の進捗状況や市民等の意見を子ども・子育て会議に報告するとともに、委員による計画の点検・評価を実施し、改善・見直しを行うことで計画を推進します。その中で、計画策定時に算出した各事業の需要量（量の見込み）と実際の状況に乖離がみられた場合、中間年度（平成 29 年度）を目安に計画の見直しを適宜行い、実態に即した計画の推進を行います。

長岡市子育て・育ち“あい”プランの「PDCAサイクル」



3. 計画の周知

本計画書及び概要版をホームページ上で公表するとともに、市の子育て関連施設に設置します。

付属資料

(長岡市子ども・子育て会議委員名簿)

(長岡市子ども・子育て会議開催状況)

(長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会出席者名簿)

(長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会開催状況)

(長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）策定に関するニーズ調査の概要)

(長岡市子ども・子育て会議条例)

(長岡市子ども・子育て会議条例施行規則)

(長岡市子育て応援プランの取り組みのまとめ)

◆長岡市子ども・子育て会議委員名簿

○委員

(敬称略)

No.	氏名	所属等	委員長
1	高野 礼子	長岡市主任児童委員会	◎
2	関谷 祐二	長岡市生徒指導研究会 中学校部	
3	西山 宗彦	長岡市生徒指導研究会 小学校部	
4	桃生 鎮雄	長岡市私立保育園協会	
5	高津 徹	長岡市私立幼稚園協会	
6	石井 光之	長岡市小中学校PTA連合会	
7	上杉 美穂	長岡市子ども会連絡協議会	
8	河野 瑞枝	表町コミュニティ推進協議会	
9	馬場 裕子	NPO法人多世代交流館になニ～ナ	
10	佐々木 信和	NPO法人子育て広場ふっくら	
11	成田 涼	NPO法人子どもの虐待防止ネット・にいがた	
12	田中 琴恵	NPO法人ピュアはーと	
13	兒玉 優子	長岡市母子保健推進員協議会	
14	小島 直生子	長岡助産師会	
15	横澤 勝之	連合新潟中越地域協議会	
16	深見 太朗	一般社団法人長岡青年会議所	
17	金山 由美子	公募	
18	高野 真規	公募	
19	高山 ゆかり	公募	
20	榎園 早苗	公募	

○アドバイザー

(敬称略)

平野 順子	東京家政大学短期大学部保育科准教授
-------	-------------------

◆長岡市子ども・子育て会議開催状況

回数	開催日	議事内容
第1回	平成26年 7月15日	(1)委員長・副委員長の選出 (2)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の策定について ①長岡市子育て応援プランの評価について ②アドバイザー講話 ③事業計画の内容と今後のスケジュール ④ニーズ調査の報告 ⑤子ども・子育て会議ワーキング部会について ⑥長岡市における保育に関する課題とその対策について (3)青少年健全育成総合対策実施計画について
第2回	平成26年 11月10日	(1)長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会の報告について (2)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）について ①施策の体系等について ②提供区域の設定について ③計画への記載事項について （量の見込みと確保の内容について） ④基本理念及び計画の愛称についてグループワーク (3)長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（仮称）について (4)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）におけるスケジュールについて (5)アドバイザーからのまとめ
第3回	平成27年 2月13日	(1)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）の愛称及び基本理念について (2)長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）のパブリックコメントの報告及び委員からの意見等について (3)平成27年度 長岡市教育・保育施設等の入園状況について

◆長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会出席者名簿

	氏名	所属
1	青柳 由美子	阪之上コミュニティセンター
2	浅見 充教	株式会社アスカ
3	姉崎 玲子	関原コミュニティセンター
4	阿部 巧	NPO法人市民協働ネットワーク長岡
5	伊藤 朋美	下川西保育園
6	岩本 久美子	みしま中央保育園
7	榎園 早苗	子ども・子育て会議 委員
8	太田 顕子	岡南保育園
9	太田 道子	NPO法人市民協働ネットワーク長岡
10	大平 良子	子育ての駅千秋
11	大森 榮子	おいで、おばちゃん家
12	大矢 亜紀子	越路児童クラブ
13	小川 桂子	ユニオンツール株式会社 内部監査部
14	小川 めぐみ	ファミリー・サポート・センター
15	小澤 敬子	子育ての駅サポーター
16	加藤 武	学校法人北陸学園 北陸福祉保育専門学院
17	金山 由美子	子ども・子育て会議 委員
18	権沢 敦	NPO法人市民協働ネットワーク長岡
19	川上 巖	ユニオンツール株式会社 長岡工場製造部
20	川上 千鶴子	明幸幼稚園
21	河野 瑞枝	子ども・子育て会議 委員
22	岸 保	六日市児童館
23	桑原 博子	ひまわり保育園(長岡西病院内)
24	甲野 春美	こしじ保育園
25	小島 直生子	子ども・子育て会議 委員
26	兒玉 優子	子ども・子育て会議 委員
27	小林 武夫	富曽亀児童館
28	小林 信行	工業振興課
29	小林 まつみ	こどもけやき苑
30	小柳 徹	株式会社北越銀行コンサルティング営業部
31	近藤 晶子	株式会社北越銀行長岡市役所支店
32	斎藤 信子	栃尾東児童クラブ
33	佐久間 みなみ	株式会社原信 人事教育部教育企画室
34	佐々木 信和	子ども・子育て会議 委員
35	佐竹 直子	NPO法人市民協働ネットワーク長岡
36	佐藤 明	長岡子ども福祉カレッジ
37	佐藤 義尚	芳香稚草園
38	三條 公子	恵和保育園
39	塩野谷 弓枝	株式会社原信 財務経理部
40	嶋 絹代	栃尾支所地域振興課
41	清水 陽子	有限会社大清商店

	氏名	所属等
42	新保 二愛	公益社団法人長岡市シルバー人材センター
43	神保 美智子	東部第二保育園
44	高野 真規	子ども・子育て会議 委員
45	高野 礼子	子ども・子育て会議 委員
46	高橋 久美子	公益社団法人長岡市シルバー人材センター
47	高橋 秀一	NPO法人市民協働ネットワーク長岡
48	高橋 玲子	生協こどもクリニック 病児保育室
49	高山 ゆかり	子ども・子育て会議 委員
50	竹田 浩美	白山保育園
51	田下 由美子	和島保育園
52	田邊 香織	障がいのある子どもの放課後活動を考える会
53	富田 幸二	こどもさくら苑
54	外山 あゆみ	北陸学園 北陸福祉保育専門学院
55	豊田 朗	与板保育園
56	豊田 ヤウ	与板保育園
57	長尾 佐知子	私立東光幼稚園
58	西山 宗彦	子ども・子育て会議 委員
59	西脇 美智子	朝日酒造株式会社 文化事業部
60	畠山 裕子	子育ての駅ちびっこ広場
61	馬場 裕子	子ども・子育て会議 委員
62	早川 芳久	アーネスト株式会社 総務部
63	原田 郁子	ユニオンツール株式会社 長岡工場総務部
64	平澤 一郎	N-heart長岡こども・医療・介護専門学校
65	平野 順子	子ども・子育て会議 アドバイザー
66	広井 康子	山通保育園
67	深見 太朗	子ども・子育て会議 委員
68	古川 貞子	森のようちえん ふたばっこ
69	穂苅 秀子	ふくちゃん保育園(田宮病院内)
70	丸山 哲也	男女共同参画推進室
71	水落 裕子	障がいのある子どもの放課後活動を考える会
72	宮下 一穂	長峰幼稚園
73	桃生 鎮雄	子ども・子育て会議 委員
74	山田 竹紘	学びスペースあうるの森
75	山田 知子	白山保育園
76	横澤 勝之	子ども・子育て会議 委員
77	吉澤 則子	川崎東児童クラブ
78	吉塚 祥子	ユニオンツール株式会社 長岡工場総務課
79	若槻 司	長岡和光幼稚園
80	渡邊 誠子	希望が丘児童センター
81	渡邊 美和子	商業振興課
82	渡辺 美子	NPO法人市民協働ネットワーク長岡

※ほか、子育て支援部の職員 17 名が参加

◆長岡市子ども・子育て会議ワーキング部会開催状況

	テーマ	開催日
第1部会	市民みんなで支えあう子育て ～ ワークライフバランス・地域力・市民力 ～	8月6日(水) 8月27日(水) 9月9日(火)
第2部会	保育ニーズを支えるには ～ 今後10年の0・1歳の保育ニーズの担い手作り ～	8月5日(火) 8月26日(火) 9月4日(木)
第3部会	小1・小4の壁を打破しよう ～ 放課後児童クラブと延長・預かり保育の連携と必要性～	8月19日(火) 9月10日(水)
第4部会	パパママへの応援をどうする？ ～子育て支援センターのあり方と親支援～	8月21日(木) 9月2日(火)

◆長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）策定に関するニーズ調査の概要

(1) 調査の目的

子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から新しい子ども・子育て支援制度がスタートします。新制度施行に向けて、『長岡市版子ども・子育て支援事業計画』を策定するため、地域の子育て家庭の生活実態や意識、サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握し、目標となる事業量等設定等の基礎資料とすることを目的として、実施したものです。

(2) 調査の概要（一部再掲）

①調査対象者

- ・就学前児童の保護者 1,500人
- ・小学生の保護者 1,500人
- ・中学生 250人
- ・高校生 250人
- ・母子手帳交付者

②調査票の配布及び回収方法

- ・0～2歳児の保護者 … 郵送による配布・回収
- ・3～5歳児の保護者、小学生の保護者、中学生
… 保育園、幼稚園、小学校、中学校等の施設を経由した配布・回収
- ・高校生 … 高校を経由した配布、郵送による回収
- ・母子手帳交付者 … 母子手帳交付時に記入し、その場で回収

③調査期間

平成26年1月10日 から 平成26年1月31日 まで

④回収結果

	配布部数	回収部数	回収率	前回回収率
就学前児童保護者	1,489部	987部	66.3%	62.9%
小学校児童保護者	1,434部	1,218部	84.9%	88.5%
中学生	487部	404部	83.0%	95.1%
高校生	560部	318部	56.8%	63.2%
合計	3,970部	2,927部	73.7%	78.1%

◆長岡市子ども・子育て会議条例

○長岡市子ども・子育て会議条例

平成26年3月31日

条例第5号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、長岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の附属機関として長岡市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、本市の子ども・子育て支援施策に関する事項について調査審議すること。

(組織)

第3条 会議は、委員20人以内で組織する。

- 2 委員は、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 会議に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は、委員の中から教育委員会が指名する者をもって、これを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する者をもって充て、委員長を補佐し、委員長が欠けたとき、又は委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

第6条 専門的及び具体的な事項を調査審議するため、必要があるときは、会議に部会を置くことができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(長岡市青少年問題協議会条例の廃止)

- 2 長岡市青少年問題協議会条例（昭和40年長岡市条例第25号）は、廃止する。

◆長岡市子ども・子育て会議条例施行規則

○長岡市子ども・子育て会議条例施行規則

平成26年3月31日
教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、長岡市子ども・子育て会議条例（平成26年長岡市条例第5号）第7条の規定に基づき、長岡市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）の運営その他必要な事項を定めることを目的とする。

(会議)

第2条 子ども・子育て会議の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 子ども・子育て会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するものとする。

(意見等の聴取)

第3条 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第4条 部会の委員は、委員のうちから長岡市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が指名する者で構成する。ただし、必要があると認めるときは、教育委員会は、委員以外の者を部会の委員に委嘱することができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会に部会長及び副部会長を置き、部会の委員の中から教育委員会が指名する者をもって、これを定める。

2 部会長は、部会を代表し、部会の議事その他の事務を処理する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議への報告)

第6条 部会長は、付議事項について調査審議したときは、その結果を子ども・子育て会議の会議に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 子ども・子育て会議の庶務は、子育て支援部子ども家庭課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めることのほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

長岡市子育て応援プラン

10年間の評価

～育つよろこび 育てる幸せ

子育てを応援するまち 長岡～



長岡市教育委員会

平成 26 年 7 月

はじめに

長岡市では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、子育て支援を総合的かつ計画的に推進することを目的に「長岡市子育て応援プラン」を策定しました。平成16年度に策定した前期行動計画では平成17年度から平成21年度までの5年間の行動計画を設定し、子育て支援に関する施策を推進してきました。前期計画の最終年度である平成21年度は、平成20年度に実施したニーズ調査結果をもとに長岡市子育て応援プラン推進協議会において評価・検討を行い、平成22年度からの後期行動計画をまとめました。

平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布され、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、乳幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することが定められました。これに基づき、長岡市においても、「長岡市子ども・子育て会議」を設置し、平成27年4月に向けて「長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を作成します。

後期行動計画においても推進協議会で評価・検討を行ってまいりました。その成果や課題を平成27年度からの子ども・子育て支援事業計画に反映させてまいります。

本冊子は、これまでの「長岡市子育て応援プラン」の評価をまとめたものです。

1. 長岡市子育て応援プランとは

平成17年に策定した前期計画（計画期間：平成17年度～21年度）では「**育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡**」を基本理念として掲げ、この基本理念を実現するために5つの基本目標を設定し、それぞれの目標に基づいて各施策を展開してきました。平成22年に策定した後期計画（計画期間：平成22年度～26年度）においても、この基本理念を継承しています。

さらに、子どもが育っていく過程において「家庭」の果たす役割はますます重要であり、子どもにとってだけでなく、親にとってもまた「家庭」は育つこと、育てることにおける出発点であることから、後期計画では、前期計画の5つの基本目標のうち、「**親と子が共に学び育つことへの応援**」を重点目標とし、これを軸とした施策体系の見直しを図り、具体的な施策の方向性や目標事業量を設定しました。

基本理念 育つよろこび 育てる幸せ 子育てを応援するまち 長岡

基本目標

1 親と子が共に学び育つことへの応援 【重点目標】

2 子育てをしているすべての家庭への応援

3 子育てと仕事の調和のとれた生活への応援

4 子どもが健やかに育つ安心・安全なまちづくりへの応援

5 市民力・地域力で支えあう子育てへの応援

2. 長岡市子育て応援プラン 10 年間の評価

(1) 親と子が共に学び育つことへの応援（重点目標）

基本的な生活習慣やしつけが子どもに十分身に付いていなかったり、不安や悩みを抱えたまま誰にも相談できない家庭が増えていることから、子どもたちと親と一緒に成長していけるような環境づくりを進めてまいりました。具体的な施策としては家庭の教育力の向上を目的とした「家庭で子どもに手伝いをさせよう運動」や、児童の健全育成という観点から安全な子どもたちの居場所づくりとして「児童館・児童クラブの運営」、次代の親の育成を推進するための「子育ての駅における次代の親育成事業」などの 57 の施策を実施しました。

これらの事業を通して、子どもに対する愛情が醸成され、また、親の子育て力をつけることができました。

【子育ての駅における次代の親育成事業】

子育ての駅では中学生を対象に「命の大切さ」をテーマとした思春期向けの連続講座である「思春期向け次代の親育成事業」を実施しました。乳幼児とふれあうことを通して、温かい家庭を築き子どもを産み育てたいと思う意識を高め、小さい子どもに対する愛着を深めることができました。



思春期向け次代の親育成事業

(2) 子育てをしているすべての家庭への応援

核家族化の進行により、家庭において祖父母などの同居高齢者の子育て協力が得られにくい状況にあり、子育てに対する不安や負担が増していることから、安心して子どもを産むことができ、子育てをするすべての人が喜びを感じられるような子育て支援を進めてまいりました。具体的な施策としては、長岡市オリジナルの保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」を設置しました。また、子どもや母親の健康づくりのために「こんにちは赤ちゃん訪問」や「乳幼児健康診査」を実施しました。さらに、児童虐待防止対策を充実するため、健診相談等でのハイリスク家庭の早期発見や相談体制の整備など、親と子に対する総合的な支援を推進するなど、51 の施策を実施しました。

これらの事業を通して、妊娠期の女性から子育て家庭まで、必要な情報を提供することができ、家庭の育児力の向上につながりました。

【子育ての駅の運営】

子育ての駅は雨天時・冬期間に子どもたちが自由に遊べる広場であり、子育て情報を提供するほか、交流会や講座、子育て相談等も多数実施しました。子育てに関する相談をいつでも気軽にすることができる場や、利用者同士が話し合える場を提供することで、子育てへの不安や負担を軽減することにつながりました。



子育ての駅での「なかよしタイム」

(3) 子育てと仕事との調和のとれた生活への応援

働きながら子育てする人に配慮した環境づくりや、家庭生活における子育てや仕事など希望するバランスの中で、調和のとれた生活を送るための支援として 21 の施策を行ってまいりました。

具体的な施策としては、老朽化した保育園や幼稚園の整備を実施したほか、一時保育事業や延長保育事業などを実施し、保育サービスの充実を図りました。また、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発のため、講演会や再就職準備講座などを実施しました。

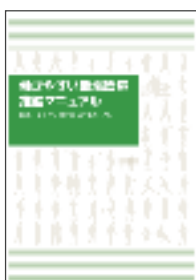
これらの事業により、働きながら子育てできる環境や、男女がともに働き、ともに育てる環境が広がりつつありますが、今後も職場環境の見直しや保育サービスの充実による子育てと仕事の両立支援が求められています。

【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発】

企業経営者や従業員等を対象に、企業戦略としてのワーク・ライフ・バランスを認識してもらう講演会やシンポジウム、男性の育児参加等をテーマとしたセミナー等や、市内企業の取り組み紹介などの啓発事業を実施しました。

また、「働きやすい職場環境推進マニュアル」を作成・配布し、企業の取り組みへの支援を行いました。

県の「ハッピー・パートナー企業登録制度」に登録する市内企業は、制度創設時の6社から大きく増加し69社となり、仕事と家庭生活が両立できる職場環境への取り組みが広がっています。



ワーク・ライフ・バランス講演会

(4) 子どもが健やかに育つ安心・安全なまちづくりへの応援

子どもたちの安全が守られ、安心してゆとりある子育てが行えるまちづくりを推進するため、23 の施策を実施しました。

子どもや子連れの親が安心・安全に生活することのできる地域社会を目指すため、防犯灯の設置を進めました。また、子どもの交通事故を防ぐため、セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成やチャイルドシートの正しい使用方法の普及啓発活動を行いました。

これらの事業の実施により、子どもたちの安全な環境がより確保され、子ども自身が自分の力で危険から身を守る意識が高まりました。

【公衆街路防犯灯設置補助事業、セーフティーリーダー（交通安全指導者）の育成】

夜間における子どもの安心・安全を確保するために、町内会などが設置する防犯灯に対して補助金を交付しました。今後も防犯効果に優れたLED灯への切り替えを促進するなど、犯罪のない明るいまちづくりを推進していきます。

また、セーフティーリーダー（交通安全指導者）を育成し、児童の通学路における見守りや交通安全教室などを通じて地域に密着した交通安全活動に努めました。



セーフティーリーダーの活動

(5) 市民力・地域力で支えあう子育てへの応援

出産や育児に関する不安を解消し、安心して健康な子どもを産み育てることができるよう、行政のみならず、市民や民間企業等との連携のもと、地域社会が一体となって子育て支援ができる環境づくりに努めてまいりました。

中でも、地域における子育て支援を推進するため、子育てサークル等のネットワーク作りやファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域で助け合い子育てをする環境を作ってまいりました。また、母子保健推進員が子育ての先輩として、妊産婦や乳児のいる家庭を訪問して地域の子育て支援情報を提供しました。

これらの事業により、世代を超えた子育てのネットワークができ、地域全体で子育てを支え合う環境が醸成されました。

【母子保健推進員の活動】

妊婦・赤ちゃん訪問や子育て支援地区活動を実施し、地域での子育て支援に力を入れてきました。

26年度からはさらに地域と連携した子育て支援を展開するために、「母推さん」が、ママと地域を結ぶファシリテーターとして子育ての駅に出向き、誰もが気軽に参加できる茶話会（ままのまカフェ）を開催しています。お母さん同士がつながり、また、地域での子育て支援活動の情報を伝え、元気に子育てができるように応援していきます。



子育ての駅での
ままのまカフェ

3. まとめ

平成26年5月現在、全体の約9割の事業において、目標が達成されています。

後期行動計画においては、安心して親子で遊べる場がほしいとの保護者の声が多数聞かれたことから、子育ての駅を2か所から4か所に増やし、親子の遊び場を充実させてきました。一方、核家族化や地域でのつながりの希薄化が進んでいることから、今後はこのような子育て親子が集う場で、子育ての不安や悩みを解消するようなさらなる支援が必要となってきています。

また、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発は進んできているものの、父親の育児休業の取得率は依然として低く、家事・育児の役割は母親に偏っており、男女がともに育児ができる環境が求められています。

今後はこの10年間の評価や平成25年度に実施したニーズ調査の結果をもとに、平成27年度に向けて「長岡市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」を策定し、長岡市の現状に即した子育て支援に取り組んでいきます。

長岡市子育て・育ち“あい”プラン

発行

長岡市教育委員会

編集

長岡市教育委員会子育て支援部子ども家庭課
〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号
TEL 0258 (39) 2300